

和歌山信愛女子短期大学
2021 年度自己点検・評価報告書

2022 年 6 月
自己点検・評価委員会

目次

目次	1
はじめに	3
第1部 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価	4
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	5
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	5
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	9
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	19
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	25
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	25
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	42
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	59
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	59
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	66
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	68
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	70
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	73
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	73
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	75
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	78
第2部 各部の活動・評価報告書	81
生活文化学科	82
保育科	91
宗教部	97
教務部	99
入試部	107
学生部	110
事務部	115

学務委員会	117
図書館	119
きょう育の和センター	122
キャリアセンター	125

はじめに

本報告書は、和歌山信愛女子短期大学（以下、本学という。）の学則、並びに内部質保証の方針に基づき、2021年度に本学が実施した自己点検・評価活動について報告するものです。本学の自己点検・評価活動は、本学の建学の精神、教育目的および社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進するためにあります。本学では、自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が自己点検・評価活動に参加する体制を整え、毎年度全学的に実施しています。

さて、本学では、2023年度に7年に1度の外部評価機関による認証評価を受ける予定で現在準備を進めています。そこで、2021年度の自己点検・評価では、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価基準に基づくレビューと各部署の点検・評価による課題の洗い出しを目的とした、総括的 point 評価を実施しました。特に、各部署の点検評価では、改善すべき課題を隠すこと無く、具体的に提示するように求めました。そのため、本報告書には、早急に改善すべき課題もいくつか指摘されています。令和4年度の自己点検・評価では、2021年度の自己点検・評価において指摘された課題の改善状況を点検・評価し、本学の改革・改善を着実に進めて行く計画です。

また、自己点検・評価委員会では、本報告書に加え、2021年度「FD活動報告書」、並びに、同年度「教学IR報告書」も合わせてとりまとめました。「FD活動報告書」では、全教員による教育活動の自己点検・評価と改善の姿を、「教学IR報告書」では、本学のアセスメントポリシーに基づき、学生の学修成果を可視化するために行われた卒業生調査、卒業生の就職先調査、学生生活調査、学生の自己評価に基づくDP達成度調査や授業評価等、各種アンケート調査の結果に加え、成績のGPA分布や単位取得率など、各種教学データを取りまとめ、その傾向を分析し、報告しています。これらの教学データは、「自己点検・評価報告書」と共に本学の教学運営のための基礎資料として活用する予定です。

最後に、本学の「自己点検・評価報告書」は、「FD活動報告書」及び「教学IR報告書」と合わせ、本学ホームページ上で広く公開しています。この情報公開により、地域に貢献する教育・研究機関として、その質を自ら向上する本学の姿勢を確固とし、地の拠点としての責務を果たしてまいります。

和歌山信愛女子短期大学
自己点検・評価委員会
委員長（ALO）

芝田 史仁

第 1 部 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

本学の建学の精神は、「幼きイエズス修道会」の創立者レーヌ・アンティエの「マリアにおいて幼子となられた神の愛の秘儀を世に示すために、愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念に基づいている。信愛の名は「神を信じることは、人を信じ愛すること」に由来し、人を信じ、愛することの尊さ大切さを「ひとつの心、ひとつの魂」の言葉に込め、これを建学の精神としている。(ホームページ、大学案内)

本学の教育理念は「信愛教育理念」とも呼ばれ、これを具体的に明示するために、以下の五つの柱を立てている。

1. キリストの教えに根ざした教育
2. 一人ひとりを大切にする教育
3. 能力の開発を目指す教育
4. 自己形成を促す教育
5. 社会貢献への態度を形成する教育

これらの教育理念は、教育基本法第2条にある教育の目標を踏まえた内容となっている。また、本学の目的・使命は学則第1条に「本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。」とあり、公共性を有したものとなっている。(学則)

本学の建学の精神は、ホームページ「大学案内」の「建学の精神」において説明している。また、印刷媒体の「大学案内」、「学生生活のてびき」に掲載するとともに、学内のアンチェホールに「一つの心、一つの魂」の壁画を掲げ、広く学内外に表明している。さらに、学内に聖句を掲げ、各所にマリア像を安置し、学生、教職員、来訪者等が日常的にカトリックの精神を視覚的に体感できるようにしている。(ホームページ、大学案内、学生生活のてびき)

学生に対しては、建学の精神の浸透を図るため、1年通年の「信愛教育Ⅰ」及び2年通年の「信愛教育Ⅱ」を必修科目として開講している。両科目においては、クラスごとの学長講話や修道会神父によるクラスミサが行われ、新任の教職員を中心に、聴講を促すことで、建学の精神に対する教職員の理解を深める機会ともなっている。また、昼礼時のHRでは、祈りの時間を設け、建学の精神の定着を図っている(信愛教育Ⅰ・Ⅱシラバス、学生生活のてびき)

カトリック校として不可欠な宗教行事に、年3回のミサ(聖母祭、追悼ミサ、クリスマスミサ)と卒業ミサがある。カトリックの学校において、ミサは感謝の祭儀と呼ばれる重要な典礼儀式であり、学生、教職員はミサを体験することで、建学の精神の基盤であるカトリック精神について学ぶことが出来る。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、聖母祭(今年度は5月19日実施)及び追悼ミサ(11月15日実施)は

教職員のみで実施したが、クリスマスミサ(12月22日実施)では体育館に全学生・教職員が集い、運営を学生主体で実施する事によって、教育理念の共有を図ることができた。さらに、卒業式前日の3月11日には、卒業生と教職員による卒業ミサを執り行った。卒業ミサでは、卒業を目前に迎えた学生が、本学の建学の精神を再度確認し、地域社会における本学卒業生の在り方を再認識する機会となっている。(年間行事計画、ミサ資料)

上記ミサのほか、教職員に向けて建学の精神を表明・共有する機会として、年度当初の和歌山信愛女学院全体会、短期大学の全体会議、本学の経営母体「ショファイユの幼きイエズス修道会」の本部がある仁川本部修道院(兵庫県宝塚市仁川)にて行われる新任教職員を対象として信愛教育研修会がある。特に、学内で行われる全体会議では、不定期に、学長による建学の精神にまつわる講話が行われ、教職員間で建学の精神の共有を図るとともに、定期的な確認を行う機会となっている。一方、仁川本部修道院での研修会は、教職員が本学のルーツを知る上で重要な研修であるが、新型コロナウイルス感染症流行により、昨年度と同様今年度も実施することができなかった。(ショファイユの幼きイエズス修道会ホームページ、行事計画、全体会議議事録、信愛教育研修会資料)

このほか、待降節の12/1~17には学生・教職員を対象に募金活動を行い、集まった3万円はクリスマスミサで奉納後、カリタスジャパンに入金した。これら建学の精神を学内で共有、確認を行うための取組は、宗教部が中心に計画しており、定期的に部会を開催し、活動内容の確認および検討を行っている。(宗教部会議事録)

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学は、和歌山県下唯一の短期大学として、以下の様な取組を行い、地域・社会に貢献している。

【地域・社会に向けた公開講座、生涯学修事業、正課授業の開放等】

今年度に本学が行った、社会人への学びの機会提供は、以下の通りである。

- ① 公開講座：11月24日に第46回公開講座「キャンパスの自然を楽しもう」をオンライン形式にて実施した。1カ月経過時点の視聴回数と視聴者数は、公開後の視聴回数：255回、ユニーク視聴者数：166名であった。(公開講座チラシ、ホームページ)
- ② シンポジウム：和歌山信愛大学との共催で、「令和3年度和歌山子ども学総合研究センターシンポジウム」を、令和4年3月5日に開催した。(和歌山子ども学総合研究センターシンポジウムチラシ)
- ③ 管理栄養士国家試験対策講座：生活文化学科食物栄養専攻卒業生を対象(在生も参加可)とした「管理栄養士国家試験対策講座」を毎年実施している。今年度は2021年10月~2022年1月まで、計13回(オンライン7回、対面6回)実施した。参加者は、12名であった。(管理栄養士国家試験対策講座資料、ホームページ)
- ④ 科目等履修生制度：本学では、「科目等履修生制度」により、社会人への正課授業

の開放を行っている。今年度、科目等履修生として本学の授業を受講した社会人は、保育科の2名であった。(科目等履修生規程)

- ⑤ 離転職者委託訓練制度：和歌山県の「離転職者委託訓練制度」を利用した社会人学生を受け入れており、今年度利用者の数は、保育科2年生1名、1年生2名であった。(離転職者委託訓練制度規程)
- ⑥ 保育科と食物栄養専攻において、保育士・幼稚園教諭養成講座及び栄養士養成講座の「専門実践教育訓練講座」指定申請を行い、2022年2月に認可を受けた。(専門実践教育訓練講座指定申請書・認可通知書)

【地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等との連携】

今年度本学が、地方公共団体等と連携して行った取組は以下の通りである。

- ① 和歌山県及び和歌山市との包括連携協定に基づく取組：本学は、和歌山信愛大学とともに、和歌山県及び和歌山市と包括連携協定を結び、各種取組を行っている。和歌山県とは、本学の授業「地域子育て・子育て支援論」及び本学独自の認定資格「子育て・子育てサポーター」において、授業内容の決定や資格認定において連携している。また、きょう育の和センターでは、和歌山市と連携し、週2回の子育て支援プログラム「木のおうち」と月1回の「子育て広場」を運営している。和歌山市からは、保育士の派遣を受け、本学からは設備と事務職員、ボランティアの提供を行っている。コロナ禍で上限組数を設けた開催であったが、他の拠点が休止や極端な時間制限がかかるなか、本学では感染対策を強化し、活動の場の提供に努めた。結果毎回上限に達する予約参加が見られた。(和歌山県との協定書、和歌山市との協定書、子育て・子育てサポーター規程、地域子育て・子育て支援論シラバス、木のおうち・子育て広場実施記録、ホームページ)
- ② 和歌山県移住定住推進課開発のアプリサービス「わかやま CREW」についてパンフレットを配布し学生に説明した。
- ③ 「和歌山版 MaaS 実証実験」に対する学生アンケート調査：和歌山県庁調査統計課の依頼に応じ、「和歌山版 MaaS 実証実験」に対する学生アンケートを1月6日～20日に実施した。今後継続してヒアリング等を実施する予定である。(和歌山版 MaaS 実証実験学生アンケート結果)
- ④ 有田市との包括連携協定：学校法人和歌山信愛女学院として、有田市との包括連携協定を2021年7月7日に締結した。有田市とは、市における幼児教育の充実を図るとともに、大学等における教育・研究の充実に寄与することを目的とし、次の事項について連携・協力を図るものとしている。
 - (1) 幼児教育に関すること
 - (2) 人材育成に関すること
 - (3) 保育環境に関すること
 - (4) 子育て支援に関すること
 - (5) その他目的を達成するために必要と認める事項今後、人材、知財を相互に活用することで幼児教育・保育の質の向上を図り、地域の発展に繋げていく。(有田市との協定書)

- ⑤ 高野山麓精進野菜の PR 活動への参加：橋本市と連携し、同市が生産する高野山麓精進野菜の PR 活動に本学学生が参加した。卒業研究において、保育科のゼミでは PR リーフレットを作成、食物栄養専攻のゼミでは、野菜を使ったレシピの開発を行った。(2021 年度学生論集、公式 YouTube)
- ⑥ はしもとインスタ女子部の活動：2017 年、和歌山県橋本市主催「高野山麓はしもとインターカレッジ・コンペティション 2017」にて最優秀賞を受賞したことをきっかけに、2018 年 6 月、橋本市の委嘱をうけ、「はしもとインスタ女子部」が発足し、活動している。フィールドワークを行いながら、市外に住む若者の視点を生かし、橋本市内のインスタスポットを発掘・投稿などの活動を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため活動を自粛している。(橋本市ホームページ)

【教職員及び学生のボランティア活動等】

本学は、学生や教職員によるボランティア活動を積極的に支援、推奨している。今年度、本学学生及び教職員が取り組んだボランティア活動は以下の通りである。

- ① 和歌山市地域フロンティアセンターの活用説明会を 11/25 学生対象に実施した。
(和歌山市地域フロンティア活動センター資料)
- ② 子育て広場:和歌山市と連携して、月一回の子育て広場を開催し、和歌山市保育士、本学保育科教員、保育科学生を中心としたボランティアスタッフにより運用している。子育て広場は今年度 8 回開催される予定であったが、実際に開催された日程は、6 月 5 日 (土)、7 月 17 日 (土)、8 月 21 日 (土)、8 月 25 日 (土)、11 月 6 日 (土)、12 月 11 日 (土) の 6 回であった。9 月 18 日 (土) は開催予定であったが、台風のため中止になり、ボランティア参加予定の学生達は、11 月と 1 月の広場に振り分けられた。1 月 15 日 (土) は、新型コロナウイルス感染症の流行状況が悪化したため、中止となり、代わりに本学「木のおうち」において、1 月 25 日 (火) にボランティア活動を行った。(保育科学科会議議事録、子育て広場実施記録、ホームページ)
- ③ 今年度はコロナ禍の中ということもあり、依頼があるボランティアは 2 件であった。(2021 年度ボランティア活動実績)
- ④ 栄養士資格を持つ食物栄養専攻教員を中心に、栄養士会主催の栄養ワンダー2021 に参加した。(食物栄養専攻会議議事録、愛友会新聞)

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行により、今年度も仁川の幼きイエズス修道会本部での信愛教育研修会を実施することができなかった。修道会における研修は、本学のルーツを知る上で重要であり、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しながら、再開時期を検討する。
- ・ 2022 年度よりホームページを刷新するが、掲載内容を見直し、建学の精神の学外発信の充実を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行により、今年度全学生・教職員が参加する全学ミサ

を実施できたのは1回だけであった。今後、感染症流行の状況を注視しながら、全学ミサの機会を通常に戻していく。

- ・ 聖母委員（学生）の活動内容や募金活動について見直しを図る。
- ・ 和歌山県、和歌山市、有田市と大学を交えて包括連携協定を結んでいるが、和歌山市と連携した木のおうちの運営以外、具体的な成果があまり上がっていない。今後は、本学の自己点検・評価に定期的参画を求め、連携強化を図る。
- ・ 栄養ワーカー以外にも地域産業界と連携した取組を充実させていく。
- ・ コロナ禍の一年であったため、ボランティアなど教職員や学生による参加型の活動には多くの制限がかかった。しかし、感染対策を整備したうえで、できる限りの活動を行った。インターネット環境が整備されたことでオンラインによる活動が多く用いられた結果、活動の幅の広がりも見られた。今後、オンラインも活用した活動を広げることで地域や他機関との連携を強化するとともに学内においても、きょう育の和センターを地域活動の拠点窓口として一元化を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しながら、再開の目処を立てる。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育目的・目標は、学則第1条に定める通り、「本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。」である。また、各学科専攻の教育目的・目標は、学則第5条に定めており、以下の通りとなっている。(学則)

【保育科】

「建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする。」

【生活文化学科生活文化専攻】

「建学の精神に則り、生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的とする。」

【生活文化学科食物栄養専攻】

「建学の精神に則り、食生活を通して人々の健康を維持増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的とする。」

各学科・専攻課程の教育目的・目標は、本学の建学の精神である、「信愛教育理念」(1.キリストの教えに根ざした教育、2.一人ひとりを大切にする教育、3.能力の開発を目指す教育、4.自己形成を促す教育、5.社会貢献への態度を形成する教育)に基づき、人間教育、職業人教育、社会人教育の3つの柱からなっている。各学科・専攻の教育目的・目標は、学則、本学ホームページ、大学案内、カリキュラムマップを通じて、学内

外に表明している。(学則、学生生活のてびき、カリキュラムマップ、大学案内、学生募集要項、ホームページ)

各学科・専攻の教育目的・目標の点検・評価は、自己点検・評価委員会が責任を担い、本学の「内部質保証の方針」及び「アセスメントポリシー」に基づき、定期的に行うことになっている。今年度は、卒業生アンケート調査及び卒業生の就職先アンケート調査を実施し、学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に込えているかについて、点検・評価を行った。(内部質保障の方針、アセスメントポリシー)

まず、卒業生の就職先アンケート調査を2021年10月27日に実施し、98件の有効回答を得た(回答率53.6%)。また、卒業生アンケート調査は、2014年～2018年度卒業生(全1026人)を対象に、本学で身に付けた学修成果の職場での活用状況について、Webによるアンケート形式の調査を行い、67人から回答を得た(回答率6.5%)。これら調査の集計結果は、自己点検・評価委員会を通じて全教職員間で共有を図ると共に、見出された課題を、「教学IR報告書」及び「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、運営会議に報告している。学長及び運営会議は、提出された報告書に基づき、改善方針を策定するとともに、教授会、学科・専攻会議、各種委員会に実行計画の策定を発議提案する仕組みとなっている。(就職先アンケート調査、卒業生アンケート調査、教学IR報告書)

また、保育科や生活文化学科食物栄養専攻では、学生の学外実習時に、専任教員による実習先への巡回指導を行っており、その際、卒業生の状況や本学への要望を実習先より聴取している。聴取した内容は、実習訪問を担当した教員が報告書にまとめて提出すると共に、学科・専攻会議において報告し、学内での共有を図っている。(学外実習巡回報告書、保育科学科会議議事録、生活文化学科会議議事録)

さらに、今年度は、運営会議、大学改革ワーキンググループ、学科会議において、生活文化学科の改編について議論を重ね、学科・専攻の人材養成の目的・目標が地域・社会のニーズに込えているかについて、点検・評価を行った。(運営会議議事録、生活文化学科改編ワーキング議事録、生活文化学科会議議事録)

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学では、短期大学としての学修成果を下記の様に定め、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー:以下、DPという)として学則第1条第2項に明記している。(学則)

【大学全体】

(1) 女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。

(2) 職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。

(3) 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高い

コミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

各学科・専攻の学修成果は、学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき、下記のように定め、学科・専攻のDPとして学則第5条第2項に明記している。(学則)

【保育科】

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)。
- 2) 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる(専門的知識・理解)。
- 3) 教育課程(保育の計画と評価を含む)を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる(専門的技能)。
- 4) 知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる(統合的な学習経験と創造的な思考力)。
- 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる(社会人としての態度・志向性)。

【生活文化学科生活文化専攻】

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)。
- 2) 生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる(専門的知識・理解)。
- 3) 実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている(専門的技能)。
- 4) 知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる(統合的な学習経験と創造的な思考力)。
- 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。(社会人としての態度・志向性)。

【生活文化学科食物栄養専攻】

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い

教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。

- 2) 食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。
- 3) 食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門的技能）。
- 4) 知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

さらに、各 DP に対応した学修成果を各学科・専攻で下記のように定め、カリキュラムマップ及びシラバスに明記している。（カリキュラムマップ、シラバス）

【全体】

DP1: 「キリスト教的倫理観」「教養・知性」「コミュニケーションスキル」「情報収集・分析力」「論理的思考力・問題解決力」

DP4: 「創造的思考力」

DP5: 「地域課題解決力」「チームワーク・リーダーシップ」「生涯学習力・自己管理能力」

【保育科】

DP2 「教育的愛情」「子ども理解」「保育内容の理解」

DP3 「保育の指導力」「社会性」

【生活文化学科生活文化専攻】

DP2: 「生活に関する幅広い知識」「文化と社会に関する知識・理解」「職業に関する幅広い知識」

DP3: 「感性豊かで創造的なデザイン力」「情報に関する技能」「医療・介護・福祉に関する技能」

【生活文化学科食物栄養専攻】

DP2: 「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」「人体の構造と機能に関する知識・理解」「食品と衛生に関する知識・理解」「栄養と健康に関する知識・理解」「栄養の教育・指導に関する知識・理解」「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」

DP3: 「食品と衛生に関する技能」「栄養の教育・指導に関する技能・表現」「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」「医療・介護・福祉に関する技能」

本学の学修成果は、ホームページや大学案内を通じて以下の様に学内外に表明している。

まず、各学科・専攻教育課程における学修成果は、単位修得状況、資格・免許取得率、学位取得率、就職率、DP 達成度の形で可視化され、本学ホームページ「大学案内」の「情報公開」内や「教学 IR 報告書」、大学案内にて学内外に表明している。(ホームページ、教学 IR 報告書、大学案内)

また、保育科では、「音楽学習発表会」(今年度は、10月23日に実施)で、生活文化学科生活文化専攻では、「ファッションブライダル発表会」で、生活文化学科食物栄養専攻では、「給食管理実習Ⅱ」における学生・教職員への給食提供の機会を通じて、学内に公表している。(音楽学修発表会資料、ファッションブライダル発表会資料、給食管理実習Ⅱ資料)

学校教育法第 83 条には、短期大学を含む大学は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とある。この規程に照らし、本学が学生の修得を目指す学修成果の妥当性については、本学「内部質保証の方針」及び「アセスメントポリシー」に基づき、定期的に点検している。(内部質保障の方針、アセスメントポリシー)

具体的には、毎年学期末に行う学修成果可視化システムによる「DP 達成度調査」、毎年夏に行う「卒業生アンケート調査」、3年に1回行う「卒業生の就職先アンケート調査」等を通じて学修成果の獲得状況や第三者による評価を把握し、FD・教学 IR 委員会が発行する「教学 IR 報告書」及び、自己点検・評価委員会が発行する「自己点検・評価報告書」としてまとめ、本学の学修成果の妥当性に関する点検・評価に活用している。(DP 達成度調査、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査、教学 IR 報告書、学科会議議事録、運営会議議事録、自己点検・評価委員会議事録)

さらに、毎年 3 月に開催される「単位認定のための教授会」(通称：単位認定会議)では、学生の単位修得状況、資格・免許取得状況が、学科・専攻の学年・クラスごとにクラス担任から報告され、学修成果の獲得状況を定期的に点検できる仕組みとなっている。(単位認定会議資料・議事録)

【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。】

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学各学科専攻の三方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針)は、以下の通りである。(学則、学生生活のてびき、カリキュラムマップ、学生募集要項)

○ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー：DP)

【保育科】

本科に 2 年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士(幼児教育)の学位を授与する。

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- 2) 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。
- 3) 教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的スキル）。
- 4) 知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

【生活文化学科生活文化専攻】

本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活文化学）の学位を授与する。

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- 2) 生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる（専門的知識・理解）。
- 3) 実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている（専門的スキル）。
- 4) 知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。（社会人としての態度・志向性）。

【生活文化学科食物栄養専攻】

本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（栄養）の学位を授与する。

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・

- 理解)、汎用的技能)。
- 2) 食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。
 - 3) 食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門的スキル）。
 - 4) 知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
 - 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー：CP）

【保育科】

- 1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- 2) 教育的愛情に溢れ、子どもを真に理解しようとする姿勢と保育に実践力、対人関係能力を兼ね備えた保育者を養成するために、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を配置する。
- 3) 保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習（幼稚園）を配置する。
- 4) 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。

【生活文化学科生活文化専攻】

- 1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- 2) 自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍できる能力を伸ばすために、「ライフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・介護・福祉」の5系列を配置する。
- 3) ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、生活文化ゼミを配置する。
- 4) 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。

【生活文化学科食物栄養専攻】

- 1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- 2) 少子高齢社会において、人々の健康の保持・増進に寄与する人材を育成するために、栄養士養成課程を専門教育科目群に配置する。
- 3) 論理的な思考力と知識・技能に基づく適切な判断と実践的な問題解決能力を養うために、実験・実習科目および卒業研究を配置する。
- 4) 良好な対人関係を構築するためのコミュニケーション能力を磨き、チームワークの重要性を認識してリーダーシップを発揮できる社会人を養成するために、専門教育科目群を配置する。

○ 入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー：AP）

【保育科】

- 1) 豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人
- 2) 基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人
- 3) 保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人
- 4) 多様な世代の人々と、良好な人間関係を築くことができる社会性のある人
- 5) 基本的な生活習慣や、マナーが身に付いている人

【生活文化学科生活文化専攻】

- 1) 身近な生活（衣・食・住）や文化、デザインに関心のある人
- 2) 入学後の学習に必要な基礎学力と問題意識を十分に持ち、本専攻が掲げる5系列（ライフデザイン、情報、キャリア、文化と社会、医療・介護・福祉）の学問に取り組むことができる人
- 3) 基本的なマナーと自己管理能力を有し、これからの社会を生きていく上で重要な力となる「医療事務」、「情報処理士」、「秘書士」などの資格を積極的に取得し、地域社会で幅広く活躍するために努力できる人
- 4) クラブ活動、地域活動、社会活動などで積極的に自分の個性を伸ばしたいという明確な目的意識を持った人

【生活文化学科食物栄養専攻】

- 1) 人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人
- 2) 生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人
- 3) 料理を作ることが好きで、栄養士になるために努力できる人
- 4) 人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人
- 5) 食の専門的な知識と技能を活かし、社会に貢献したい人

本学の教育目的を具体化するために定められた、「卒業認定・学位授与の方針」（以

下、DP という。)に基づき、学生が2年間で修得すべき学修成果を示している。また、この学修成果達成に必要なカリキュラムを、「教育課程編成・実施の方針」(以下、CP という。)として定め、さらに、DP に対応して、本学が求める学生像を「入学者受け入れの方針」(以下、AP という。)に明記している。このように、本学の3つの方針は、互いに関連付いており、一体的になるよう定めている。

上記3つの方針は、運営会議、教授会、学科・専攻会議、教務委員会による組織的議論を重ねて決定している。3つの方針のいずれかに改正の必要が生じた場合、まず、運営会議にて改正の方向性が決定される。これに基づき、教務委員会が議論を重ね、起案を作成する。作成した起案を各学科・専攻会議にて審議し、原案を教務委員会で取りまとめ、教授会に提案する。さらに、教授会での審議を経た最終案を運営会議に提出、運営会議の議論を経て、学長が決定する流れとなっている。(運営会議議事録、教授会議事録、学科会議議事録、教務部会議議事録)

本学では、3つの方針を踏まえ、2年間の教育課程における教育目標を、1年前期「基礎力の育成」、1年後期「専門力の育成」、2年前期「実践力の育成」、2年後期「総合力の育成と評価」と設定し、体系的に教育課程の編成を行っている。さらに、全科目に科目ナンバリングコードを付すとともに、カリキュラムツリーを作成し、体系的な科目編成に役立てている。(カリキュラムマップ、シラバス、科目ナンバリングコード一覧)

本学のDPは、「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という信愛教育の理念に基づき、愛の精神にあふれ高い教養と人間性を兼ね備えた女性を育てることを第一に掲げている。各学科・専攻のDPにおいても、「キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)」との方針を全学科共通の方針として第1に掲げている。また、この方針に対応した各学科・専攻のCPに基づき、全学共通の基礎教養科目群と各学科・専攻独自の専門教育科目群を配置している。特に、基礎教養科目群では、第1のDPに対応した学修成果(「キリスト教的倫理観」「教養・知性」「コミュニケーションスキル」「情報収集・分析力」「論理的思考力・問題解決力」)の修得を目指す科目を配置している。(カリキュラムマップ)

次に、全学のDP第2項では、本学の教育目標にある「職業または实际生活に必要な能力を養成する」という目的から、キャリア教育を念頭に、職業人として必要な専門的知識・技能を示している。この方針に基づき、各学科・専攻のDPでは、第2の方針に「専門的知識・理解」の修得を、第3の方針に「専門的技術」の修得を掲げ、各学科・専攻のCPの2に基づき、専門教育科目群を配置している。さらに、専門教育科目群には、各学科・専攻のDP2及びDP3に対応した学修成果の修得を目指す科目を体系的に配置している。(カリキュラムマップ)

また、各学科・専攻DPの第4の方針として「統合的な学習経験と創造的な思考力」の修得を掲げ、この方針に対応した第4のCPに基づき、各学科・専攻の専門教育科目群の中に、「創造的思考力」の修得を目指すゼミ形式の科目(保育:卒業研究、生文:生活文化ゼミ、食物:卒業研究)を開講し、卒業必修としている。(カリキュラムマッ

プ、保育科卒業研究・生活文化専攻生活文化ゼミ、食物栄養専攻卒業研究シラバス)

最後に、全学的 DP の第 3 項では、「社会に貢献する女性を育成する」という教育目標に基づき、地域社会のリーダーとなるのに必要な知識・技能の修得を要求している。この方針に基づく各学科・専攻の第 5 の DP では「多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。」を全学共通で掲げるとともに、対応した第 4 の CP に基づき、学修成果（「地域課題解決力」「チームワーク・リーダーシップ」「生涯学習力・自己管理能力」）の修得を目指す科目を専門教育科目として開設している。さらに、「地域課題解決力」の修得を主に目指す科目群として、基礎教養科目群内に領域「紀の国わかやまと世界」の科目を全学共通で開設し、2 単位選択必修として全学生に受講することを求め、地域に貢献する人材の育成を目指している。（カリキュラムマップ、学生生活のてびき、紀の国わかやまと世界科目シラバス）

本学は、各学科・専攻の DP と CP に基づいた AP を定め、入学前に高等学校等で身に付けるべき学修成果を明示している。各学科・専攻の AP は、学生募集要項やホームページに明記して入学希望者に示すと共に、各学科・専攻は入学前ガイダンスおよび合格者への課題等によって、評価対象となる学修成果を周知し、入学後の学修につなげている。（学生募集要項、ホームページ、入学前ガイダンス資料・課題）

各学科・専攻の DP・CP・AP は本学のホームページや大学案内、学生生活のてびき、カリキュラムマップを通じて学内外に表明している。（ホームページ、大学案内、学生生活のてびき、カリキュラムマップ）

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 育成を目指す学修成果が、今の地域・社会のニーズに合致しているのか、エビデンスに基づく検証が必要である。来年度は、行政や教育委員会からの意見聴取、高校教育現場や地元産業界を対象としたニーズ調査を実施し、点検を行う。さらには、生活文化学科及び保育科の教育課程の見直しを行う予定である。
- ・ 地域・社会のニーズを把握し、本学の 3 方針の妥当性について、再度点検する必要がある。今年度実施した卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査の結果及び今後行うニーズ調査の結果を踏まえ、3 方針の見直しを行う。
- ・ 教育課程編成・実施の方針において、文部科学省のガイドラインが示す、教育課程における学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方等が示されていない。2022 年度中の改訂を目指す。
- ・ 入学者受け入れの方針において、卒業認定・学位授与の方針との対応関係が不明瞭になっている。2022 年度中の改訂を目指す。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I -C-1 の現状>

本学の自己点検・評価に関する規定には、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」「自己点検・評価委員会規程」がある。これらの方針・規定に従い、学長・副学長・学長補佐・学科長・主任・事務長・宗教部長・教務部長・入試部長・学生部長・学務委員長・図書館長・キャリアセンター長、きょう育の和センター長からなる自己点検・評価委員会を組織編成し、自己点検・評価にあたっている。（自己点検・評価委員会規程、内部質保障の方針、アセスメント・ポリシー、学務分掌）

本学の内部質保証の方針では、「自己点検・評価委員会による点検・評価は、アセスメント・ポリシーに示す定性・定量的データを用いた毎年度のモニタリングと5～7年毎に行う総合的なレビューによって行う。（実施頻度）」としている。この方針にもとづき、今年度は定性・定量的データを用いたモニタリングと来年度行う総合的なレビューに向けた点検・評価を行うとし、自己点検・評価委員会を2ヶ月に1回（年度6回）開催した。自己点検・評価活動の内容は、「自己点検・評価報告書」、「FD活動報告書」、「教学IR報告書」にまとめ、本学ホームページ内の「大学案内」「情報公開」内にて公表している。（内部質保証の方針、アセスメントポリシー、自己点検・評価委員会議事録、年間行事計画、自己点検・評価報告書、FD活動報告書、教学IR報告書、ホームページ）

本学の内部質保障の方針には、以下のように各組織並びに教職員の自己点検・評価活動における役割に加え、自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる仕組みを明示している。（内部質保証の方針）

和歌山信愛女子短期大学内部質保証の方針（抜粋）

2. 内部質保証の推進に係る実施体制

内部質保障の推進に当たっては、以下のレベルでの点検・評価を実施すると共に、学長・副学長とすべての大学構成員が連携・協力し、PDCAサイクルを機能させて改善・向上に取り組み、内部質保証を推進する。

(1) 運営会議

運営会議は、自己点検・評価の方針を策定すると共に、自己点検・評価委員会に内部質保障の推進を指示する。また、自己点検・評価委員会からの報告に基づいて本学の諸活動を定期的に検証・評価し、改革・改善・向上のための方針を策定して組織的な解決を図ると共に、カリキュラム・授業レベルでは、教授会での審議を経て、学科・専攻、教員に対して改善指示を行う。

(2) 自己点検・評価委員会

全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長が新たに任命したものを委員長とする自己点検・評価委員会を置く。自己点検・評価委員会は、運営会議が策定した方針に基づき、自己点検・評価の項目及び実施計画を作成し、全学における自

自己点検・評価活動を促すと共に、その結果を、自己点検・評価報告書にまとめ、学長及び運営会議に報告する。

(3) 教授会

教授会は、運営会議の方針に基づき、全学的な教育研究活動の改革・改善・向上策を審議し、運営会議に上申する。

(4) 学科・専攻・部・委員会・等

各組織の長は、前年度の自己点検・評価の作業過程とその結果等を踏まえ、当年度の総括・次年度計画概要をまとめるとともに、自己点検・評価委員会からの指示に基づくアセスメント活動を実施し、その結果をFD・教学IR委員会に集約する。さらに、運営会議より改善の実施を求められた事項に関する改善結果について、自己点検・評価委員会を通じて運営会議に報告する。

(5) FD・教学IR委員会

FD・教学IR委員会は、教育研究活動に係る情報を収集して各部局での分析を支援するとともに、分析結果を取りまとめて提案を行い、授業レベル・カリキュラムレベルでのPDCAサイクルの推進を支援する。

(6) 教職員

教職員は、部局が取り組む事業計画を遂行するとともに、全学的な方針を念頭に、教育研究活動や各自業務遂行の実践において継続的改善に努めるものとする。

各学科・専攻・部・委員会・センター等における活動を通じて、全教職員が自己点検・評価活動に参加できる体制を整えている。また、教員については、年度末にFD実践報告書の作成・提出を義務づけ、全ての教員が定期的に、各自の授業に関して自己点検・評価を行える仕組みになっている。また、募集活動における高校訪問の機会を通じて、各高校の進路指導教員より意見を聴取し、自己点検・評価に反映させる体制を整えている。(内部質保障の方針、学務分掌、自己点検・評価報告書、FD活動報告書、出張報告書)

上記方針に基づき、今年度行った自己点検・評価では、自己点検・評価委員会による点検・評価で見えてきた課題を「短期大学運営の課題」としてとりまとめ、運営会議で次年度以降の改革・改善の方針としている。(短期大学運営の課題、運営会議議事録)

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、アセスメントポリシーに基づき、学修成果を査定する手法を以下のように定めている。(アセスメントポリシー)

評価対象／時期		入学前・入学時 (アドミッション・ポリシー)	在学中 (カリキュラム・ポリシー)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシー)
指標	教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> 調査書 推薦書 入試選抜 入試選抜と入学後のGPA/単位修得状況/留年・中退状況との関係 学修ポートフォリオ(入学時アンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの第三者チェック(DPと各科目の内容/順序/レベルの整合性) 成績評価(GPA/GPT) 修得単位数 成績分布 留年率、休学率、退学率 授業評価アンケート 学修ポートフォリオ(DP 達成度調査) 栄養士実力認定試験 学生生活調査 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価(GPA/GPT) 単位修得状況 卒業率 就職率 進学率 学位授与数 就職先 資格・免許取得状況 公務員採用試験合格者数 学修ポートフォリオ 学生生活調査(卒業時アンケート)
			<ul style="list-style-type: none"> 進路先調査 	
			<ul style="list-style-type: none"> 卒業生調査 	
	授業レベル	<ul style="list-style-type: none"> 入学前課題 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの第三者チェック(DPと到達目標[ルーブリック]/授業手法/評価方法の整合性) 成績評価 授業評価アンケート 学修ポートフォリオ(科目到達目標達成度調査) 	

特に今年度導入した「学修成果可視化システム (Assessor)」では、学修成果の獲得状況を、学生の自己評価に基づく DP 達成度に加え、科目到達目標達成度、学習計画と振り返り、成績評価とカリキュラムマップが連動した成績に基づく DP 達成度を、担任を中心に担当教員が把握できるようになっている。この学修成果可視化システムによって得られた学修成果の獲得状況は、FD・教学 IR 委員会によって作成された「教学 IR 報告書」によって学内外に公表され、改革・改善に活用できるようになっている (Assessor、教学 IR 報告書)

今年度は、自己点検・評価委員会を中心に、学修成果の査定方法を点検し、運営会議において「内部質保障の方針」及び「アセスメントポリシー」として定めた。(自己点検・評価委員会議事録、運営会議議事録、内部質保障の方針、アセスメントポリシー)

本学の「アセスメントポリシー」には、アセスメントチェックリストとして、学修成果の査定結果を活用する方法を以下の様に明示している。そして、内部質保障の方針に基づき、PDCA サイクルの手順と責任部署を明確にし、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用する体制を整えている。(内部質保障の方針、アセスメントポリシー)。

アセスメント・チェックリスト

名称	実施時期	実施頻度	対象	評価項目 (対応目標含む)	評価手法	評価者	責任者	結果の活用方法
選抜機能評価	9月	年1回	全学年	各種入学試験とその後のGPA/単位修得状況/留年・中退状況との関係	教務システムから取得	入試委員	入試部長	入試種別ごとに、同評価項目でも比率が大きく異なる場合は、責任者が当該入試種別の在り方の見直し案を作成し、自己点検・評価委員会へ報告する。
入学前課題	3月	年1回	入学予定者	課題達成状況と関連科目の成績(入学前レッスンの状況とピアノIの成績など)	教務システムから取得	教務委員	教務部長	課題の達成状況と、学生の個々の能力を伸長する試みの成果を比較し、成果が得られていない場合は、責任者が対策案を作成、自己点検・評価委員会へ報告する。
学修ポートフォリオ	4月	半期毎	新入生	<ul style="list-style-type: none"> ・DPから抽出された、育成を目指す学習成果の内いずれの力が身についたと感じるか ・教科目の到達目標達成度 ・課程外学修の時間 	Assessmentへの入力	学生	教務部長	<p>【学生レベル】学生は成績評価の結果と、学習成果の自己評価結果を合わせて参照し、目標と振り返りの記載を行う。</p> <p>【授業レベル】科目担当教員は、学生の自己評価結果、授業アンケート結果、当該科目の自身の成績評価結果を参照し、教員コメントに反映させる。</p> <p>【カリキュラムレベル】学生の自己評価、授業アンケート、成績評価結果の平均値の推移を参照し、期待した成果が上がっていない場合や、他の力に比べて著しく低い力がある場合には責任者が対策案を作成、自己点検・評価委員会へ報告する。</p>
	9月		全学年					
	2月		2年生					
	3月		新2年					
シラバスの第三者チェック	3月	年1回	当該年度の全シラバス	<ul style="list-style-type: none"> ・【カリキュラムレベル】DPと各科目の内容/順序/レベルの整合性 ・【授業レベル】到達目標/授業手法/評価方法の整合性 	評価者が対象シラバス情報を読むことで点検	教務委員	教務部長	不適切な項目のある場合は責任者が、各科目担当者に修正依頼を行う。(修正結果の適切性も確認する)
学生生活調査	3月	年1回	全学年	カリキュラム・学生支援、学修成果、施設に対する満足度、学生支援や施設面の課題がないかなど。	アンケート調査	学生	教務部長	各指標を学科別に年度推移データとして比較を行い、継続的に向上が図れるよう実施責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
			当該年度卒業生			当該年度卒業生	教務部長	

授業評価アンケート	7月1月	半期毎	全学年	育成を目指す力に合った授業方法が採用されているか(もしくは到達目標の内いずれの力が身についたと感じるか)、授業で興味が喚起されたか、など。	アンケート調査	学生	教務部長	集計結果は全体平均と合わせて、担当教員にフィードバックを行い、全ての教員が教員コメントの作成を行う。平均より著しく低い評価項目のある科目は、科目担当者に教務部長から改善を促す。
成績評価	7月1月	半期毎	当該学期に終了する全科目	シラバスに記載された評価項目	シラバスに記載された評価手法	科目担当教員	教務部長	【学生レベル】学生は、成績評価の結果と学習成果の自己評価結果を合わせて参照し、目標と振り返りの記載を行う。 【授業レベル】科目担当教員は、学生の自己評価結果、授業アンケート結果、当該科目の自身の成績評価結果を参照し、教員コメントに反映させる。 【カリキュラムレベル】学生の自己評価、授業アンケート、成績評価結果の平均値の推移を合わせて参照し、期待した成果が上がっていない場合や、他の力に比べて著しく低い力がある場合には責任者が対策案を作成し、自己点検・評価委員会へ報告する。
学修成果	9月3月	半期毎	全学年	・成績評価(GPA/GPT) ・修得単位数 ・成績分布 ・留年率・休学率・退学率	教務システムから取得	教務委員	教務部長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
				・成績評価(GPA/GPT) ・単位修得状況 ・卒業率 ・学位授与数 ・資格・免許取得状況	教務システムから取得	教務委員	教務部長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
	3月	年1回	卒業生	・就職率(進学率) ・就職先 ・県内企業就職率 ・公務員採用試験合格者数	教務システムから取得	進路・就職委員会	キャリアセンター長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
進路先調査	11月	3年に1回	当該期間に採用実績が1名以上ある企業	・採用学生に対するDPに基づく評価 ・DPで示した資質能力の適切性	アンケート調査	調査対象企業	キャリアセンター長	進路先評価と、学内評価に乖離がある場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。 DPで示した資質能力と必要とされる力に乖離がある場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。

栄養士 実力認定試験	12月	年1回	食物2年	栄養士に必要な知識・理解が身についているか	筆記試験	外部テスト	学科長	成績分布を経年比較し、著しい低下が見られる場合は、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
卒業後 調査	8月	年1回	卒業後3年経過する全卒業生	DP(就職してから必要とされたDPに含まれる力、含まれない力)	郵送によるアンケート調査	調査対象の卒業生	教務部長	DPで示した資質能力の内、就職してからあまり必要とされていない力や、DPに含まれていないが必要となる力がある場合には、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
3つの ポリシーの 整合性点 検	6月	年1回	全学年	卒業率/就職率/進学率/留年率/中退率	教務システムから取得	F・D・ 教務IR委員会	教務部長	各指標を学年学科別の半期ごとの推移データとして比較を行い、継続的に向上が図れるよう責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
地元産 業界イ ンタビ ュー調 査	6月	年1回	商工 会 議 所 企 業 な ど 2 社 以 上	3つのポリシーに基づき設計されたカリキュラム/学修成果/DPで示した資質能力/3つのポリシーの整合性	インタビュー調査	調査対象の企業	キャリア アセ ンタ ー長	インタビューにより取得した声を取りまとめ、必要に応じて実施責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。

また、文部科学省等、関係機関からの通知をクラウドによる情報共有システム「サイボウズ」のメッセージ機能やメールを通じて関係部署で共有し、短期大学設置基準や各種免許・資格の基準改正に即応できる体制を整えている。(サイボウズ、メール)

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ コロナ渦のため、各高校の入試担当者を本学に招いての大学説明会は、今年度も実施できなかった。高等学校からの意見聴取は、募集における学校訪問の機会に限定されていた。今後は、大学説明会の場を利用したり、アンケート調査を実施することで、高等学校関係者の意見を聴取し、自己点検・評価活動に生かす仕組みを構築する。
- ・ 内部質保証の方針及びアセスメントポリシーを策定したが、学内での共通理解が不十分である。また、学修成果を査定し、PDCA サイクルを回して教育の向上・充実に計る流れが全教職員間で共有化されていない。今後は、本学の内部質保証の方針及びアセスメントポリシーの確認を年度初めの全体会議にて行うとともに、PDCA の内容を整理、視覚化し、教職員の理解向上を図る。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学学則第1条に定める、短期大学全体の卒業認定・学位授与の方針（以下、DP という。）及び、第5条に定める各学科・専攻のDPは、下記の通りである。（学則）

【大学全体】

本学に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

- 1) 女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。
- 2) 職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。
- 3) 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

【保育科】

本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（幼児教育）の学位を授与する。

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教を背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- 2) 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。
- 3) 教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的技能）。
- 4) 知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身につけている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

【生活文化学科生活文化専攻】

本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活文化学）の学位を授与する。

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- 2) 生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を發揮することができる（専門的知識・理解）。
- 3) 実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身につけている（専門的技能）。
- 4) 知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身につけている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。（社会人としての態度・志向性）。

【生活文化学科食物栄養専攻】

本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（栄養）の学位を授与する。

- 1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- 2) 食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。
- 3) 食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門的技能）。
- 4) 知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- 5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身につけている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

これら各学科・専攻のDPは、前文で卒業の要件「2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定」を明示すると共に、各項で、保育科では幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格、生活文化専攻では情報処理士や秘書士等、キャリアに関する資格、食物栄養専攻では栄養士免許の取得に必要な資質能力及び成績評価の基準を明確に示している。本学のDPの骨格は、平成25年度に策定されたものであるが、建学の精神を背景に、本学に寄せられる地域のニーズを、2008年3月の中教審「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を土台に

整理し、とりまとめたものである。そのため、社会的・国際的に通用性のある内容となっている。(学則)

2020年度に、各学科・専攻のDPを見直し、一部改正を行った。また、今年度、2014～2018年度卒業生(全1026人)を対象に、本学で身に付けた学修成果の職場での活用状況について、Webによるアンケート調査を行った。さらに、本学卒業生の就職先に対しても卒業生への評価について調査を行い、本学のDPに基づく人材育成が、地域のニーズに合致しているかについて点検している。(2020年度運営会議議事録、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査)

これらの調査結果は、FD・教学IR委員会が発行する「教学IR報告書」を通じて、全教職員間での共有が図られていると共に、自己点検・評価委員会を通じて、本学のDPに定める学修成果と地域のニーズとの適合性に関する点検・評価に活用されている。(運営会議議事録、教授会議事録、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査、教学IR報告書、自己点検・評価報告書)

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学の教育課程編成・実施の方針(以下、CPという。)は、下記の通りであり、本学のDPで示された学修成果、1)キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能、2)専門的知識・理解、3)専門的技能、4)統合的な学習経験と創造的な思考力、5)社会人としての態度・志向性、に対応した内容となっている。(学生生活のてびき、カリキュラムマップ)

○ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー:CP)

【保育科】

- 1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- 2) 教育的愛情に溢れ、子どもを真に理解しようとする姿勢と保育に実践力、対人関係能力を兼ね備えた保育者を養成するために、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を配置する。
- 3) 保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習(幼稚園)を配置する。
- 4) 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。

【生活文化学科生活文化専攻】

- 1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに

健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。

- 2) 自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍できる能力を伸ばすために、「ライフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・介護・福祉」の5系列を配置する。
- 3) ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、生活文化ゼミを配置する。
- 4) 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。

【生活文化学科食物栄養専攻】

- 1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- 2) 少子高齢社会において、人々の健康の保持・増進に寄与する人材を育成するために、栄養士養成課程を専門教育科目群に配置する。
- 3) 論理的な思考力と知識・技能に基づく適切な判断と実践的な問題解決能力を養うために、実験・実習科目および卒業研究を配置する。
- 4) 良好な対人関係を構築するためのコミュニケーション能力を磨き、チームワークの重要性を認識してリーダーシップを発揮できる社会人を養成するために、専門教育科目群を配置する。

本学では、全科目に科目ナンバリングコードを割り当てるとともに、カリキュラムツリーを作成することにより、科目間の関連性と順序性を踏まえた体系的な教育課程の編成を行っている。さらに、本学のカリキュラムマップ及びカリキュラムツリー、シラバスにて明示しているとおおり、本学のDPに示された学修成果に対応するよう、適切に科目を配置し、教育課程を編成している。特に、今年度は2023年度からの全学共通の教養科目群開設を目指し、教務部を中心に、運営会議、教授会を通して学修成果と教養科目との関連性の見直しを行った。(シラバス、科目ナンバリングコード一覧、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、教務部会議議事録、教授会議事録、運営会議議事録)

また、本学では、学則第12条及び単位認定規程にて、学生年間に履修できる単位数の上限を定め、単位の実質化を図っている。(学則、単位認定規定、学生生活のてびき)

学則（抜粋）

第12条

2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を定

めることができる。

単位認定規定（抜粋）

第 16 条 学則第 12 条第 4 項に定める履修登録数の上限について、各学科専攻において当該年度中に履修登録できる単位数の上限を以下の通りとする。

保育科	49 単位
生活文化学科	
生活文化専攻	46 単位
食物栄養専攻	46 単位

2. 実験・実技・実習及びその事前事後指導に関する科目は、前項に定める単位数に算入しない。

3. 学則第 12 条第 3 項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる学生の成績基準と登録できる単位数は以下の通りとする。

前学期の GPA が	
2.5 以上 3.0 未満の場合	50 単位まで
3.0 以上の場合	上限無し

各教科の成績評価は、学則第 13 条及び単位認定規定第 2 条に定める通り、試験成績、諸提出物および学習活動の評価等を総合し、授業科目担当者の責任において行っている。2022 年度からは、講義・演習科目は例外なく期末試験を実施することを教授会で決定するとともに、「成績評価のガイドライン」を新たに定め、厳格な成績評価を目指すこととした。（学則、単位認定規定、教授会議事録、成績評価のガイドライン）

本学のシラバスには、シラバス番号、授業コード、講義科目名称、開講期間、配当年、単位数、科目必選、担当教員、科目ナンバリングコード、種別、科・専攻、授業時間といった基本情報に加え、関連する DP と学修成果、アクティブラーニング、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学修成果の領域、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、評価の方法、評価の割合と観点、教科書、参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件等、オフィスアワーを明示している。さらに、2022 年度からは科目の英文名称も表記する予定である。シラバス作成の際には、「シラバス作成のためのガイドライン」を全教員に配布し、教員間でシラバスの内容に差がでないようにしている。（シラバス、シラバス作成のためのガイドライン）

本学では短期大学設置基準、資格・免許に関係する各種法令や基準の改編に合わせて、定期的に教育課程の見直しを行っている。保育科では、教育職員免許法ならびに同法施行規則および指定保育士養成施設指定基準の改正に応じて、定期的に教育課程の見直しを行っている。平成 30 年度の免許法並びに保育士養成施設指定基準の改正に伴い、幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程の大幅な見直しを行い、平成 31 年度入学生より新たな教育課程としてスタートし、現在に至っている。今年度は、さらに保育実習指導科目や教育実習指導科目に関する改正を行い、来年度は教員養成課程の教科に

関する科目に変わり、領域の専門的事項に関する科目を新たに開設のための学則改正を予定している。(保育科再課程認定申請資料、保育科学科会議議事録、教授会議事録、運営会議議事録)

生活文化学科では、2018年度に特定非営利活動法人日本フードコーディネータ協会への認定申請を行い、2019年度入学生より両専攻において新たにフードコーディネーター3級の養成課程を開設した。さらに、今年度は生活文化学科の教育課程の見直しを行うため、運営会議に下に検討委員会(ワーキング)を設置し検討を行った。(フードコーディネーター認定校申請資料、運営会議議事録、ワーキング議事録、生活文化学科会議議事録)

また、大学全体では、2023年度開設との運営会議方針をうけ、教務部を中心に、教養科目を中心とした学科横断的な教育課程の編成について検討を行った。さらに、教務部が作成した原案を基に、教授会における審議を継続している。(教務部会議議事録、運営会議議事録、教授会議事録)

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

本学の基礎教養科目群は、「こころと身体」「紀の国わかやまと世界」「くらしと文化」「科学と環境」及び「外国語科目」の5つの領域からなり、各学科・専攻のDPに共通に定める学修成果、(1)キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教養を背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)および(5)多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。(社会人としての態度・志向性)、に対応して開設している。特に、領域「紀の国のわかやまと世界」の科目においては、地域を支える人材育成を目指し、郷土愛と地域課題解決力を養成する内容の科目となっている。これらの学修成果の涵養を目指し、教務委員会が中心となってカリキュラムの検討・編成を行っている。(学則、カリキュラムマップ、リキュラムツリー、学生生活のてびき)

本学学則第10条に規定する様に、本学では、授業科目を基礎教養科目群と専門教育科目群とに分けて開設している。本学全体のDPに定める学修成果、(1)女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切に愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。(2)職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。(3)社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる、のうち、基礎教養科目群は(1)の人として必要な倫理観や汎用的能力の養成を担い、専門教育科目群は(2)の職業人としての資質・能力の涵養を目指し、(3)の社会人として必要な能力は、基礎教養科目群及び専門教育群の科目を通じ

て総合的に養成する内容となっている。このように、人として、社会人としての基礎を基礎教養科目群で固めた上に、職業人としての知識・理解、技能・表現を専門教育科目群で身に付ける教育課程となっている。(学則、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、学生生活のてびき)

基礎教養科目群が代表する教養教育の効果は、本学の内部質保障の方針及びアセスメントポリシーに基づき、成績評価(GPA/GPT)、単位修得状況、授業評価アンケート、DP 達成度調査、科目到達目標達成度調査、学生生活調査、就職先アンケート調査、卒業生アンケート調査により査定している。単位修得状況は年度末の単位認定会議にて共有されるとともに、授業評価アンケート、DP 達成度調査、学生生活調査、就職先アンケート調査、卒業生アンケート調査の結果は、FD・教学 IR 委員会を通じて「教学 IR 報告書」としてまとめられ、自己点検・評価委員会を通じて運営会議に報告、本学の改革・改善に活用されている。さらには、2024 年度開設を目指して検討中の教養教育の内容に、卒業生アンケート調査の結果を反映させ、情報系科目の必修化を検討している。(内部質保障の方針、アセスメントポリシー、成績評価(GPA/GPT)、単位修得状況授業評価アンケート、DP 達成度調査、学生生活調査、就職先アンケート調査、卒業生アンケート調査、教学 IR 報告書、単位認定会議資料、教務部会議議事録、教授会議事録、運営会議議事録)

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準にのっとり、職業人として地域の貢献できる人材育成を主たる目的の一つに据えて教育を行っている。保育科では保育士や幼稚園教諭及び保育教諭の養成を、生活文化学科生活文化専攻では、一般企業や銀行等の事務、営業、販売、接客及び医療事務等の業務を司る人材育成を、食物栄養専攻では栄養士養成を目的とした職業教育を行っている。

各学科・専攻で定める DP には、これら職業分野に必要な資質・能力が学修成果として明示されており、カリキュラムマップにおいてその学修成果の詳細を下記の様に明示している。

【保育科】

DP3 (専門的知識・理解):「教育的愛情」「子ども理解」「保育内容の理解」

DP4 (専門的技能):「保育の指導力」「社会性」

【生活文化学科生活文化専攻】

DP3 (専門的知識・理解):「生活に関する幅広い知識」「文化と社会に関する知識・理解」
「職業に関する幅広い知識」

DP4 (専門的技能):「感性豊かで創造的なデザイン力」「情報に関する技能」「医療・介護・福祉に関する技能」

【生活文化学科食物栄養専攻】

DP3 (専門的知識・理解): 「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」「人体の構造と機能に関する知識・理解」「食品と衛生に関する知識・理解」「栄養と健康に関する知識・理解」「栄養の教育・指導に関する知識・理解」「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」

DP4 (専門的技能): 「食品と衛生に関する技能」「栄養の教育・指導に関する技能・表現」「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」「医療・介護・福祉に関する技能」

カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーが示すように、基礎教養科目及び専門教育科目を体系的に配置し、2年間で職業能力の養成を目指すカリキュラムとなっている。これらの職業教育は各学科・専攻の教職員が主体となり、キャリアセンターと連携しながら実施している。(ホームページ、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、キャリアセンター資料)

特に、上記専門教育科目群が代表する職業教育の効果は、本学内部質保証の方針及びアセスメントポリシーに基づき、成績評価(GPA/GPT)、単位修得状況、免許・資格取得率、就職状況、授業評価アンケート、DP達成度調査、科目到達目標達成度調査、学生生活調査、就職先アンケート調査、卒業生アンケート調査により査定している。

また、各学科専攻独自の取り組みとしては以下の取組がある。

【保育科】

独自の取り組みとして、「履修カルテ」がある。「履修カルテ」は、入学直後、1年次修了時および2年前期修了時に、学生自身が、学修成果の修得状況について自己評価を行うとともに、到達状況を教員が評価するシステムである。学生自身が学修成果の修得状況を把握でき、学習の動機付けとして活用するとともに、教員による学生指導にも役立てている。2年生は2021年3月31日(水)及び11月8日(月)に紙媒体で履修カルテの作成を行った。現在、今年度から導入したオンラインによる学修成果可視化システム Assessmentor を用いて対応できるか検討中であり、1年生は今年度中に実施する予定である。(履修カルテ、Assessmentor 資料)

【生活文化学科生活文化専攻】

独自の取り組みとして、1年次に開講される「インターンシップⅡ」における、地元企業・公共機関からの評価がある。将来の就職先となりうるインターンシップ先からの直接評価により、学生および教員が、学修成果の修得状況を早期に把握できる仕組みとなっている。今年度からは、学生による活動報告書と Google フォームを用いた企業評価によって評価を行っている。(インターンシップⅡシラバス、インターンシップⅡ資料)

【生活文化学科食物栄養専攻】

独自の取り組みとして、2年次後期に全学生を対象に行う一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催「栄養士実力認定試験」がある。全国統一の試験を受験することで、職業教育の効果を客観的に測定・把握できる仕組みとなっている。(全国栄養士実力認

定試験資料)

上記の職業教育の効果を示す指標（単位修得状況、免許資格取得率、就職状況に加え、授業評価アンケート、DP 達成度調査、学生生活調査、就職先アンケート調査、卒業生アンケート調査の結果）は、FD・教学 IR 委員会により「教学 IR 報告書」としてまとめられ、自己点検・評価委員会を通じて運営会議に報告、本学の改革・改善に活用されている。（内部質保障の方針、アセスメントポリシー、単位修得状況、免許資格取得率、就職状況、授業評価アンケート、DP 達成度調査、学生生活調査、就職先アンケート調査、卒業生アンケート調査、教学 IR 報告書、教務部会議議事録、運営会議議事録、教授会議事録、自己点検・評価委員会議事録）

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学各学科・専攻の「入学者受け入れの方針」（以下、AP という。）は下記の通りとなっている。（学生募集要項、ホームページ）

【保育科】

- 1) 豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人
- 2) 基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人
- 3) 保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人
- 4) 多様な世代の人々と、良好な人間関係を築くことができる社会性のある人
- 5) 基本的な生活習慣や、マナーが身に付いている人

【生活文化学科生活文化専攻】

- 1) 身近な生活（衣・食・住）や文化、デザインに関心のある人
- 2) 入学後の学習に必要な基礎学力と問題意識を十分に持ち、本専攻が掲げる5系列（ライフデザイン、情報、キャリア、文化と社会、医療・介護・福祉）の学問に取り組むことができる人
- 3) 基本的なマナーと自己管理能力を有し、これからの社会を生きていく上で重要な力となる「医療事務」、「情報処理士」、「秘書士」などの資格を積極的に取得し、地域社会で幅広く活躍するために努力できる人
- 4) クラブ活動、地域活動、社会活動などで積極的に自分の個性を伸ばしたいという明確な目的意識を持った人

【生活文化学科食物栄養専攻】

- 1) 人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人

- 2) 生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人
- 3) 料理を作ることが好きで、栄養士になるために努力できる人
- 4) 人との関わりを大切に、コミュニケーション能力と協調性のある人
- 5) 食の専門的な知識と技能を活かし、社会に貢献したい人

これら、各学科・専攻の AP は、入学前に高等学校等で身に付けるべき学修成果を明示した内容となっており、学生募集要項の 1 ページ目、最も見やすい位置に表示している。(学生募集要項)

今年度は、新たに導入した学生ポータル(正式名称 Active ポータル)のシステムを活用し、入学者受け入れの方針と学生の学修成果をリンクさせた。また、各学科・専攻は入学前登校日におけるガイダンスおよび合格者への課題等によって、評価対象となる学修成果を周知し、入学後の学修につなげている。(学生ポータル資料)

本学には、入学者選抜規程に基づき、下記の入学者選抜の方法がある。これらの入学者選抜の方法は、本学の AP で示された高等学校等で身に付けるべき学修成果を多面的・総合的に評価する内容となっている。(入学者選抜規定、学生募集要項)

- ① 一般選抜：国語の筆記試験、面接、調査書を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価する入試。
- ② 学校推薦型選抜：一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者が出願できる入試。調査書、小論文、面接を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価する。
- ③ 学校推薦型選抜(指定校)：一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者が出願できる入試。調査書、面接を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価する。
- ④ 総合型選抜(A0)：志願者の学習意欲・能力・個性・高校での学習や諸活動をよく理解するとともに、本学での教育内容や入学後の希望等について志願者と本学の双方が対話し、よく理解し合ったことをもとに判断して、多面的・総合的に入学を決定する選抜方式。面談およびプレゼンテーションの内容を多面的・総合的に評価する。
- ⑤ 大学入学共通テスト利用選抜：大学入学共通テストの結果と調査書を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価する。
- ⑥ 社会人特別選抜：課題作文と面接を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

本学では、一人一人の能力・適正が最も評価できるよう、各種試験制度を用意し、それぞれの選考方法により本学の AP に示す、本学での学びに必要な「学力の 3 要素」1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力、3 主体性・多様性・協同性を多面的・総合的に評価している。また、学生募集要項には下記に示す「学力の 3 要素による評価方法」の一覧を載せ、AP と対応した入学者選抜方法を実施している。(学生募集要項)

入試区分	評価方法	学力の3要素		
		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協働性
総合型選抜(AO)	調査書	●		●
	面談の内容	●	●	●
	プレゼンテーション	●	●	●
学校推薦型選抜	調査書	●		●
	小論文	●	●	●
	面接		●	●
一般選抜	国語	●	●	
	面接		●	●
	調査書	●		●
大学入学共通テスト	国語または英語	●	●	
社会人特別選抜	調査書	●		●
	課題作文	●	●	●
	面接		●	●

また、学生募集要項には、入学者選抜方法の一覧を載せ、各方法の特徴、選考基準、出願資格、試験科目等を説明し、公正かつ適正に実施している。(学生募集要項)

一方、授業料、その他入学に必要な経費については学則 25 条、37 条、38 条、41 条に定めると共に、本学ホームページ及び学生募集要項に明示している。(学則、ホームページ、学生募集要項)

本学ではアドミッション・オフィスは整備していないが、入試部長を中心に入試部及び入試委員会が広報・募集活動に当たっている。入試委員会の提案を運営会議において検討し、全学的な方針としている。また、学生募集要項、大学案内、各種パンフレット等の配布物に本学の連絡先を明記するとともに、今年度は、電話、電子メール、LINE 等で即時対応できるシステムを確立させ、受験の問い合わせなどに適切に対応できる体制を整えている。(学務分掌、入試委員会規程、入試部会議議事録、運営会議議事録、学生募集要項、大学案内、ホームページ、公式 LINE)

本学の AP については、高等学校の進路担当者を集めた進学研究会で、本学の概要や入学者選抜試験の内容と共に説明している。また、募集をかねた高校訪問の際に、高等学校に直接訪問して学生募集要項、大学案内、各種パンフレット等を進路担当者に渡し、説明している。その際、高等学校関係者より意見を聴取し、必要があれば入試委員を通じて各学科・専攻会議に問題提起し、AP を定期的に見直す体制を整えている。(出張報告書、高校訪問計画一覧)

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学の DP に定める各学科・専攻の学修成果は、より具体化した形としてカリキュ

ラムマップに明示している。(カリキュラムマップ)

【全体】

DP1:「キリスト教的倫理観」「教養・知性」「コミュニケーションスキル」「情報収集・分析力」「論理的思考力・問題解決力」

DP4:「創造的思考力」

DP5:「地域課題解決力」「チームワーク・リーダーシップ」「生涯学習力・自己管理能力」

【保育科】

DP2:「教育的愛情」「子ども理解」「保育内容の理解」

DP3:「保育の指導力」「社会性」

【生活文化学科生活文化専攻】

DP2:「生活に関する幅広い知識」「文化と社会に関する知識・理解」「職業に関する幅広い知識」

DP3:「感性豊かで創造的なデザイン力」「情報に関する技能」「医療・介護・福祉に関する技能」

【生活文化学科食物栄養専攻】

DP2:「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」「人体の構造と機能に関する知識・理解」「食品と衛生に関する知識・理解」「栄養と健康に関する知識・理解」「栄養の教育・指導に関する知識・理解」「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」

DP3:「食品と衛生に関する技能」「栄養の教育・指導に関する技能・表現」「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」「医療・介護・福祉に関する技能」

さらに、「成績評価のガイドライン」にある学修成果共通ルーブリック（下記参照）に示すように、具体性のある内容となっている。（成績評価のガイドライン）

学修成果共通ルーブリック

DP	学修成果	5 十分	4	3 おおむね	2	1 努力を要する
全 学	キリスト教的 倫理観	キリスト教的価値観に 基づく愛の実践を身に 付け、自他共に一人 ひとりを大切にできる。		聖書を通して、基本的な キリストの教えを理解し ている。		聖書を読んだことがな い。
	教養・知性	多様な視点と広い視 野を身につけ、未知の 事態や新しい状況に 的確に対応していくこ とができる。		現代的課題や地域的課 題に関心を持ち、人文・ 社会・自然の各分野に 関する基礎的知識・技 術をバランスよく学ん でいる		高校での学びと大学で の学びの関係性があまり 理解できていない。
	コミュニケー ションスキル	多様な考えや文化的 背景を持つ人々との 関わりの中で、相手の 主張を聞き入れ、その 気持ちを理解できると ともに、自分の考えや 思いを明確に伝え、有 効な人間関係を築くこ とができる。		価値観や考え方の違う 人の意見も聞き入れ、共 感をもって接することが できる。		人と話したり、表現す ることが苦手である。

		情報収集・分析力	課題解決のために、情報通信技術 (ICT) を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる。	インターネットを用いて情報を検索したり、ワードやエクセルなどのソフトを用いてレポートを書くことができる。	携帯は持っているが、PCなどのコンピュータを操作するのは苦手である。また、インターネット上のデマ情報を良く信じ方である。
		論理的思考力・問題解決力	多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。	教科等、限定された範囲内であれば、与えられた課題を理解し、適切な回答を導き出すことができる。	与えられた課題に対して、解決方法を指示されなければ行動することができない。
	DP4	創造的思考力	未知の課題に直面しても、これまでの学修で身に付けた知識・技能・態度等を総合的に活用して新たなアイデアを創出し、主体的に課題解決にあたることができる。	汎用的・基礎的なアカデミックスキルが身につき、与えられた課題の解決に向けて取り組むことができる。	汎用的・基礎的なアカデミックスキル(課題設定、情報の収集と分析、発表・報告などに関する知識・技術)が身につけていない。
	DP5	地域課題解決力	地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる。	自分の住んでいる地域の魅力と将来に向けた課題について理解している。	自分の住んでいる地域のことについて良く知らない。
チームワーク・リーダーシップ		周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる。	指導してくれる存在がいれば、周囲の人々と協調・協働して物事を行うことができる。	他の人と協力して物事を行うことが苦手である。	
生涯学習力と自己管理能力		卒業後も自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる。	毎日の授業を計画的に受講し、課題やレポートの提出期限を守ることができる。	遅刻が多く、課題も忘れることが多い。	

DP	学修成果	5 十分	4	3 おおむね	2	1 努力を要する
保育科	教育的愛情	保育者としての自覚を持ち、一人ひとりの子どもの心身の成長と発達に最も必要なことを見据えた上で子どもや保護者に接することができる。		保育者として、子どもの心身共に健やかな成長と発達を願い、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げていく基本的な知識を修得している。		保育者の使命や職務について理解できていない。
	子ども理解	多様な生活背景を持つ個別的な存在として、子ども一人ひとりの目線に立って、個々の違いに配慮しながら対応ができる。		子どもの発達の特長や道筋を理解し、一人ひとりの発達過程と個人差に配慮しながら、子ども理解ができる。		子どもの発達の特長や道筋について、保育に必要とされる知識が理解できていない。
	保育内容の理解	各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導計画を立案することができる。		各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導方法を理解している。		各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導方法が理解できていない。

		保育の指導力	五領域の保育内容を踏まえた指導計画の立案、実行、改善ができる。	五領域の保育内容を踏まえた指導計画を立てて実行することができる。	五領域の保育内容を踏まえた指導計画の立案ができない。
	DP3	社会性	子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接し、相手の主体性、自己決定を尊重することができる。	子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接し、相互の信頼関係を築くことができる。	子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接することができない。
生活文化学科生活文化専攻	DP2	生活に関する幅広い知識	豊かな生活の場をつくり家庭と地域をつなげるための、生活に関する幅広い知識を持ち、持っている。	生活の場を豊かにつくり上げていくための基礎知識を修得している。	自身の生活環境を見つめ直し、工夫する習慣がない。
		文化と社会に関する知識・理解	主体的な姿勢で問題解決に取り組むための十分な知識を修得している。	社会の一員として周囲の人々と協働するための基礎知識を修得している。	生活文化や社会問題に関する関心が薄く、社会とのつながりに順応していない。
		職業に関する幅広い知識	社会人として、周囲と良好な関係を築くためのコミュニケーションスキルを十分に修得している。	職業に関する幅広い基礎知識を修得し、働く意義を理解している。	職業に必要な基礎知識がなく、実践的なトレーニングができていない。
	DP3	感性豊かで創造的なデザイン力	自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる。	イメージを形にする力と工夫するデザイン力がある。	日常生活において、感性を磨くなど創造的な思考がない。
		情報に関する技能	情報機器を積極的に活用し、数量的な把握や評価に基づき、情報に関する課題についての確かな考察ができる。	情報を適切に処理し、情報モラルに基づき他者に情報を伝えるための技能がある。	社会で求められる情報処理に関する知識が身につけていない。情報機器の安全な取り扱いが理解できていない。
		医療・介護・福祉に関する技能	社会保障の構造や機能について理解し、変化する社会に対応しながら医療従事者として社会貢献できる技能がある。	医療・介護・福祉に関する基礎知識を修得し、医療に関する職業に従事する技能がある。	医療保険制度や医療・介護・福祉を取り巻く環境について理解していない。

生活文化学科食物栄養	DP2	社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解	社会や環境と健康との関係を十分に理解して、保健・医療・福祉・介護システムの概要について根拠を示して説明できる。	社会や環境と健康との関係について理解している。	社会や環境と健康との関係が理解できていない。
		人体の構造と機能に関する知識・理解	生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を十分に理解して、身体活動や環境変化に対する人体の適応について説明できる。	生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を理解している。	生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能が理解できていない。

	食品と衛生に関する知識・理解	食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性、衛生管理の方法について十分に理解して、的確に説明することができる。	食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性について理解している。	食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性について理解できていない。
	栄養と健康に関する知識・理解	栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を十分に理解し、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法についての的確に説明できる。	栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を理解している。	栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義が理解できていない。
	栄養の教育・指導に関する知識・理解	個人、集団及び地域レベルでの栄養教育(指導)の基本的役割、栄養に関する各種統計について十分に理解して、基本的な栄養教育(指導)の方法についての的確に説明できる。	個人、集団及び地域レベルでの栄養教育(指導)の基本的役割、栄養に関する各種統計について理解している。	個人、集団及び地域レベルでの栄養教育(指導)の基本的役割が理解できていない。
	給食の運営と食のデザインに関する知識・理解	食事の計画や調理を含めた給食サービス提供、食の開発・演出・運営の意義とねらいについて十分に理解して、的確に説明できる。	給食業務を行うために必要な食事の計画や調理、及び食の開発・演出・運営の基礎を理解している。	給食業務を行うために必要な食事の計画や調理、食の開発・演出・運営の基本的内容が理解できていない。
DP3	食品と衛生に関する技能	食品加工の原理およびその食品成分の変化について理解し、食物の取り扱いができるとともに、食品の安全性の重要性を十分に認識し、適切な衛生管理ができる。	食品加工の原理や技術およびその食品成分の変化について理解し、食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の技法が理解できている。	食品加工の原理およびその食品成分の変化についての理解できず、食品の安全性の重要性の認識ができていない。
	栄養の教育・指導に関する技能・表現	対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等を十分に理解して、マネジメントサイクルに基づいた適切な栄養教育(指導)ができる。	対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等に基づく栄養教育(指導)の方法を理解している。	対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等の理解ができていない。
	給食の運営と食のデザインに関する技能・表現	対象者に応じた安全でおいしい食事を提供することができるとともに、食の開発・演出・運営を通じて、食生活の創造・改善を提案することができる。	安全でおいしい食事の提供方法、及び食の開発・演出・運営の手法を身につけている。	安全でおいしい食事の提供方法及び食の開発・演出・運営の手法を理解できていない。
	医療・介護・福祉に関する技能	医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理の技術、接遇・応対等の技能を身につけ、職員・利用者間での円滑なコミュニケーションをサポートできる。	医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理、接遇・応対等の基礎的スキルを身につけている。	医療・介護・福祉に関連する業務内容、事務・情報処理、接遇・応対等の基礎的スキルについて理解ができていない。

備考： DP(卒業認定・学位授与の方針)

大学共通DP

DP1 キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、
汎用的技能

DP4 統合的な学習経験と創造的な思考力

DP5 社会人としての態度・志向性

学科専攻DP

DP2 専門的知識・理解

DP3 専門的技能

これら学修成果は、過去5年間(2016-2020)の低い中退率(平均:保育3.1%、生
文4.0%、食物3.3%)と高い免許・資格取得率(平均:幼稚園教諭2種免許状92.0%、
保育士93.4%、上級秘書士86.0%、上級秘書士(メディカル秘書)72.8%、上級情報
処理士65.6%、栄養士94.6%)が示すように、各学科専攻で開講される基礎教養科目
群及び専門教育科目群の教科の学習を通じて、2年間で獲得可能な内容になっている。
(中退率、免許・資格取得率、教学IR報告書、カリキュラムマップ、カリキュラムツ
リー)

また、本学の学修成果は、科目レベルでは単位認定規程及び「成績評価のガイドラ
イン」にある学修成果共通ルーブリックに基づく成績評価、科目到達目標達成度調査に
より、各学科・専攻の教育課程レベルでは、GPA分布、単位取得率、学位取得率、免
許資格取得率、学生生活調査、DP達成度調査、全国栄養士実力認定試験、就職率、留
年率・休学率・卒業率により測定可能である。本学では、学修成果を測定した結果を
「教学IR報告書」としてまとめ、学内外に公表し、教育課程の改革・改善に活用して
いる。(成績評価のガイドライン、科目到達目標達成度調査、GPA分布、単位取得率、
学位取得率、免許資格取得率、学生生活調査、DP達成度調査、全国栄養士実力認定試
験、就職率、留年率・休学率・卒業率、アセスメントポリシー、教学IR報告書)

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組
みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学アセスメントポリシーに示す通り、学修成果は、科目レベルでは単位認定規程
及び「成績評価のガイドライン」にある学修成果共通ルーブリックに基づく成績評価、
科目到達目標達成度調査、各学科・専攻の教育課程レベルでは、GPA分布、単位取得
状況、学位取得率、免許資格取得率、学生生活調査、DP達成度調査、全国栄養士実力
認定試験、就職率、留年率・休学率・卒業率、卒業生アンケート調査、就職先アンケ
ート調査により評価している。(アセスメントポリシー、単位認定規定、成績評価のガイ
ドライン、科目到達目標達成度調査、GPA分布、単位取得状況、学位取得率、免許資
格取得率、学生生活調査、DP達成度調査、全国栄養士実力認定試験、就職率、留年率・
休学率・卒業率、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査、教学IR報告書)

科目レベルの学修成果の測定では、学期末（9月と3月）に学生の自己評価による科目到達目標達成度調査を実施している。また、各学科・専攻の教育課程レベルでは、各学期末（9月と3月）に行う学生の自己評価によるDP達成度調査に加え、年度末に学生生活調査を実施し、学修成果の獲得状況を測定している。さらに、食物栄養専攻では、2年次後期に一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催「全国栄養士実力認定試験」を学内で実施し、学修成果の測定に活用している。（科目到達目標達成度調査、DP達成度調査、全国栄養士実力認定試験）

キャリアセンターでは、Web（キャリアスUC、サボウズ）やメールを活用して就職情報を共有し、進路・就職委員会における意見交換を通して、学生の就職支援に活用している。今年度は、本学で身に付けた学修成果の職場での活用状況について、2014～2018年度卒業生（全1026人）を対象にWebによるアンケート調査を行った。結果、67人から回答を得た（回収率6.5%）。（内定率月次推移表、内定者一覧表、キャリアスUC、進路・就職委員会議事録、卒業生アンケート調査）

各指標の集計と分析結果は、「教学IR報告書」にまとめられ、ホームページを通じて学内外に公表するとともに、自己点検・評価活動に活用している。（アセスメントポリシー、教学IR報告書、ホームページ）

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

今年度、卒業生の就職先アンケート調査を実施し（2021年10月27日）、98件の有効回答を得た。回答率は53.6%であった。進路・就職委員会では、1月17日にアンケート集計結果の情報共有を行い、今後の教育活動や就職支援に活かしていくこととした。定期的に学生の卒業後評価を聴取するため、今後の就職先アンケート調査については、3年毎にキャリアセンターが計画的に実施することとしている。さらに、調査結果とその分析結果は、学修成果の獲得状況を示す他の指標と合わせて「教学IR報告書」としてまとめられ、学修成果の点検に活用している。（就職先アンケート調査、進路・就職委員会議事録、アセスメントポリシー、教学IR報告書）

また、保育科及び生活文化学科食物栄養専攻では、学外実習巡回時に、巡回担当の教員が卒業生の状況を実習担当者から聴取し、特記事項があれば実習巡回報告書に記載して学科・専攻内で共有する仕組みを確立している。（学外実習巡回報告書、学科会議議事録）

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 本学の3方針、各学科・専攻の教育課程が育成を目指す学修成果が、現代社会や地域のニーズに合致しているのかを検証し、改善に取り組んでいく必要がある。今年度実施した卒業生調査、就職先アンケート調査の結果及び今後行うニーズ調査の結果を踏まえ、3方針の見直しを行うと共に、基礎教養科目群及び学科・専攻の専門教育科目群が目指す学修成果と教育課程について抜本的な見直しを図る。
- ・ 今年度は、講義・演習科目の一部に試験による評価を行っていない科目も見られた。

来年度は講義・演習科目は例外なく期末試験を行うように、「シラバス作成のためのガイドライン」を通じて全教員に通知し、徹底を図る。

- 生活文化学科生活文化専攻では多様な職場で個性を発揮できる人材育成を目指してきたが、高校生にとって卒業後の進路がイメージしにくいという課題がある。今後は、高等学校教員からの意見を聴取し、高校生の今のニーズを把握することで、生活文化学科の改編につなげていく。
- 入学手続き者に与えた課題に関して、その成果を把握・評価できる方法が不十分である。次年度の学生募集要項の入学受入れの方針に、入学前の学習について記載する。入学前の学習評価を把握し、入学後、学生に応じた支援を行う。
- コロナ渦で、高等学校関係者を招いての大学説明会を開催することができなかった。次年度は高校説明会を開催すると共に、webによるアンケート調査を活用し、高等学校の進路担当者からフィードバックを得やすくする方法を検討する。本学の概要や入学選抜方法ごとの特徴や選抜基準について、一目でわかるパンフレット等を作成し、高等学校の進路担当者に送付するとともに、説明会やオープンキャンパスで高校生に配布する。
- 測定した学修成果を学内で共有し、教育改善につなげる仕組みが全学的なものになっていない。また、学外への公表方法も組織的に共有化されていない。今後は、全体会議等を通じて内部質保証の方針、アセスメントポリシーへの学内理解を深めるとともに、「教学 IR 報告書」を通じて学修成果の獲得状況を教職員が共有し、その結果を公表することで教育改善につなげる仕組みを構築する。
- 卒業生に対する支援において、求人や相談内容の情報共有がキャリアセンター委員間で不十分であったため、支援実績が乏しい状態である。今後対応できるような情報共有の仕組みの構築に努める。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

教員は、本学の「成績評価のガイドライン」及び「シラバス作成のためのガイドライン」に則り、担当教科の評価方法と基準を、シラバスに明記し、学修成果の獲得状況を評価している。(シラバス、成績評価のガイドライン、シラバス作成のためのガイドライン)

教員は、担当学生が学期末に回答した DP 達成度調査及び科目到達目標達成度調査への回答を閲覧することができ、成績評価と合わせて学修成果の獲得状況を把握することができる。さらに、学科・専攻学生の全体的傾向は、FD・教学 IR 委員会が作成する「教学 IR 報告書」に分析と共にまとめられ、学生の学修成果の獲得状況を適切に把握できる体制になっている。(学生ポータル、Assesmentor、DP 達成度調査、科目到達目標達成度調査、教学 IR 報告書)

原則として、各教科の最終回に本学のガイドラインに基づく「授業評価アンケート」を実施している。教科担当者は自身の担当教科が受けた評価結果を調査終了直後から閲覧することができ、授業改善に活用することができる体制になっている。また、授業

評価を受けた全ての教科について、授業評価にたいするコメントと今後の改善計画を策定し、FD 実践報告書として年度末に報告することを全専任教員に義務づけている。これにより、教員は授業評価の結果を次年度の授業計画の改善に活かすことができる体制となっている。(授業評価アンケート、授業評価アンケートガイドライン、FD 活動報告書)

専任教員間では、各学科・専攻会議内での議論を通じて、意思の疎通、協力・調整を図っている。授業内容の重複する場合などは、授業が円滑に行えるように担当教員間で相談し、授業の効率を高めている。さらに、12月20日に行った第2回FD研修会では、相互参観の内容を持ち寄り、お互いの授業実践の方法について意見交換を行った。また、非常勤の教員とは、事務の教務職員を通じて相談、要望等への対応を行っており、必要に応じて各学科専攻の教務委員と協力し、意思の疎通、協力・調整が行える体制となっている。(学務分掌、学科会議議事録、FD 活動報告書)

教育課程レベルでの教育目的・目標の達成状況は、本学の内部質保証の方針及びアセスメントポリシーに基づき実施される、学期末のDP達成度調査及び年度末の学生生活調査、単位修得率、免許・資格取得率、就職率、就職状況を通じて把握・評価を行っている。さらに、今年度は卒業生アンケート調査及び卒業生の就職先アンケート調査を実施し、職業人を養成するという短期大学の目標・目的の達成状況について把握・評価を行った。教員は、これらの指標をまとめ分析し、学内外に公開した「教学IR報告書」を通して、教育目的目標の達成状況を把握・評価している。(内部質保証の方針、アセスメントポリシー、DP達成度調査及、学生生活調査、単位修得率、免許・資格取得率、就職率、就職状況、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査、教学IR報告書)

この他、保育科では、履修カルテの作成を通じて、学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。2年生は3月31日(水)、11月8日(月)に紙媒体で履修カルテの作成を行った。1年生は今年度中に学生ポータルで実施する予定である。(保育科履修カルテ)

食物栄養専攻では、一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催の「全国栄養士実力認定試験」を導入し、2年次後期に実施している。全国统一の外部試験を受験することで、職業教育の効果を客観的に測定・把握できる仕組みとなっている。全国栄養士実力認定試験の結果は専攻教員内で共有され、教育目的・目標の達成状況の把握・評価に活用している。(全国栄養士実力認定試験資料)

履修指導を含む教務系ガイダンスは、教務委員が中心に行い、下記の通り実施している。(学務分掌、行事計画、新入生オリエンテーション資料、後期教務ガイダンス資料)

- ① 新入生オリエンテーション：対象は新入生。入学式後、前期授業開始前に実施(今年度は4月3日・4日に実施)。教育目標と学生としての心構えのほか、学生生活での注意点、免許・資格取得のための単位履修要件、受講登録の方法等のガイダンスを行っている。
- ② 教務ガイダンス：対象は1・2年生。後期に向けた履修指導。夏期休暇中に実施(保育科1年：9月8日、保育科2年：9月24日、生活文化学科1年・2年：9月

15日実施)。

- ③ 新2年生オリエンテーション：対象は次年度進学予定の学生。年度末に実施（今年度は3月31日に実施）

上記教務委員によるオリエンテーション・ガイダンスのほか、各クラスには担任・副担任を配置し、各学科・専攻の教務委員と連携して、履修及び卒業に至る指導を行っている。特に、学生ポータルでは、担任や教科担当教員が担当学生の履修状況や出席状況を確認できるようになっており、履修登録に不備のある学生や欠席の多い学生をいち早くみつけ、対応することができている。年度末に行う学生生活調査では、教員が行う「科目履修に関する助言や指導」に各学科専攻学生の40.2～80.8%の学生が満足していると回答しており、学生から一定の評価を得ている。（学務分掌、学生ポータル、学生生活調査、教学IR報告書）

この他、各学科・専攻では、以下の様な取組により、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

【保育科】

- 入学前ガイダンス：入学決定者に、保育者となるための意識の高揚を図るとともに、入学までに取り組む課題を提示している。今年度は12月11日と2月19日に実施した。特に、ピアノ演奏技術に関し、入学予定者の習熟レベルを確認した上で個別の課題を示し、必要に応じて入学までに数回、個人指導の機会を設けている。（保育科入学前ガイダンス資料）
- 交流会：保育者にとって必要なリーダーシップとチームワークを身につけることを目標に実施している。計画・運営は、2年生が中心となり行い、1年生は、2年生の姿を見ることで、1年後の目標を具体的に設定することができ、学習の動機付けの機会となっている。今年度は4月30日に計画していたが、新型コロナウイルス感染症流行のため、中止となった。（保育科交流会資料）
- 期末試験前ガイダンス：7月の初め（今年度は7月2日に実施）、1年生を対象として実施している。試験までの過ごし方、試験当日の対応、追試験・再試験、単位認定までに必要な手続き等の説明を行っている。（保育科期末試験ガイダンス資料）

【生活文化学科生活文化専攻】

- フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施している（今年度は4月6日に実施）。資格取得のための履修方法、受講登録の仕方、卒業までの過ごし方、科目選択のためのガイダンス等を行っている。（生活文化専攻フレッシュマンキャンプ資料）

【生活文化学科食物栄養専攻】

- フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施している（今年度は4月6日に実施）。食物栄養専攻の教育目的、学生としての心構え、免許・資格取得のための履修要件、受講登録の方法等のガイダンスに加え、学生間の親睦を高めることを目標とした取り組みを行っている。（食物栄養専攻フレッシュマンキャンプ資料）

事務職員は、4月の全体会議を通じて学長方針に基づく年度目標を理解し、教育理念・教育目標・学修成果の理解を深めている。また、専従職務に加え、所属する各種委員会での業務を行うことで学修成果の獲得状況を認識している。また、事務職員は、所属部署の以下の職務を通じて、学生の学修成果の獲得に貢献すると共に、本学及び各学科・専攻の教育目的・目標の達成状況を把握し、学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。(学務分掌、事務組織及び事務分掌に関する規程)

【事務長】

事務長は、学長の命を受けて事務部の事務を総括管理する。

【会計係】

会計係の職員は、入金・出金に関すること、予算及び決算に関すること、物品購入に関すること、旅費及び謝礼に関すること、外部資金等受入れ及び経理に関すること、その他会計一般に関することを通じて、予算の適正な執行管理により本学の教育・研究・地域貢献活動を支え、学生の学修成果の獲得に貢献している。

【教務係】

教務係の職員は、教務委員会、FD・教学 IR 委員会での活動に加え、以下の業務を通じて学生の学修成果の獲得に貢献している。(教務委員会規程、FD・教学 IR 委員会規程)

- ① 授業に関すること：システムへの科目情報登録、シラバス管理、時間割編成と掲示、授業スケジュールの管理、休講・補講への対応と学生への周知、学生ポータルによる学生の出欠管理、補講計画の策定、掲示板や学生ポータル、Google Classroom を通じて休講・補講等、各種授業情報の伝達
- ② 履修、試験及び成績に関すること：履修登録、期末・追・再試験準備と管理、成績登録・通知
- ③ 学籍簿に関すること：学籍簿の管理
- ④ 免許・資格に関すること：各種証明書の作成
- ⑤ 科目等履修生、聴講生、研究生に関すること：履修相談受付及び指導、担当教員との仲介
- ⑥ 非常勤講師への対応に関すること：非常勤講師の資料準備、教室手配、非常勤講師とクラス担任間の意志疎通の仲介
- ⑦ その他：離転職者委託訓練制度利用者を中心とした社会人学生への対応など

【入試・広報係】

入試・広報係の職員は、入試委員会での活動に加え、以下の業務を通じて学生の学修成果の獲得に貢献している。(入試委員会規程、学務分掌)

- ホームページに関すること

修学上の情報に関する情報公開や、学生生活および学びの成果をニュース・イベント情報として発信することにより、広報の視点から活動内容を追承認し、学生の学修

成果と達成感の獲得に貢献している。なお、新型コロナウイルス感染症による対応においては、本学の対応方針や授業変更などの情報を掲載し、学生の学修成果の獲得を支援している。(ホームページ)

【庶務係】

庶務係の職員は、学生委員会・学務委員会での活動に加え、以下の業務を通じて学生の学修成果の獲得に貢献している。(学生委員会規程、学務委員会規程、学務分掌)

- ① 学生窓口に関すること
- ② 奨学金に関すること
- ③ 在籍学生の保険事務に関すること。
- ④ 学生手続きに関すること
- ⑤ 学生・卒業生についての各種証明書の発行に関すること
- ⑥ 学生の卒業証書およびその授与原簿に関すること。
- ⑦ 入学学生の提出書類(住民票、高等学校卒業証明書、学生調書等)の取りまとめに関すること。
- ⑧ 課外活動に関すること
- ⑨ 学生の住所録の取りまとめに関すること。
- ⑩ 学生の転学、休学、退学、復学、転学科、除籍等の事務に関すること。
- ⑪ その他庶務一般に関すること

庶務係の職員は、学生窓口業務を通じて、各種証明書の発行、奨学金の説明・申請受付、傷害・賠償責任保険の申請手続きの過程で学生と直接関わり、時には学生の相談に親身になって対応するなど、本学の顔として学生の学修成果の獲得に貢献している。

【設備・環境設備係】

設備・環境整備係の職員は、授業に必要な備品・設備等に関する適正な管理により、学習環境を整え、学生の学修成果の獲得に貢献している。さらに、災害時の安全性にも配慮した学生への支援を行っている。

【保健室】

保健室の職員は、学生委員会での活動に加え、以下の業務を通じて学生の学修成果の獲得に貢献している。(学生委員会規程、学務分掌)

- ① 学生・教職員の健康管理に関すること
- ② 保健管理及び学生・教職員の相談に関すること
- ③ 救急対応に関すること
- ④ その他保健一般に関すること

特に、保健室の職員は、看護師の資格を有し、新型コロナウイルス感染症対応では、専門的立場から本学の方針決定の際に助言を行い、学生の安全確保に努めている。さらに、様々な学習上の悩みを持った学生に対し、クラス担任、学生相談センターと連携して、対応を行っている。(学生生活のてびき、障がい学生支援に関するガイドライン、障がい学生支援委員会規程、感染症発生時の対応)

【キャリアセンター】

キャリアセンターの職員は、進路・就職委員会での活動に加え、以下の業務を通じて学生の学修成果の獲得に貢献している。(進路・就職委員会規程、学務分掌)

① 就職先の開拓及び調査に関すること

- ・ 卒業生就職先アンケート調査を実施し(2021年10月27日)、有効回答は98件、回答率は53.6%であった。(卒業生就職先アンケート調査2021集計結果)。進路・就職委員会(1月17日)にてアンケート集計結果の情報共有を行い、今後の教育活動や就職支援に活かしていくこととした。(進路・就職委員会議事録、卒業生就職先アンケート調査2021集計結果)

② 求人申込みに関すること

- ・ 2020年度よりキャリアUCを導入してWebによる求人受付を始めた。学生はスマートフォンにて求人票を閲覧することができるようになり、利便性が向上している。(キャリアUC、ホームページ)

③ インターンシップに関すること

- ・ 毎年、生活文化学科生活文化専攻の学生を中心に和歌山県主催の「わかやまインターンシップ」へ参加しており、キャリアセンターは事務局の役割を担っている。(インターンシップ報告書2021/和歌山県経営者協会インターンシップ推進委員会発行)

④ 就職ガイダンスの立案及び実施に関すること

- ・ 学年毎に就職ガイダンスを実施し、1年生へは公務員試験・編入学試験ガイダンスを実施している。(公務員試験ガイダンス資料、学生生活のてびき)

⑤ 就職の斡旋及び就職相談に関すること

- ・ 学内企業合同説明会の開催(栄養士職4月10日、一般職4月24日)(学内企業合同説明会資料)
- ・ Web(キャリアUC、サボハウス)を活用して情報共有を行い、教職員間で連携して就職支援を行っている。(キャリアUC、学務分掌、担任配置、内定率月次推移表、内定者一覧表、進路・就職委員会議事録)
- ・ 就職活動全般に対し、学生自らが抱えている不安点などを、就職試験の対策も含め、個別面談を継続的に実施することにより解消に努めている。また、ZOOMなどを活用したWebでの就職活動に対する支援も行っている。(就職の手引き、キャリアUC、学生生活のてびき、進路・就職委員会議事録)

⑥ 求人学生の選考及び推薦に関すること

- ・ 学校推薦の公平かつ公正な運用に努めている。(進路・就職委員会議事録)

⑦ 関係会社、官庁、諸団体等就職関係先との連絡及び調整に関すること

- ・ 和歌山県、和歌山県経営者協会、和歌山県中小企業団体中央会、和歌山公共職業安定所、若年者地域連携事業推進センター(株式会社キャリア・ブレスユー)等と連携して学生支援を行っており、キャリアセンターはその連絡及び調整を行っている。(インターンシップ報告書、合同企業説明会資料、進路・就職委員会議事録)

⑧ その他就職一般に関すること

- ・ 各種就職試験対策講座(公務員試験・SPI 適性検査)として、主に1年生を対象とした夏季集中公務員試験対策講座を開催した(8月31日/20名、9月2日/21名、9月3日/12名)。(夏季公務員試験対策講座2021資料、ホームページ)
- ・ 編入学・進学希望の学生に対して試験対策(小論文、面接等)及び出願等に関する支援を教職員が協力して行い、編入学2名、専門学校進学2名の希望した学生すべてが合格を果たしている。(キャリアUC、内定者一覧表、学生生活のてびき、ホームページ)

学生の成績記録は、学籍簿として印刷物を保管庫に永久保存している。過去10年分をデータでHDに保管し、今年度から導入した教学システムではクラウド上に成績記録を保存しておける。卒業後は印刷して紙媒体としても保存管理を行う計画である。(学籍簿、教務システム)

【図書館】

図書館の職員は、図書委員の教員と連携した活動に加え、以下の業務を通じて学生の学修成果の獲得に貢献している。(図書委員会規程、学務分掌)

- ① 図書及び資料(雑誌を含む。)の受入れに関する事
- ② 分類及び目録に関する事
- ③ 保存及び配置に関する事
- ④ 製本、修理及び廃棄に関する事
- ⑤ 閲覧及び貸出しに関する事
- ⑥ 利用の案内及び指導並びに文献情報の収集提供に関する事
- ⑦ 文献複写に関する事
- ⑧ 図書館視聴覚施設の利用に関する事
- ⑨ 紀要の収集、保管管理に関する事
- ⑩ 図書館資料の装備に関する事。
- ⑪ 製本修理に関する事。
- ⑫ 開架閲覧室に関する事。
- ⑬ 読書指導ならびに参考事務に関する事。
- ⑭ 図書館資料の利用統計および調査に関する事。
- ⑮ その他図書館一般に関する事

今年度はコロナ感染状況の悪化に対応するため、全学的な図書リクエストアンケート調査を実施した。リクエストや本の検索について説明する時間を設け、Googleフォームを用いて学生の図書のリクエストを募集した。学生96人、リクエスト数182冊のうち、既所蔵36冊を除く94冊を購入し展示した。(図書リクエストアンケート調査資料)

上記のように、アンケート調査により聴取した学生や教職員のニーズに対応した選書、展示の工夫や学習環境の整備を通して、学生の図書館利用向上に努め、学生の学習成果獲得に貢献している。

教職員には原則 1 人に付き 1 台の PC を配布すると共に、教職員のスケジュール管理や連絡、情報共有には、従来のメールに加えて、クラウド型情報共有システム「サイボウズ」を導入し、授業や大学運営に活用している。今後は事務職員へのタブレットの配付も検討している。また、HR 等の各教室にはプロジェクターを配備すると共に、Wi-Fi 環境を整備し、ICT を授業に活用できる環境を整えている。さらに、教育と学生支援のために、Google Classroom を中心とした Google for education 並びに学生ポータル及び学修成果可視化システム (Assessmentor) を導入し、下記の様に活用している。(設備・備品一覧、学内無線 LAN、サイボウズ、Google Classroom、学生ポータル、Assessmentor、二つの Web システムについて)

○ Google Classroom

【担任】

- ・ クラス学生への連絡・通知（学生には Gmail で通知が届く）
- ・ クラス学生からの質問・相談対応

【教科担当】

- ・ 授業の資料提示（容量制限無し）
- ・ 授業中の能動的学修（フォームによるクリッカー的利用など）
- ・ レポート課題の提示・回収・採点（容量制限無し）
- ・ 学生との質疑・応答
- ・ 緊急時の遠隔授業
- ・ Gmail による通知等。

○ 学生ポータル

【担任】

- ・ 自己評価（学生）により、担当学生の DP 達成度、学修計画と振り返り、活動記録を確認
- ・ 学生検索により、担当学生の学修状況（出席、成績、単位修得状況）の確認
- ・ 掲示板やメッセージによる担当学生への連絡・通知

【教科担当】

- ・ シラバス閲覧・登録
- ・ 時間割（担当授業）
- ・ 出欠管理：出席簿のダウンロードや出欠登録（各回の授業終了直後に登録）
- ・ 成績報告書登録（所定の期間内に登録）
- ・ 掲示板やメッセージによる学生への連絡・通知（学生へのメール通知有り）
- ・ レポート管理（限定的）
- ・ 授業評価結果の閲覧

【事務部】

- ・ 学生への連絡・通知
- ・ 学生生活調査などのアンケート調査

- ・ 授業評価
- ・ 学修成果可視化システム Assessor による、科目到達目標達成度調査、学修計画と振り返り、活動記録、DP 達成度調査

【学生】

学生は、入学時に配付された上記二つのシステムの ID・パスワード・メールアドレスを用いて、これら Web システムにログインし、授業や学生生活に活用している。

○ Google Classroom

- ・ 担任・授業担当教員からの連絡・通知
- ・ 担任・授業担当教員への質問・相談
- ・ 授業の資料閲覧、課題提出
- ・ 授業中の能動的学修
- ・ 遠隔授業
- ・ Gmail による通知

○ 学生ポータル

- ・ シラバス閲覧
- ・ 受講登録及び資格申請
- ・ 時間割管理
- ・ 休講・補講・時間割変更確認
- ・ 出欠状況確認
- ・ 掲示板やメッセージによる教科担当者からの連絡・通知の確認（受信のみ。質問や相談したいときは直接か Google Classroom を使って行う）
- ・ 簡単なレポート課題の提出
- ・ 授業評価への回答
- ・ 単位取得状況や成績などの確認
- ・ 自己評価（DP 達成度、学修計画と振り返り）
- ・ 大学からの連絡・通知の確認（掲示板やメッセージ）
- ・ アンケート調査への回答
- ・ 行事の確認等

学内には Wi-Fi による無線 LAN を整備しており、学生は配付されたパスワードでログインすることで、構内のどこにいても Web 環境に接続できるようになっている。学生には、春のオリエンテーションにて、この二つの Web システムの利用方法について説明し、適切に活用できるよう支援している。また、Google 及び学生ポータルは教務部が中心に管理し、不適切な利用がある場合は対応できる体制を整えている。（学生ポータルログイン用 ID、二つのパスワード、メールアドレスの発行について、学生生活をサポートする二つの Web システムについて、Google Classroom 利用マニュアル、学内無線 LAN、学生ポータル、Google Classroom）

2020 年度、21 年度の新型コロナウイルス感染症流行時には、「遠隔授業のためのガイドライン」を作成して学生に配布し、遠隔授業のために、新たに時間割を編成するな

どして対応した。流行終息後も、非常時にはオンラインでの遠隔授業が可能になる体制を整えている。(遠隔授業のためのガイドライン、遠隔授業対応時間割)

このような、ICT環境の整備に加え、今年度は「ICTを活用した教育法」をテーマにFD研修会(6月13日、12月20日)と1回の授業の相互参観(11月29日(月)～12月17日(金))を行った。また、教職員には4月1日の全体会議で、本学で導入しているGoogle Classroom及び学生ポータルについて説明するとともに、教務委員を中心に随時相談対応を行うことで、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。(FD活動報告書、全体会議資料)

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

本学では、入学手続者に対して、各学科・専攻独自の入学前ガイダンスを行い、授業や学生生活についての情報を提供している。

【保育科】

入学決定者に入学前ガイダンスを実施し、保育者となるための意識の高揚を図るとともに、入学までに取り組む課題を提示している。特に、ピアノ演奏技術は、レベルを確認した上で個別の課題を示し、必要に応じて入学までに数回の指導の機会を設けている。今年度は、12月11日(土)に第1回入学前ガイダンスを実施し、入学前課題を配布し、ピアノ演奏技術向上のための個別レッスンをを行った。また、第2回入学前ガイダンスは2月19日に実施した。(保育科入学前ガイダンス資料、保育科入学前ガイダンス課題資料)

【生活文化学科】

両専攻共に、入学決定者に入学前ガイダンスを実施し、授業や学生生活についての情報提供、入学までに行う課題の提示と説明に加え、教員や入学予定者間の交流の場として活用している。今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止とし、課題については別途郵送で説明資料と共に配付した。(生活分化専攻入学前ガイダンス課題資料、食物栄養専攻入学前ガイダンス課題資料)

上記入学前ガイダンスの他、入学手続者には本学の連絡先を募集要項等に明記し、質問等には電話、電子メール、LINE等で即時対応できる体制を整えている。(募集要項、公式LINE)

履修指導を含む教務系ガイダンスは、教務委員が中心に行い、下記の通り実施している。

- ① 新入生オリエンテーション：対象は新入生で、入学式後、前期授業開始前に実施している(今年度は4月3日・4日に実施)。教育目標と学生としての心構えのほか、学生生活での注意点、免許・資格取得のための単位履修要件、受講登録の方法等のガイダンスを行っている。(新入生オリエンテーション資料)

- ② 教務ガイダンス：対象は1・2年生で、後期に向けた履修指導を夏期休暇中に実施している（今年度は、保育科1年：9月8日、保育科2年：9月24日、生活文化学科1年・2年：9月15日実施）。（後期教務ガイダンス資料）
- ③ 新2年生オリエンテーション：対象は次年度進学予定の学生で、年度末に実施している（今年度は3月31日に実施）。（新2年生オリエンテーション資料）

上記教務委員によるオリエンテーション・ガイダンスのほか、各クラスには担任・副担任を配置し、各学科・専攻の教務委員と連携して、履修及び卒業に至る指導を行っている。特に、今年度導入した学生ポータルでは、担任や教科担当教員が担当する学生の履修状況や出席状況を常時確認できるようになっており、履修登録に不備のある学生や欠席の多い学生をいち早く見つけ、対応することができている。これらの履修指導は、年度末に行う学生生活調査において、教員が行う「科目履修に関する助言や指導」に各学科専攻学生の40.2～80.8%の学生が満足していると回答していることが示すように、学生より一定の評価を得ている。（学務分掌、行事計画、学生ポータル、学生生活調査、教学IR報告書）

この他、各学科・専攻では、以下のような取組により、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

【保育科】

- ・ 入学前ガイダンス：入学決定者に、保育者となるための意識の高揚を図るとともに、入学までに取り組む課題を提示している。今年度は12月11日と2月19日に実施した。特に、ピアノ演奏技術に関し、レベルを確認した上で個別の課題を示し、必要に応じて入学までに数回、個人指導の機会を設けている。（保育科入学前ガイダンス資料）
- ・ 交流会：保育者にとって必要なリーダーシップとチームワークを身につけることを目標に実施している。計画・運営は、2年生が中心となり行い、1年生は、2年生の姿を見ることで、1年後の目標を具体的に設定することができ、学習の動機付けの機会となっている。今年度は4月30日に計画していたが、新型コロナウイルス感染症流行のため、中止となった。（保育科交流会資料）
- ・ 期末試験前ガイダンス：7月の初め（今年度は7月2日に実施）1年生を対象として実施している。試験までの過ごし方、試験当日の対応、追試験・再試験、単位認定までに必要な手続き等の説明を行っている。（保育科期末試験ガイダンス資料）

【生活文化学科生活文化専攻】

- ・ フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施している（今年度は4月6日に実施）。資格取得のための履修方法、受講登録の仕方、卒業までの過ごし方、選択科目のためのガイダンス等を行っている。（生活文化専攻フレッシュマンキャンプ資料）

【生活文化学科食物栄養専攻】

- ・ フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施している（今年

度は4月6日に実施)。食物栄養専攻の教育目的、学生としての心構え、免許・資格取得のための履修要件、受講登録の方法等のガイダンスに加え、学生間の親睦を高める機会となっている。(食物栄養専攻フレッシュマンキャンプ資料)

各学科・専攻の学修成果獲得に向け、年度初めに「学生生活のてびき」、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを配付している。「学生生活のてびき」には、本学の教育方針、学科・教育課程、履修要領、学生生活、図書館利用案内などの学修成果の獲得に役立つ情報を掲載している。また、学習支援のためのWebシステムとして、Google Classroom及び学生ポータルを導入し、短期大学での学習に必要な情報の発信、学生への連絡、相談対応に活用している。さらに、「遠隔授業のためのガイドライン」、「学生生活をサポートする二つのWebシステムについて」、「Google Classroom利用マニュアル」を発行し、利用をサポートしている。(学生生活のてびき、遠隔授業のためのガイドライン、学生生活をサポートする二つのWebシステムについて、Google Classroom利用マニュアル)

基礎学力が不足する学生に対しては、教科担当者が個別に補習授業を行う等して対応している。また、担任を中心に学生ポータルを通じて学生の学修状況を把握すると共に、学生相談センターと連携しながら、基礎学力が不足する学生への支援を行っている。さらに、各教科担当者は、シラバスにオフィスアワーを明記し、学生がいつでも相談できるように配慮している。(補習実施授業一覧、学務分掌、学生相談センター資料、シラバス)

以下、各学科・専攻で基礎学力が不足する学生に対して独自に行っている援助を示す。

【保育科】

教科担当者が授業時間外で個別に対応している。初年時教育として「基礎演習」を開講し、個々の学習課題に対応したテーマで学習支援を行っている。(保育科基礎演習シラバス)

【生活文化学科生活文化専攻】

教科担当者が授業時間外で個別に対応している。1年次に初年次教育として「基礎演習」「日本語演習」を開講し、基礎学力が不足する学生に対しては、個別に課題を提示し、不足を補う内容の支援を行っている。(生活文化専攻基礎演習・日本語演習シラバス)

【生活文化学科食物栄養専攻】

教科担当者が授業時間外で個別に対応している。1年次に初年次教育として「基礎演習」を開講し、学力の差に応じた少人数形式で、学生の基礎学力(数学、理科)を補う内容の授業を行っている。また、期末試験や再試験直前には、希望者に授業外の補習計画を作成・実施している。(食物栄養専攻基礎演習シラバス、基礎演習クラス分け一覧表)

一方、進度の速い学生や優秀な学生には、以下の様な学習機会を提示し、意欲向上を図っている。

【保育科】

取得を目指せる資格として、幼児体育指導者検定（2級）があり、検定の対策や情報発信、受験機会の提供を行っている。さらに、2年次後期に行う音楽学習発表会（今年度は10月23日（土）に実施）では、ピアノの上達具合に合わせ選曲、演奏を行い、音楽表現面での優秀学生の学修成果発表の機会としている。（幼児体育指導者検定資料、音楽学習発表会資料）

【生活文化学科生活文化専攻】

取得を目指せる資格として、メディカルクラーク、ITパスポート試験、インテリアコーディネーター、色彩検定[®]、日商PC検定、日商簿記検定、秘書技能検定、ブライダルコーディネーター検定があり、各種検定の対策や情報発信、受験機会の提供等を行っている。（生活文化専攻各種検定資料）

【生活文化学科食物栄養専攻】

卒業生を対象として行っている管理栄養士国家試験対策講座について在生も受講可能として受け入れている。（管理栄養士国家試験対策講座資料、ホームページ）

さらに、キャリアセンターは、公務員試験対策講座を1年生・2年生の希望者を対象に開催し、学習意欲のある学生への支援を行っている。（ホームページ、夏季公務員試験対策講座2021資料）

現在、留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていないが、生活文化学科食物栄養専攻では、オーストラリア医療福祉研修に参加する学生の語学学習支援を行っている。研修を修了した学生には、学則第56条に従い、「医療秘書実務実習」を履修したものとして単位を認定している。しかし、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行する中、留学生の受入や派遣は困難な状況になっている。（学則、オーストラリア医療福祉研修資料）

各学生の学修成果の獲得状況は学修成果可視化システム Assessmentor により、視覚的に把握できるようになっている。担任を中心に全教職員が、担当する学生の学習状況を成績評価や学生の自己評価により把握し、学習支援策の点検に活用している。さらに、学科会議において、気になる学生については教員間で情報を共有し、支援策の検討を行っている。（Assessmentor、教学IR報告書、学科会議議事録）

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

学生の生活支援のため、教職員組織の学生部に学生委員会を整備している。所属する教職員は、指導企画、福利厚生、環境整備、保健衛生、課外活動等の業務を分担している。（学生生活のてびき、学生委員会規程）

また、学生をもって構成する学友会を組織し、学生の自発的な知的・社会的・芸術的・体育的な活動を企画・運営し、学生部の教職員がその指導に当たっている。クラスには、総務・体育・環境衛生・図書・会計・聖母の学生委員をおき、2年次に就職・アルバム委員を加え、全学的な委員会を構成している。(学生生活のてびき、クラス委員)

課外活動には、大学が企画し講師を招き行っている課外芸術活動とクラブ・同好会活動がある。課外芸術活動には、着装・華道・書道・茶道があり、講師料・活動費等の一部を学友会より補助している。クラブ・同好会には、「クラブ・同好会活動における申し合わせ事項」に基づき、活動費等の補助を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため、多くの課外活動が休止状態にあるが、新たにサークル「SHINAI PHOTO CIRCLE (信愛フォトサークル)」の立ち上げが申請され、教授会にて承認されている。(学生生活のてびき、教授会議事録)

上記の他、学生が主体的に参画する学校行事に、体育祭と学園祭がある。学生の代表である体育委員が体育祭を、学園祭実行委員が学園祭をそれぞれ中心になって企画運営を行っている。学生部の教職員は、学生の活動を物心両面からサポートしている。今年度は昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症流行のため、10月8日に学園祭と体育祭を合同で学外実施し、学生企画のクラス T シャツ作成と学生企画のミニ運動会を行った。(ホームページ、体育・学園祭パンフレット、学生部会議議事録)

学生のキャンパス・アメニティとして、学内のマリアンホールに学生食堂を整備している。食堂には、200有余の座席を整備し、自動販売機、電子レンジが備えられている。食堂の運営は外部業者に委託し、メニューに学生の要望を取り入れ、食堂のメニュー表を校舎内三カ所表示し、学生の利用促進を図っている。さらに、マリアンホールの一部には、談話室とアートスペースを整備し、講義棟内にあるアンチェホールにもテーブルとイスが設置され、学生が自由に利用できる空間となっている。また、菓子自販機の種類を学生の要望に基づき変更するなど、可能な限り学生の意見を反映するようにしている。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、食堂の座席数を減らし、黙食を促すなど、キャンパス・アメニティの利用制限を行っている。(学生生活のてびき、大学案内)

学生の通学手段は バイク・自転車が多く、駐輪場(5棟 200台)を設置し、通学のための便宜を図っている。これに加え、今年度より、本学から半径 6 km 以遠に居住する学生を対象に車での通学を許可することとした(社会人入学生は距離に関係なく許可している)。希望する学生は、事前の申込と、本学での自動車交通安全講習の受講及び所定の利用料を支払う事で、自動車通学が可能となっている。そのため、学内道路及びグラウンドの一部を整備し、学生用駐車場として開放している。また、宿舎を必要とする学生には、入学時に本学指定の不動産会社の紹介を行っている。近年、遠隔地からの入学者が増加しており、対応について更なる拡充を検討している。(学生生活のてびき、自動車通学規定、不動産会社パンフレット、ホームページ)

学生への経済的支援のための制度としては、これまでに、新入学生奨学制度として、学業に優れた者を対象に入学金の減免を行う制度を設けていた。2022年度入学生からは、この制度を廃止し、学生への経済的支援の取組として、新たに、本学独自の「遠隔地奨学生制度」、「ファミリーシップ選抜」、「地域人材育成特別奨学生」を創設し、運用

を開始する計画である。(運営会議議事録、遠隔地奨学生制度規定、ファミリーシップ選抜規定、地域人材育成特別奨学生規定)

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制としては、保健室と学生相談センターがある。(学生生活のてびき、学務分掌)

【保健室】

専任の看護師を1名配置し、傷病者への応急処置や、定期健康診断(4月)を実施するとともに、学生の相談にも対応するなど、心身両面での援助を行っている。

【学生相談センター】

センター長1名、臨床心理士の資格を有する保育科専任教員1名(現在は、センター長を兼務)、非常勤カウンセラー3名を配置し、月曜日から木曜日まで開室している。クラス担任、保健室と連携し、学生が抱える諸問題を気軽に相談でき、必要があれば外部の専門機関に繋げる体制を整えている。

また、コロナウイルス感染症対策として、各教室入り口には消毒用のアルコールスプレーを設置している。さらに、学生がより良いキャンパスライフを行えるよう、事務職員が毎朝夕に学内の手摺等の消毒作業を行っている。

この他、学生生活に関する学生の意見や要望は、クラス担任を中心に全教職員が受け入れの窓口となり、適切に対応している。また、年度末に行う「学生生活調査」を通じて本学の学生支援に関する評価を聴取し、支援の改革・改善に役立てている。さらに、Google Classroomのコメント機能を用いて、学生の意見聴取を行っている。(担任配置、学生生活調査、Google Classroom、教学IR報告書)

本学では、現在留学生の受入は行っていない。

本学は、社会人特別選抜を実施している。さらに、科目等履修生制度・聴講生制度を整備し、社会人学生の学習を支援している。2021年度2月現在、社会人学生は、保育科1年2人、2年2人、科目等履修生は保育科に2名在籍している。新型コロナウイルス感染症流行に伴う社会的激変の中、資格取得を目指して入学する社会人が増加傾向にある。(学生募集要項、社会人特別選抜規定、科目等履修生規定、聴講生規定)

社会人学生に対しては、担任と教務委員の教員を中心に、事務室教務係、庶務係と連携しながら支援を行っている。保育科では、社会人用に時間割表を別に作成し、受講登録支援を行っている。また、社会人入学者に対しては距離制限無しで、自動車通学を認めている。(保育科社会人学生用時間割、自動車通学規定)

本学では、「障がい学生支援に関するガイドライン」を定めている。この規定及び、「障害者の権利に関する条約」「障害者基本法」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」にのっとり、全ての教職員が障がいを理由とする差別の解消に取り組むように努めるとともに、障がいのある学生が障がいのない学生と平等に教育・研究に参加できるよう機会の確保に努めている。(障がい学生支援に関するガイドライン)

障がい者の受け入れ支援のための施設・設備として、講義が行われる各建物には、スロープを設置し、職員玄関のスロープからエレベータを利用して各階へ移動が可能となっている。また、2階中央には多目的トイレを設置している。(学生生活のてびき)

障がい者への支援体制としては、障がい学生支援委員会がある。学生相談センター又は保健室及びクラス担任（以下、「学生相談センター等」という。）が窓口となり、学生からの相談と支援の申請を受理する。学長は申請と学生相談センター等の報告に基づき、必要と判断した際には障がい学生支援委員会を招集して合理的配慮の検討を行うこととしている。今年度も1件、学生からの申し出により障がい学生支援委員会が招集され、本人の希望を確認・相談の上、授業・試験等における配慮を行った。（障がい学生支援委員会規程、障がい学生支援委員会議事録）

現在、長期履修生制度は導入していないが、学びのスタイルの多様化に対応するため、生活文化学科の改編と合わせて導入を検討している。（運営会議議事録、短期大学運営の課題）

ボランティア活動等、学生の社会的活動については、建学の精神に則り、積極的に評価を行ってきた。特に、保育科では、独自の必修科目としてボランティア論を開講し、学生のボランティア活動を積極的に評価している。今年度も、「ボランティア論」「地域子育て子育て支援論」「卒業研究」の授業で学生が活動を行い、その活動の様子を学内学生用掲示板にて紹介した。（ボランティア論シラバス、地域子育て・子育て支援論シラバス、学生論集、木のおうち実施記録、子育て広場実施記録）

全学的にも、学生のボランティア活動への参加を積極的に促してきたが、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の流行により、機会が減少しているのが現状である。今年度も活動の機会が制限されるなか、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、ボランティア活動や地域貢献に参加できそうなものは学生に周知し、参加を促した。（保育科学科会議議事録、学生ボランティア募集要項）

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための教職員組織としてはキャリアセンターと進路・就職委員会がある。キャリアセンターには、事務職員としてセンター長を1名配置し、センター長は進路・就職委員長として、教員の進路・就職委員、2年生のクラス担任・副担任と連携し、「学生生活のてびき」記載の年間スケジュールに沿って、学生のキャリア教育及び就職支援を行っている。（学生生活のてびき、進路・就職委員会規程、学務分掌）

就職支援施設であるキャリアセンターには、資料閲覧室と個別相談室を整備している。資料閲覧室には、求人票、企業説明会情報、編入学資料などのキャリア・就職指導関係の資料を配置し、資料閲覧、応募書類の作成、情報交換、グループガイダンスなどのスペースとして利用されている。また、専用のコンピュータを設置し、インターネットを利用して就職活動サイトや企業ホームページ等の閲覧、情報収集や企業へのエントリーなどに利用できるようにしている。（設備・備品一覧）

キャリアセンターの専任職員は、キャリアガイダンスやキャリアコンサルティング、および履歴書作成指導・筆記試験対策指導・面接指導（対面・Web）・模擬面接などの指導を行っている。Web選考等を学内で受ける際には、事前に通信を行う場所（教室）を確保し、パソコンを貸出すなど環境も含めた支援を行っている。（キャリアUC、就職の手引き、学生生活のてびき、ホームページ）

就職試験対策としては、主に 1 年生を対象とした夏季集中公務員試験対策講座を開催している(今年度は 8 月 31 日/20 名、9 月 2 日/21 名、9 月 3 日/12 名)。2 年生には、就職活動全般に対し、就職試験の対策も含め、個別面談を継続的に実施することにより、学生自らが抱えている不安点の解消に努めている。(夏季集中公務員試験対策講座 2021 資料、就職の手引き、キャリア UC、学生生活のてびき、ホームページ)

就職の内定が決まった学生は、キャリア UC にて進路決定届を提出する。各学科・専攻の進路・就職委員は、Web (キャリア UC、サイボウズ) やメールを活用して学生の就職状況の情報を共有し、進路・就職委員会にて意見交換を行っている。(内的率月次推移表、内定者一覧表、キャリア UC、サイボウズ、進路・就職委員会議事録)

キャリアセンターでは、編入学を希望する学生のために、四年制大学から送付される編入学募集要項を資料閲覧室に常備し、応募書類の作成支援や編入学試験対策指導を行っている。今年度は、編入学 (2 名)、専門学校進学 (2 名) の支援を教職員が協力して実施し、全員が合格している。(学生生活のてびき、2021 年度編入学・進学実績)

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 学習成果可視化システム **Assessmentor** を通じて学生個々の学習成果の獲得状況を把握できるようになったが、担任等が把握した結果を学内で共有できていない。教務部を中心に、**Assessmentor** を通じて、課題のある学生をいち早く見だし、その情報を学科・専攻内で共有する手順を明確にし、学内共有を図る。
- ・ **Google Classroom**、学生ポータル、サイボウズ、学内無線 LAN 環境と教育や学務に ICT を活用できる環境が整ったが、学生・教職員がまだ、その環境を十分に活用できていないのが現状である。学生ポータルの使用方法の見直しを行い利用について再検討すると共に、ICT の活用法に関する情報を積極的に教職員に提供し、活用技術及び学生への指導力向上を図る。
- ・ 学生ポータルの導入で授業の出席確認など便利にはなったが、学生指導の改善には、学生ポータルと並行して対面的な学生とのコミュニケーションによる学生意見の情報の収集を行う必要がある。
- ・ 非常勤教員との専任教員が意見を交換する機会が少ない。FD 研修会への非常勤教員の参加を積極的に促し、意見交換の場を設ける。
- ・ 全館 LAN 環境の整備を行った今年度は、導入に不具合がないかを確認した。来年度以降、学内どこでも学生ポータルや規則等の確認ができるよう、タブレットの導入を検討していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、可能であれば、ブックハンティングを実施する。
- ・ 図書リクエストのアンケート調査をするのであれば、リクエスト内容について説明する時間を設け、調査期間をもう少し長く設定する。
- ・ 入学手続者への情報発信について、大学生活に興味を持てるような内容への改定と、発信方法の多様化 (YouTube 等の活用) について検討する。
- ・ 学生の基礎学力向上のため、これまで以上に少人数制の指導について力を入れる。

- ・ 基礎学力が不足する学生への補習授業の実施は、教科担当者の裁量にゆだねている。今後は、教務部や学科・専攻会議を通じて、組織的に補習を計画する仕組みを検討する。
- ・ 留学生の受け入れや派遣の実績は無いが、対応はできるよう、情報収集に努める。
- ・ 遠隔地から来る学生に対して、宿舍のあっせんの強化、自動車通学の充実を検討する。
- ・ キャンパス・アメニティの改善が必要である。
- ・ 大学全体の運営や教育内容について、直接学生から意見を聴取する仕組みがない。副学長・教務部長などと学生代表との懇談の機会を設ける。
- ・ 社会人入学生特有の課題に対応できていない。社会人学生のニーズを把握し、学生支援につなげる仕組みの構築が不可欠である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行の状況を見ながら、クラブ活動など、課外活動の再開を目指す。
- ・ 学生のボランティア活動について、現行ではボランティア論による成績評価、子育て・子育て支援論による成績評価と本学独自の資格付与といった授業と紐づけた評価が存在するが、今後、更なる発展のためには評価基準を設定する必要がある。
- ・ コロナ禍において、多くの企業が Web（オンライン）による採用活動を取り入れ、定着しつつあるが、本学では Web による就職活動への支援が不十分である。「Zoom」によるオンライン面談を取り入れ、充実を図る。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、保育科、生活文化学科生活文化専攻及び食物栄養専攻の教育課程編成・実施の方針（以下、CP という。）に基づき、運営会議を中心に、計画的に教員組織の編成を行っている。

本学の専任教員数(24人)は、短期大学設置基準に定める教員数(20人)を充足している（下記一覧参照）。

学科別・階層別教員数 (R3.5.1現在)

学科	専攻	教授	准教授	講師	助教	助手	計
生活文化学科	生活文化専攻	3	1	1	1	1	7
	食物栄養専攻	2	1	3	1	2	9
	小計	5	2	4	2	3	16
保育科		3	2	1	5	0	11
計		8	4	5	7	3	27

しかし、本学の教授数（8名）は、設置基準に定める教授数（9名）を満たしていない。これは、教授の退職や併設大学への移動に対して後任補充ができなかったことが要因である。今年度、教授昇格の基準を満たす准教授1名の内部昇格及び公募による教授採用により、2022年度より、設置基準の教員数及び教授数を満たす体制を整えることができた。

【保育科】

現在、教員11名（内、教授3名）が所属しており、短期大学設置基準が求める教員数（8名）、教授数（3名）、幼稚園教員養成課程に求められる教員数の基準（8名）、教授数（2名）、及び指定保育士養成施設に求められる教員数の基準（8名）をいずれも満たしている。

【生活文化学科生活文化専攻】

現在、教員6名（内、教授3名）、助手1名が所属しており、短期大学設置基準が求める教員4名（内、教授2名）を満たしている。

【生活文化学科食物栄養専攻】

現在、教員7名（内、教授2名）、助手2名が所属しており、短期大学設置基準が求める教員4名（内、教授2名）を満たしている。さらに、栄養士養成施設として必要な教員数4名及び助手3名（内、管理栄養士資格を持つ者2名以上）の配置基準をいずれも満たしている（栄養士養成課程の科目を担当しない助教を助手として数えている）。

本学専任教員の職位は、教授8名、准教授4名、講師5名、助教7名、助手3名からなる。本学の教員選考基準は短期大学設置基準に準拠し、採用、昇格の際には、運営会議の諮問に応じて開かれた人事教授会において、この基準と提出された履歴書・業

績書に基づく、教員審査が行われている。これにより、全ての専任教員の職位は、「教員選考基準」の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を充足している。(教員選考基準、教員履歴書・業績書)

各学科・専攻のCPに基づき、運営会議を中心に計画的に専任教員と非常勤教員を配置している。保育科は、教員養成課程及び指定保育士養成施設としてのCPに基づき、専任11名、兼担4名、非常勤26名、生活文化専攻は専攻のCPに基づき、専任7名(助手1名を含む)、兼担5名、非常勤14名、食物栄養専攻は栄養士養成施設としてのCPに基づき、専任9名(助手2名を含む)、兼担3名、非常勤11名を配置している。保育科については、ピアノの個人レッスンに他科専攻よりも多くの非常勤講師を配置し、保育の実践力育成に努めている。(教員配置、運営会議議事録、科目担当計画)

非常勤講師の採用は、本学の非常勤講師採用規定に則り、運営会議での人事計画及び教授会による短期大学設置基準の規定を準用した教員審査を通じて適切に行っている。(非常勤採用規定、運営会議議事録、人事教授会議事録、非常勤教員一覧表、非常勤教員履歴書・業績書)

教員一人当たり学生数・専任教員と非常勤教員の比率 (R3.5.1現在)

学科	専攻	学生数	入学定員	A 収容定員	B 専任教員	教員一人 当たり 学生数 (A/B)	C 非常勤 教員 (延べ人数)	専任教員と非常勤教員の比率(%)		助手
								専任教員	非常勤教員	
生活文化学科	生活文化専攻	84	40	80	6	13.3	14	30%	70%	1
	食物栄養専攻	62	50	100	7	14.3	11	39%	61%	2
	小計	146	90	180	13	13.8	25	34%	66%	3
保育科		149	100	200	11	18.2	26	30%	70%	0
計		297	190	380	24	15.8	51	32%	68%	3

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

今年度、専任教員が行った研究活動及び、外部資金の獲得状況は以下の通りである。(教員業績書)

2021年度専任教員の研究業績一覧

所属	著書	学術論文	学会発表等	報告書等著作物	その他
保育	0	1	0	0	0
	0	1	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	1	0	0	0
	0	1	3	2	3
	0	0	0	0	0
	0	3	4	0	0
	1	1	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
生文	0	0	0	0	0
	0	0	0	1	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	1	0	0	0
	0	1	0	0	0
食物	1	0	0	0	0
	0	0	2	0	0
	0	0	0	0	0
	0	1	1	0	0
	0	0	1	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	1	0	1
	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0

2021年度外部資金獲得状況

	保育	生文	食物	総計
国や公的機関の委託事業の委託研究費			3	3
民間の財団・企業等からの研究助成金	1			1
その他			1	1
総計	0	0	1	

教育活動や学務に従事する傍らで時間的制約のある中、本学専任教員は各学科・専攻のCPに基づき、研究成果を残している。

本学専任教員の研究活動に関する規程としては以下の規程を整備している。

- ・ 研究倫理規程

- ・ 研究倫理委員会規程
- ・ 研究データの保存・開示等に関する内規
- ・ 研究費等に係る業者等への対応に関する方針
- ・ 公的研究費内部監査規程
- ・ 研究活動の不正行為の防止及び対応に関する規程

本学では、研究倫理規程を整備し、第 11 条に「本学は、研究者の研究倫理意識を高めるため、必要な啓発および研修計画を策定し、実施するものとする。」として研究倫理を遵守するための本学の責務を規定している。この規程に基づき、学内に研究倫理委員会を設置し、研究倫理を遵守するための取組を行っている。(研究倫理規定)

今年度は、研究倫理講習の受講状況について本学専任教員を対象にアンケート調査を行った（以下参照）。

研究倫理講習の受講状況（2019～2021年度）

	保育	生文	食物	総計
研究倫理 e ラーニング「eL CoRE」 (日本学術振興会)	5	2	6	13
その他		1		1
受講していない	6	3	3	12
総計	11	6	9	26

年 1 回、信愛紀要を発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。
(信愛紀要、信愛紀要投稿規定)

講師以上の専任教員には各自研究室を配置し、研究を行う環境整備を行っている。また、全ての専任教員（助手を含む）には、週 1 日研究日を設け、研究・研修を行う時間を確保している。さらに、国内留学・海外研修派遣内規を設け、教員の国際的な研究活動の支援を行っている。(学生生活のてびき、研究日一覧、国内留学・海外研修派遣内規)

FD 活動に関する規定としては、内部質保証の方針、及び FD・教学 IR 委員会規程がある。内部質保証の方針では、質保証を実施する対象として、教職員の能力の保障と開発をあげ、FD の実施について定めている。さらに、FD・教学 IR 委員会規程では、FD 活動の中心的役割を担う FD・教学 IR 委員会の役割について明記している。この 2 つの規程に基づき、本学では年 2 回の FD 研修会（今年度は 6 月 13 日と 12 月 20 日に実施）と 1 回の授業の相互参観（今年度は 11 月 29 日（月）～12 月 17 日（金）に実施）を行っている。また、「授業評価のガイドライン」に基づき、年 2 回授業評価アンケートを実施するとともに、年度末に評価を受けた科目に対する改善計画の提出を全教員に義務づけている。(内部質保証の方針、FD・教学 IR 委員会規程、FD 活動報告書、授業評価のガイドライン、教学 IR 報告書)

専任教員は、学生の学修成果の獲得が向上するよう、サイボウズや学生ポータル、Google Classroom などのオンラインシステムにより、学生の学修成果獲得状況を把握しつつ、学内の関係部署との連携を深める体制を整えている。(サイボウズ、学生ポータル、Google Classroom)

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織は、「事務組織及び事務分掌に関する規程」により、それぞれの業務内容と責任体制を明確にしている。また、事務担当者は、業務内容に応じた能力、資格、経験等の専門性を備えた職員を適切に配置し、学生や教職員に対応できる体制を整えている。また、事務部署に、事務室、図書館、キャリアセンター、きょう育の和センターを設け、それぞれに各業務に必要な情報機器、OA 機器、備品等を整備している。(事務組織及び事務分掌に関する規程、事務職員履歴書、設備・備品一覧)

事務関係諸規定としては以下の規程を整備している。

- ・ 事務組織及び事務分掌に関する規程
- ・ 個人情報の保護に関する規程
- ・ 公用車管理運用規程
- ・ 固定資産及び物品管理規程
- ・ 経理規程
- ・ 経理規程細則（勘定科目）
- ・ 経理規程施行細則
- ・ 出張旅費規程
- ・ 公印取扱規程
- ・ 文書取扱規程
- ・ 稟議規程

SD 活動に関する規程としては、SD 委員会規程及び職員研修規程がある。年度初めの学院全体集会で理事長より周知される学院全体の努力目標及び上記規定に従い、各学科・専攻、委員会での業務活動を通じて、SD 活動を適切に行っている。(SD 委員会規程、職員研修規定、SD 委員会議事録、学院努力目標、学務分掌)

本学の SD 研修としては、学内研修として、仁川修道会本部での信愛教育研修会や会計研修会、全体会議における学長講話等がある。また、学外研修として、日本私立短期大学協会、日本学生支援機構、日本私学事業団、退職金財団等が主催する研修に積極的に参加している。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い学内の信愛教育研修会は開催出来なかったが、他大学の事例等を参考に日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。(全体会議学長講話資料、出張報告書、信愛教育研修会資料)

事務職員全員による朝礼を実施し、各担当者の日々の業務予定等を共有することにより担当者間の相互連携を促すと共に、サイボウズを通して、情報共有のスピードと効率の向上を図っている。また、各部・委員会での業務を通じて教員と連携し、学生の学修成果の向上に努めている。(サイボウズ、学務分掌)

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関して、以下の規程を整備している。

- ・ 就業規則
- ・ 就業規則内規
- ・ 非常勤講師就業規則
- ・ 有期雇用職員就業規則
- ・ 育児・介護休業等に関する規則
- ・ 専門業務型裁量労働制に関する労使協定書
- ・ 時間外労働および休日労働に関する協定書
- ・ 給与規程
- ・ 教職員定年規程
- ・ 退職金規程
- ・ ハラスメント防止規程
- ・ ストレスチェック制度実施規程

採用時には、就業規則を配付し、変更があれば、そのつと変更部分の説明を行うなどして、周知を図っている。教職員の就業時間は、電子式のタイムカードにより出勤状況を把握している。欠勤簿を用いて有給休暇の取得状況を把握し、適切な取得を促している。就業に関する諸規定に基づき、事務長を責任者として庶務係が教職員の就業についての管理業務を行っている。(タイムカード、欠勤簿)

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 短期大学設置基準の規定への理解が足りず、教授数が足りなくなっていた。今後は、運営会議を中心に、設置基準の確認を行い、計画的な人事を行う。
- ・ 教員の研究活動が活発ではない。学術研究会による奨励金の積極的活用を若手に促す。
- ・ 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みについて、教員の自主的な取組に任せているところがあった。研究倫理規定を見直し、倫理教育への定期的な受講を義務づける。
- ・ 授業評価や学生生活調査の結果を組織的な FD 活動につなげる流れが不明瞭である。運営会議において授業評価の結果を共有し、課題がある教員には改善計画の提出を求めるなど、具体的な対応を検討する。
- ・ 事務職員の仕事の配分を見直し、個々のセクションが責任を持ち業務に取り組むように環境の整備を整える。
- ・ 就業時間外電話対応についてはダイヤルインを導入したが、今後は日常についても代表+ダイヤルインをとりいれ少人数での事務対応を検討する。
- ・ 現在、実施している事務朝礼についてサイボウズを導入したことによって日常のスケジュールや連絡が密となった。毎日実施から週 2 程度に変更することによって午前中業務効率をねらう。
- ・ 就業に関する諸規定を教職員が閲覧できていない。サイボウズ上に規定を掲載し、閲覧できるようにする。

- ・ 文章の管理・処理に関する規程など、事務関係諸規定の一部に未整備の部分がある。新たな規定作成を含め、対応を検討する。
- ・ 教員・職員を含めた全学的 SD の実施体制が不明瞭であった。今後、運営会議及び SD 委員会を中心に、組織的な SD の実施体制の構築を図る。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

本学の校地は、73,334m²と、短期大学設置基準 3,800m²を充足する広さを有している。校舎の至近位置に立地する運動場は、10,680m²の広さが有り、本年度より一部学生の駐車場に開放しているが、授業や課外活動を行うには十分な広さとなっている。また、校舎面積は 12,998m²と、短期大学設置基準の 3,900m²を十分充足する広さとなっている。(校地・校舎見取り図)

1号館(6階建)には、エレベーターを設置し、2号館(2階建)とは1・2階通路でつながっている。本館(1号館)1階の入り口にはスロープが設置されており、車イス等でエレベーター設置箇所への移動が可能になっている。また、セシリアホール(1号館2階)近くに障がい者用トイレを整備し、障がい者への対応を行っている。(学生生活のてびき)

各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針(以下、CPという。)に基づき、HR及び講義室(17室)、演習室(5室)、実験実習室(8室)、情報処理学習室(2室)、ピアノレッスン室(19室)を整備している。その他、アクティブラーニングを可能とするアトスペース、視聴覚教室、デザインルーム、音楽教室(2室)、集中的なピアノレッスンを可能とするML室を整備している。(学生生活のてびき)

各ホームルーム及び講義室、視聴覚室(1307)、音楽教室(2101)、セシリアホール(2207)、デザインルーム(1505)には、プロジェクターを常設し、移動式の短焦点プロジェクター3台を加えて、全ての教室がICTを活用した授業に対応できるようになっている。また、学内無線LAN整備に伴い各教室のプロジェクターには、コンピュータ等を無線で接続できるようになっている。(設備・備品一覧)

図書館の総面積は592m²あり、本館と閲覧室に分かれており、蔵書数64,370冊、学術雑誌57種(内受入継続中雑誌24種)、視聴覚資料(ビデオ、DVD)貸出可能666点を備えている。総座席数は、個人ブース2席(平常時6席)・閲覧室14席(平常時54席)の計16席あり、利用向上を図るため、学生が手に取りやすい配架となっている。感染症対策のため、座席の距離など密にならないような対応策に加えて、空気感染防ぐための換気についても対応している。また、閲覧室には児童書や絵本など保育実習や幼稚園実習などに役立つ資料を配架すると共に、学習、読書にふさわしい環境を整えている。図書館内に授業に関する図書のコーナーを設け、担当教員から指定を受けた授業関連図書を別置している。(大学案内、学生生活のてびき、ホームページ)

図書館では、地域の研究・教育活動の拠点として、和歌山地域に関する書籍・資料等を積極的に収集・展示すると共に、地域住民に対しても広く情報を提供している。ま

た、掲示スペースを通じて新着本の連絡や Twitter による展示の紹介などの情報を提供している。さらに、図書館関連規程を整備し、適切な選書・廃棄システムにより、教育・研究に必要な書籍などの資料を収集、管理している。(学内掲示板、図書館 Twitter、図書館利用規程、図書館文献複写内規、図書館選書規定、図書館資料除籍規定)

面積 1072 m²の体育館を有し、授業、クラブ活動、行事等で使用している。(学生生活のてびき、校地・校舎見取り図)

また、学内の Wi-Fi 環境を整備し、HR 等全ての教室において ICT を用いた教育が行える環境を整えている。(学内無線 LAN)

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

「学校法人和歌山信愛女学院経理規程」、「学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則」、「学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程」を整備し、諸規程に従い施設設備、物品を維持管理している。また、大学の基本施設設備等の管理は、事務部内の設備・環境設備係が所管しており、各種法令等の遵守とともに日常点検・業者等による法令点検・保守がなされている。(学校法人和歌山信愛女学院経理規程、経理規程施行細則、固定資産及び物品管理規程、学務分掌、事務組織及び事務分掌に関する規程)

さらに、火災・地震対策、防犯対策のため、以下の規程を整備している。

- ・ 災害対策委員会規程
- ・ 衛生委員会規程
- ・ 消防計画

これら諸規定に基づき、自衛消防組織を整備し、防火管理組織として各室火元責任者を配置し、日常の火災・地震への備えとしている。また、防火管理・自衛消防組織を整備し、災害対策委員会を中心に、「防災訓練実施要項」、「自衛消防訓練計画書」を定め、毎年学生を含めた避難訓練を実施している。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため実施できなかった。さらに、学生への防災に関する情報として、学生が注意すべき事項を「学生生活のてびき」に掲載し注意を喚起している。また、災害発生時に必要な緊急対応用の防災キット(水・食糧・ブランケット)を在籍学生数分、学内(4号館)に保管管理している。(災害対策委員会規程、衛生委員会規程、消防計画、防火管理・自営消防組織、防災訓練実施要項、自衛消防訓練計画、災害対策委員会規程、学生生活のてびき)

一方、防犯対策では、学校の開門中は警備員が唯一の学校出入口の正門に常駐し、外部からの入場者の確認を行っている。閉門中はセコムによるセキュリティサービスを利用し、建物への侵入者を感知した場合は、業者が本学に駆けつけ対応報告を行っている。(セコムとの契約書)

学内無線 LAN 設置に伴い、外部業者にシステム管理を委託し、外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入を防ぐセキュリティ対策を強化している。(NTT との契約書)

省エネルギー対策として、学内の室温管理を事務部にて行っており、エアコンの温

度調整をこまめに行っている。また、照明器具を全館 LED 化すると共に、使用していない教室・会議室等のエアコンの電源をこまめに切る等の取り組みにより、電力使用量の削減を図っている。(設備・備品一覧)

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 校地、校舎について面積は充足している。今後、運動場の一部に学生駐車場を設ける事を検討する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、ラーニングコモنزの設置を検討する。
- ・ コロナ禍でタブレットを用いたオンライン授業を経験している高校生の受け入れに対応し、タブレットの導入を今後検討する。
- ・ 図書館の利用者が必要な情報にスムーズにアクセスできるよう、利用向上を図るための配架について検討していく。
- ・ 学生ポータルや Google Classroom を通じて、コロナ禍のもとでも図書館の情報を得られるようにしていく。
- ・ 図書 of 適切な整理のための廃棄を進めていく。
- ・ 教職員や学生に対して図書のリクエストを募集していく。
- ・ 授業や実習に関する図書のコーナーや、資格関連の図書を充実させる。
- ・ カメラ等の設備の制約により、学内からリアルタイムでオンライン配信できる場が限られていた。Web カメラやスクリーンなどの整備を行い、配信できる環境を整える。
- ・ コロナ禍のため避難訓練等の行事を自粛延期している中、自衛組織の見直しを行っている。今後の予定は職員を中心(班長)とした実践に近いフローを作成し教職員の訓練を実施しその後全体訓練を検討している。日常的に起きる地震についても学内放送で現状報告等をスムーズに行えるよう取組を検討する。
- ・ 校舎内での車いす移動には、概ね対応できているが、聴覚視覚障害を持つ学生に対応できていない。今後、対応方策について検討する。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

ICT を活用した授業展開が行えるよう、各教室には無線 LAN 環境とプロジェクター機器を整備している。また、各学科・専攻では、教育課程編成・実施の方針(以下、CP という。)に基づき、次の様な施設設備の向上・充実を図っている。(設備・備品一覧、学内無線 LAN、校地・校舎見取り図、学生生活のてびき、大学案内、ホームページ)

【保育科】

音楽教室、ピアノレッスン室、ML 教室：音楽系の講義を行うための各種楽器を備える音楽室(2 室)を整備している。学内には、学生が授業の空き時間や放課後に使用でき

る個室のピアノ練習室があり、指導用電子ピアノ 1 台と学習者用電子ピアノ 28 台を備えた ML 室と併せて運用されている。

【生活文化学科生活文化専攻】

ファッションブライダル演習室：ウェディングドレスや靴等の物品を整備し、選択教育科目の「ファッションブライダルⅠ・Ⅱ」で活用している。(ファッションブライダルⅠ・Ⅱシラバス)

【生活文化学科食物栄養専攻】

給食管理実習室と試食室：集団調理の実習を学内で行うための環境を整えている。

本学では、オンラインシステムとして、教職員の業務管理のためのサイボウズ、教学支援のための学生ポータルと Google Classroom を導入している。これらの情報サービスを利用するため、情報技術向上のためのガイダンスや資料提供を学生及び教職員に提供している。

学生には、前年度末 3 月 31 日に新 2 年生を対象としたオリエンテーションおよび、4 月 4・5 日に行った新入生を対象としたオリエンテーション内で、今年度導入した教学 Web システムの学生ポータルの利用説明および、Google Classroom の利用説明を、教務委員が中心となって行った。また、Google Classroom の使用マニュアルを作成し、本学ホームページより学生・教職員がダウンロードして利用できる形で公開している。さらには、9 月 8 日（保育科 1 年）、9 月 15 日（生活文化学科両専攻 1 年・2 年）、9 月 24 日（保育科 2 年）に教務ガイダンスを行い、学生ポータルの利用方法についての指導を行った。(新 2 年生オリエンテーション資料、学生生活をサポートする二つの Web システムについて、Google Classroom 学生マニュアル、Assessmentor 学生向け入力依頼、夏期教務ガイダンス資料)

教職員については、4 月 1 日に行った全体会議にて、Web システムの概要説明を行うと共に、自己評価入力指導の教員向け説明会を ZOOM による Web 会議形式で実施した。また、今年度の FD 研修会のテーマを「ICT を活用した教育法」とし、第 1 回の FD 研修会では、外部講師として特定非営利活動法人和歌山 IT 教育機構の佐々木哲氏を招聘しての研修会を実施した。また、第 2 回 FD 研修会では教員の ICT 活用力自己チェックと授業の相互参観報告の分かち合いにより、教員の ICT 活用力の向上に努めた。(全体会議資料、自己評価入力指導教員向け説明会資料、FD 活動報告書)

2020 年度より新型コロナウイルス感染症流行時への対応として、Google Classroom を導入し、オンラインでの遠隔授業を実施した。現在は、Google フォームによるアンケートと解析機能を利用した双方向型授業や、Zoom を利用した遠隔授業など、新しい情報技術を活用した授業が見られるようになっている。また、Google Classroom を利用したオンライン授業を支援するため、オンライン授業のモデル動画及び資料を提供した。現在は学内無線 LAN を整備したことにより、ICT を活用した授業への技術支援を、事務部設備・環境設備係及び教務係が中心となって行っている。(Google Classroom、FD 活動報告書、シラバス、オンラインサンプル授業)

教職員に対しては、一人一台、PCを支給している。また、多目的コンピュータ室 52 台、情報処理演習室 42 台、2 室合計 94 台の PC を設置している。他にもキャリアセンターや図書館にも PC を配備し、学生が授業や自学自習に不自由なく活用できる環境を整えている。さらに、今年度は、多目的コンピュータ室、情報処理室の機器の更新を行い、学内のコンピュータ整備を行っている。今後、教職員や学生へのタブレットの配付についても検討する予定である。(設備・備品一覧)

今年度、学内無線 LAN 環境を整備し、施設内の全ての教室や廊下で、PC やスマートフォン、タブレットを無線により学内 LAN に接続させることができる環境を整えた。これらの LAN は、ファイヤーウォールを介してインターネットと接続しており、Google Classroom や学生ポータルへの接続、Web 閲覧や電子メールの送受信を行うことができるようになっている。(学内無線 LAN)

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ Google Classroom、学生ポータル、サイボウズ、学内無線 LAN 環境と教育や学務に ICT を活用できる環境が整ったが、学生・教職員がまだ、その環境を活用仕切れていないのが現状である。ICT の活用に関する情報を積極的に教職員に提供し、活用技術に加えて学生への指導力向上を図る。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

貸借対照表「純資産の部」前年同月比(3月)98%で、資金収支は2016年度、2017年度は収入超過、2018年度は支出超過、2019年度は収入超過、2020年度は支出超過となっている。さらに、事業活動収支は法人全体の経常収支差額で、2017年度以降支出超過になっており、収支均衡への回復策の策定が急務となっている。特に、大学新設により、2019年度より教育研究経費が大きく増加し、その中でもとりわけ減価償却費の増加が顕著である。(和歌山信愛女学院財務情報)

前年度負債額は対資産比が11%、対純資産比が13%であり、過去5年間10%台前半を維持している。昨年度の事業活動収支における短期大学の基本金組入前の当年度収支差額がプラスで学校法人全体の財務内容を健全化に向かわせている。昨年度の事業活動収支の基本金組入前の当年度収支差額は収入超過であった。本年度も12月時点で黒字基調である。(和歌山信愛女学院財務情報)

退職給与引当金には、例年3億7千万円から3億9千万円の引き当てをしており、額は適正である。令和3年6月に資産運用規定を改正した。引き続き元本割れリスクのある運用は避ける方針である(和歌山信愛女学院財務情報、資産運用規定)

教育研究経費は、短期大学単独で19.8%、学校法人全体で17.5%(3月下旬)である。教育研究用の施設整備として、今年度は短期大学の構内 LAN 工事に2100万円以上の支出を充てるなどし、適切に配分している。(和歌山信愛女学院財務情報、構内無線 LAN 工事契約書)

公認会計士の監査意見に対しては適切に対応している。今年度も、公認会計士の助言を基に、経理規程及び経理規程施行細則の見直し、改定を行う予定である。(監査資料、経理規定、経理規定施行規則細則)

今年度より、広く寄付金の募集を開始した。募集はホームページを通じて適正に行われている。(ホームページ、寄附金公募資料)

本年度の入学定員充足率は、保育科 73%、生活文化学科生活文化専攻 105%、食物栄養専攻 68%であった。収容定員充足率は、保育科 75%、生活文化専攻 105%、食物栄養専攻 62%であった。次年度より、保育科の入学定員を 100 名から 80 名に変更し、定員充足率の向上を図る計画である。(入学定員・入学者数・収容定員充足率の推移、運営会議議事録)

備品や消耗品などの見直しを図ると共に、新規採用を抑制し、人件費削減を行い、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。今後、固定資産及び物品管理規程をより実情に即したものへの見直しをはかる計画である。(和歌山信愛女学院財務情報)

2020 年 3 月に理事会で承認された中・長期計画では、短大の将来計画として、「地域コミュニティの基盤として地域に必要とされる短期大学」を目指し、時代の変化に対応した学校づくりを推進する」としている。この中・長期計に基づき、地域の人材育成のための教育・研究機関としての機能を充実させるべく、各部署の意見を集約しながら、毎年度末に次年度の事業計画と予算を策定し、3 月末の理事会(今年度は 3 月 30 日に実施)にて決定している。(和歌山信愛女学院・和歌山信愛女子短期大学中期計画、事業計画、理事会議事録)

計画及び予算が決定し次第、できる限り年度の早い時期に執行し、会計監査を定期的に受けるなどして、適正に執行している。日々の入出金において担当者は毎日事務長に詳細を報告している。事務長はその適正性を判断し許可を下し、定期的に理事長に報告している。(会計監査記録)

資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。また、月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。(資産等管理台帳、資金出納簿、月次試算表)

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

2020 年度に中期計画を策定し、短期大学の将来像を明確に示した。さらに、今年度の状況を踏まえ、新たに「短期大学運営の課題」を策定した。(和歌山信愛女学院・和歌山信愛女子短期大学中期計画、短期大学運営の課題)

「和歌山信愛女子短期大学中期計画」では、目標を達成するための改善計画として以下の 6 項目を挙げている。

- (1) 生涯学習の拠点としての教育改革と単位の実質化・質保証
- (2) 募集戦略の充実による定員確保
- (3) 一人ひとりを大切にした学生支援の充実

- (4) 教育・研究における地域連携促進
- (5) 積極的な補助金獲得等による財政基盤の安定化
- (6) ガバナンス強化

この中期計画に従い、運営会議では学生募集対策と学納金計画について審議している。特に、今年度は学則を改正し、2022年度以降の保育科の入学定員を100名から80名に低減した。さらに、2022年度より授業料の値上げを全学科・専攻で行うこととした。合わせて、食物栄養専攻の実験実習費についても見直しを行い、値上げを行う計画である。さらに、運営会議の審議を経て「短期大学運営の課題」を作成し、今後社会人募集の拡充、学科改編、多様なメディアを利用した授業の拡充の3つを柱に、学生募集状況の改善を目指すとしている。(運営会議議事録、短期大学運営の課題、理事会議事録)

人事計画では、人件費削減を目標に必要な場合を除き、新規採用は行わない方針を運営会議で了承した。さらに、今年度の状況を踏まえ、「短期大学運営の課題」を策定し、この方針に従って人事計画を進めていくこととした。(和歌山信愛女学院・和歌山信愛女子短期大学中期計画、短期大学運営の課題、運営会議議事録)

現在の厳しい経営状況ではあるが、将来的な受容と学生募集への効果を見込み、学内Wi-Fi環境の整備を行った。今後も、支出削減に努めつつ、必要な施設設備については重点的に予算を配分していく計画である。また、今年度の募集状況を踏まえ、「短期大学運営の課題」を運営会議でまとめ、食物栄養専攻を中心として、産官学連携教育を推進し、外部資金の獲得を目指すこととした。(2021年度経費、2022年度予算、施設設備整備計画、短期大学運営の課題、運営会議議事録)

18歳人口の急激な減少に伴い、短期大学への進学者数も年々低下する傾向にある。そのため、適切な定員管理を目的に学則を改正し、2022年度より保育科の入学定員を100名から80名に低減した。さらに、2022年度より、授業料及び食物栄養専攻の実験実習費について見直し、値上げを行う計画である。上記に加え、徹底的な経費管理を行い、人件費及び施設設備費の見直しにより、適正な収支バランスを図っている。また、本学ホームページにて経営情報を公開するとともに、9月22日に行った全体会議での学長・副学長の講話を通じて、教職員間での危機意識向上を図っている。(運営会議議事録、理事会議事録、ホームページ、全体会議議題)

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 人材育成のための教育・研究機関として地域コミュニティーに貢献するための支出を充実させる。そのために学生生徒納付金収入をはじめとする収入の強化を計る。また、寄付金募集を積極的に行う一方、資金の運用は安全性の高い運用を進める。
- ・ 経費支出については既存の支出の中で不要な支出がないかどうかをチェックし、無駄な経費の削減に努める。これら日々の活動において監査法人、評議員会、理事会と緊密に連絡し、安定した学院運営を行う。
- ・ 2022年度入試においても、大幅に定員を下回り、来年度も支出超過の見込みである。生活文化学科をコース化や通信高校との提携強化による募集強化と、計画的な

人事計画により、経営改善を図る。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

学校法人和歌山信愛女学院寄附行為により、理事長は法人を代表し、業務一切を総理するとしている。理事長は、この寄附行為の定めるところにより、本学院の事業運営に係る重要事項の決定に責任を負い、ガバナンスの中心として、強いリーダーシップを持って法人運営に携わっている。（寄附行為）

現理事長は、併設校である和歌山信愛女子短期大学附属中学校・高等学校（現在和歌山信愛中学校・高等学校）の卒業生であり、設立母体のショファイユの幼きイエズス修道会の修道者でもある。また、本学学長及び和歌山信愛中学校・高等学校の校長を兼務するのみならず、平成31年度に同法人が新設した和歌山信愛大学初代学長を兼務するなど、本学の建学の精神および教育理念、使命等を深く理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。短期大学においては、短大経営に関して学長・副学長・学長補佐・事務長と打合せを行うのみならず、全体会議における建学の精神にまつわる講話や、全教職員への面接など、教職員の精神的柱となっている。（理事長履歴書、全体会議議事録）

年度初めに開催される本学院全体会では、学校法人を代表する理事長としての所信表明および法人全体の共通認識を示し、全教職員と目的を共有することを図っている。また、5月28日、9月24日の理事会において、学院全般の事業等の報告を受け、適切な決定および指示を行った。さらに、毎年3月末に開催（今年度は3月30日に開催）の理事会で、当該年度の総括を行うと共に、次年度の方針等を決定している。また短期大学においては、各月定例の全体会議において、主要な決定事項を周知徹底している。（行事計画、理事会議事録、全体会議議事録）

決算および事業実績等については、5月に監事による監査を受け、同5月開催（今年度は5月28日開催）の理事会にて審議・議決後、評議員会に報告し意見を求めている。（監査報告書、理事会議事録、評議員会議事録）

寄附行為第15条(理事会)の規定に基づき、理事長は理事会を開催し、自ら議長となり、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。定例の理事会において各部門の業務を決定し、その実施状況などを適宜確認している。今年度は、5月28日、9月24日、3月30日に理事会を開催するなど、年3回、意見を求める機会を設けている。（寄附行為、理事会議事録）

さらに、理事の職務執行を監督するため、議事録への承認に加え、監事が理事会に出席することで適切な理事会運営を担保している。また、理事会は、認証評価に対する役割を理解し、責任を持って自己点検・評価に臨んでいる。（理事会議事録）

理事会は、短期大学から提出される業務報告を通じて、短期大学の運営に必要な情報を収集すると共に、学外においても、様々な行政組織や地域の教育団体等との接点を有し、教育行政や地域教育業界から、短期大学に関連する学外情報の収集に努め、随

時理事会で確認をしている。さらに、本学学長を兼務する理事長が全教職員の面接を行うなどして、学内の情報収集に努めている。(理事会議事録、理事長スケジュール)

理事会は学校運営に関する最終的な意思決定権を有するとともに、運営に対するすべての責任を負う機関としての共通理解のもと、法人運営に携わっている。法的な責任があることを認識した上で、適宜短期大学に対して助言や指導を行っている。(理事会議事録)

理事会は、下記規程を整備し、学校法人及び短期大学の運営にあたっている。

- ・ 寄附行為
- ・ 理事に関する規程
- ・ 監事監査規程
- ・ 役員報酬規程
- ・ 評議員報酬規程
- ・ 固定資産及び物品管理規程
- ・ 経理規程、経理規定細則、経理規程施行細則
- ・ 公印取扱規程
- ・ 資産運用規程
- ・ 財務書類等閲覧規程
- ・ 公益通報に関する規程
- ・ 特定個人情報取扱規程
- ・ 情報公開規程

寄附行為や学則等の重要な規程の改正等については、理事会にて審議することで内容の適正化を確認し、適切な運営を可能としている。(理事会議事録)

一方、理事は、学校法人和歌山信愛女学院の建学の精神を理解し、法人の健全な運営について学識及び識見を有したもので構成されている。理事は、私立学校法第38条(役員を選任)の規程に基づき定めた本学寄附行為第6条(理事の選任)に則り選任される。また、役員解任及び退任を定めた本学寄附行為第10条は、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規程が準用されている。(理事一覧、寄附行為)

寄附行為上の理事選任要件は

1. 和歌山信愛大学学長、和歌山信愛女子短期大学学長及び和歌山信愛高等学校校長
2. 評議員のうちから評議員の互選によって定められた者1人以上2人以内
3. 設立者又は設立者に縁故のある者のうちから、理事会において選任された者1人
4. 前各号のほか、この法人に関係のある学識経験者のうちから理事会において選任された者2人以上3人以内

であり、本学の建学の精神を十分に理解し、学校法人の健全な経営に関し学識及び見識を有する者により、理事会は適切に構成されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

各部署での点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 2020年度に中期計画を策定したが、その進捗状況を評価するとともに、状況の変化に対応できるよう、適切な見直しを行う。

- ・ 理事長の総理状況を、より具体的に見える化していく。
- ・ 理事会における審議の活性化を図ると共に、理事会の決定内容について、口頭のみならず資料として全教職員が共有できるシステムを確立する。
- ・ 認証評価における理事会の役割を具体的に共有し、認証評価に備える。
- ・ 文部科学省による私立学校ガバナンス改革の審議の方向性を注視し、理事長及び理事会の在り方について検討を行う。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

本学では、学則第 44 条に従い、本学の運営管理に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図る組織として運営会議を置き、学長、副学長、学長補佐、学科長、事務長をもって組織している。また、学則第 45 条の規程の下、本学の教育及び研究等に関する事項について審議する組織として、学長、副学長及び専任の教授で組織する教授会を学則に定め、設置している。(学則、運営会議規定、教授会規定)

運営会議の審議事項は以下の通りである。

- (1) 大学運営、将来計画に関する事項
- (2) 教学マネジメントに係る事項
- (3) 学則、諸規程等の制定改廃に関する事項
- (4) 人事に関する事項
- (5) 学生の厚生補導の方針に係る事項
- (6) 学生の入学、卒業、在籍の方針に係る事項
- (7) 卒業認定・学位授与の方針に係る事項
- (8) 自己点検・評価の方針に係る事項
- (9) その他、重要事項

運営会議及び教授会の役割は、本学学則並びに運営会議規程、及び教授会規程に規定されており、平成 26 年度「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について(通知)」に基づき、学長に意見を述べる審議機関としての役割を担っている。(学則、運営会議規定、教授会規定)

学長は、本学の教育研究体制、施設設備、学校運営における最高責任者として、その権限と責任において、運営会議及び教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。学長が不在の場合、学則第 43 条の規定に基づき、副学長がその職務を代行している。副学長は、運営会議や教授会の意見を学長に伝えて判断を仰ぐことで、学長が最終的な判断を行う体制を整えている(学則、運営会議議事録、教授会議事録)

短期大学の学長に加え、同じ法人下の和歌山信愛大学学長、並びに和歌山信愛中学・高等学校の校長、さらには法人の理事長を兼務しているため、短期大学に滞在できる時間は限られているが、副学長・学長補佐・事務長等との事前の打ち合わせにより、短期大学運営が円滑に進むように努めている。(運営会議議事録、教授会議事録、学長ス

ケジュール)

学長の選考は、本学学長任用規程第 1 条に基づき、カトリック信徒またはカトリック精神に理解のある者であって、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められた者から、本学理事会（以下「理事会」という。）の 2 名以上の理事の推薦に基づき、理事会において行われる。平成 26 年 4 月に就任した現学長は、平成元年から和歌山信愛女子短期大学附属中学校・高等学校(現 和歌山信愛中学校・高等学校)の校長を務め、平成 21 年 1 月 15 日からは学校法人和歌山信愛女子短期大学(現 和歌山信愛女学院)の理事長に、平成 31 年からは和歌山信愛大学学長を、全ての職を兼務しつつ現在まで務め、法人全体の運営等に深く関わっている。学長は、設立母体のショファイユの幼きイエズス修道会の修道者として、建学の精神に基づく教育研究を推進し、中学から高校、短大、大学までの教学運営を司る教育者として、短期大学の向上・充実に向けて努力している。(学長任用規定、学長調書)

本学学則第 43 条では、学校教育法第 92 条に基づき、学長の職務を「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定めている。また、学則第 43 条の規定に基づき、副学長及び学長補佐が、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどっており、学長不在の場合は副学長がその職務を代行している。さらに、本学学則第 51 条には、「学生が本学の規則に反するか、または学生の本分に反する行為をしたときは、学長は教授会の議を経て懲戒する。」とし、別に学生懲戒規程を整備し、学生に対する懲戒の手続きを定めている。今年度は、教職員の意見を募り、それらへの対応計画を全体会議においてフィードバックした。さらに、学長による全教職員からの意見を文章や個別面談にて聴取し、大学運営に活用するなど、所属職員を統括している。(学則、学務分掌、学生懲戒規程、運営会議議事録、全体会議資料)

学長は、主として教授会の開催・運営を通して、教学運営の職務遂行に努めている。短期大学の教育研究上の審議機関としての教授会の審議事項は以下の通りであり、学則第 45 条に定めている。(学長任用規程、理事会議事録、学則、教授会規定)

- (1) 教育研究に関する事項
- (2) 教育課程および授業科目に関する事項
- (3) 学生の学修、生活指導、福利厚生、賞罰に関する事項
- (4) 学生の入学、卒業およびその他学籍に関する事項
- (5) 学位の授与
- (6) 教員の採用および昇任時の教育研究業績の資格審査に関する事項
- (7) その他学長の諮問した教育研究に関する重要な事項

学長は、年会の開催スケジュールを定め、運営会議及び教授会を毎月定例開催して、適切に運用している。定例会議以外にも、学長・副学長・学長補佐・事務長の打合せの機会を増やし、短大の現状を把握できるように努めている。さらに、学長は、学則を通して運営会議及び教授会が意見を述べる事項を周知すると共に、事前に議題や資料を配信し、審議内容についての周知を図っている。(年間行事計画、運営会議議事録、教授会議事録、学則)

学則第 45 条の規程に基づき、学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上

で決定している。毎年度3月初旬（今年度は3月2日に実施）に行われる単位認定のための教授会（通称：単位認定会議）では、担任からの学生の単位修得状況の報告に基づき教授会でその内容が審議され、その意見を聴取した上で、学長が卒業及び学位授与の認定を行っている。また、各入学者選抜においては、選抜試験実施後に入学者判定のための教授会が（通称、判定教授会）が招集され、教授会の審議を経て、学長が学生の入学を許可する仕組みとなっている。（学則、教授会議事録、単位認定会議資料、単位認定会議議事録、判定教授会議事録）

学長は、学則に明記された運営会議及び教授会の審議事項を適切に議題として取り上げ、実質的な審議を行っている。また、教職員全体で共有すべき事項については全体会議を通じて周知を行っている。理事長、併設大学学長、中学・高等学校校長を兼務する学長が不在の場合、学則第43条の規程に基づき副学長が学長の業務を代行している。副学長は、運営会議及び教授会の意見を速やかに学長に伝えて判断を求め、学長の意向と運営会議・教授会の審議の方向が異なる場合には、臨時の運営会議、教授会を開催して意見の調整を行うなど、副学長・学長補佐・事務長が適切な対応を行っている。

（学則、運営会議規定、教授会規定、年間行事計画、運営会議議事録、教授会議事録、全体会議議事録等）

運営会議及び教授会は、FD・教学IR委員会が策定した「教学IR報告書」並びに、自己点検・評価委員会による「自己点検・評価報告書」を通じて、学生の学修成果の獲得状況を把握するとともに、学則に示された審議事項の審議を通じて本学の三つの方針に対する認識を共有している。教授会及び運営会議議事録は、運営会議規程及び教授会規程に基づき、事務長が作成し、運営会議及び教授会による確認の後、学長の了承を受け、事務部に適切に保管している。（学務分掌、教学IR報告書、運営会議議事録、教授会議事録、運営会議規定、教授会規定）

学長は、教授会の下に教育上の各部（教務部・学生部・入試部・宗教部）及び委員会等を設置している。各委員会には教員及び事務職員を配置し、主要な委員会については毎月一回の定例会議を開催するなど、規程等に基づいて適切に運営している。（各委員会規程、和歌山信愛女子短期大学組織図、学務分掌、年間行事計画、各委員会議事録）

併設の和歌山信愛大学とは、法人内に和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規定を有し、合同で審議が必要な場合は、理事長（大学学長、短大学長兼務）、大学副学長、大学学長補佐、短大副学長、短大学長補佐によって毎月1回程度、意見交換のための協議を行っている。（和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規定）

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 学長が短期大学に不在の場合が多く、業務の多くを副学長が代行している。教授会に学長が常時出席できるように調整すると共に、学長不在の場合に副学長が判断できる内容を明確化する。
- ・ 学長不在の場合の連絡体制や副学長・学長補佐・事務長との役割分担を明確化し、運営上緊急を要する場合の意思決定や校務について、より円滑な遂行体制を整える。

- ・ 議題の決定がどうしても教授会当日にならざるを得なかった。各部・委員会との連絡体制を明確にし、議題や資料の取りまとめを速やかに行えるシステムを構築する。
- ・ 学修成果及び3つの方針に対する運営会議・教授会での共有は適切に行われたが、議論については十分になされなかった。三つの方針に沿った大学運営がなされているかの議論を定期的に設定し実施する。
- ・ 教授会の開催形態について改善を検討する。准教授以下の陪席や、全体会議との関連付けを明確にすること等を進めていく。
- ・ 議事録のデータを全教職員が共有できるようなシステムを構築する。
- ・ 学長の決定・判断が教授会の意見を聴取したものであることを、より明確化できるシステムを構築する。
- ・ 大学と短大が合同で審議すべき事項の明確化を図っていくと共に、議事録を整備し、審議事項の共有と具体化を図る。
- ・ 委員会規程見直しに必要な現状把握を行った。今後、具体的な見直しを行う。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事の選任及び職務については、学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第7条、第14条により規定されている。監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任した2名（会計士1名を含む）が担当している。監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第14条、並びに監事監査規程に基づき、大学設置法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査を行っている。（寄附行為、監事監査規程、監査報告書）

監事は、理事会・評議員会に常に出席しており（今年度は5月28日、9月24日、3月30日に開催）、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、適宜意見を述べている。また、理事会・評議員会以外にも年2回、監査法人と意見交換を行い、助言指導を行っている。本学の監事監査規程第7条に従い、監事は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監査の実施状況とその結果を理事会及び評議員会に報告するとともに監査報告書を提出している。今年度は3月の理事会・評議員会で監査報告書を提出する予定である。監査報告書は、本学ホームページに事業報告書、財務情報とともに毎年公開している。（理事会議事録、評議員会議事録、監事監査規程、監査報告書、ホームページ）

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第5条において理事の定員を7人以上9人以内と定め、第18条において評議員の定数を15人以上20人以内している。この規程に従い、2021年度現在、理事7名に対し、15名の評議員が組織されている。評議員会及び評議員を規定する学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第18条～22条の規程は、私立

学校法第 41～44 条の規程に準拠しており、評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い運営されている。(寄附行為、理事・評議員名簿、評議員会議事録)

〔区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

本学は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規程に基づき、以下の情報を本学ホームページ「大学案内：情報公開」にて公開している。

学校教育法施行規則	本学ホームページ
大学の教育研究上の目的	学科名称および教育目的、教育三方針 教育研究上の基礎的な情報
卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針	学科名称および教育目的、教育三方針 修学上の情報
教育研究上の基本組織	教育研究上の基礎的な情報
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	修学上の情報 教育研究上の基礎的な情報
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	修学上の情報 教育条件及び教育内容、学生の状況
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画	修学上の情報
学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定の基準	修学上の情報 教育条件及び教育内容、学生の状況
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	教育研究上の基礎的な情報
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	教育研究上の基礎的な情報
学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	修学上の情報

また、私立学校法第 63 条の 2 の規定に基づき、ホームページに寄附行為、役員名簿、財務情報、事業報告書および監査報告書、役員報酬規程を掲載し、公開している。さらに効果的な公開を促進するため、ホームページのリニューアルを行う予定である。(ホームページ)

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

点検・評価の結果、判明した課題は以下の通りである。

- ・ 文部科学省による私立学校ガバナンス改革の審議の方向性を注視し、評議員会、監事の構成や役割について検討していく。
- ・ 新しいホームページの運用等を通して、情報公開の促進をさらに進めていく。

第2部 各部の活動・評価報告書

生活文化学科

学科・専攻・部・委員会・センター等

生活文化学科

今年度の改善目標

2021年度の学科目標案について各自検討し、以下の意見案が出た。

- ・ 教育の質の保証
- ・ 多様化する学生への個別対応について
- ・ IT技術をさらに活用し学生の授業支援をする
- ・ 学生間の交流支援をする。充実させる

実施内容

以下の内容を生活文化学科で審議し、実施した。

学科会議議事録より

2021年度 第1回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年4月14日（水）17：10～19：13

場所：大会議室

【議題】

- ① 今年度の学科の目標
- ② 大学改革に向けての取組みについて
- ③ 感染発生時の対応マニュアルと連絡方法について（感染症発生時の対応）
- ④ 入試部 入試日程、総合型選抜セミナー、高校向け講座の内容、教員紹介リーフレットについて、募集要項のアドミッションポリシーと出願資格の検討
- ⑤ 5月オープンキャンパスについて
- ⑥ 栄養ワンダーについて
- ⑦ 和歌山市内小学校への給食管理実習Ⅲ依頼状況について

【報告】

- ① 学生の感染状況について
- ② 4/24 合同就職セミナーについて
- ③ その他報告

2021年度 第2回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年5月19日（水）18：20～19：15

場所：大会議室

【議題】

- ① 入試部
 - 5/29（土）入試セミナーと個別見学会・体験会について
 - 6/5（土）オープンキャンパスについて
 - 体験プログラムの内容
⇒ 専攻会議にて決定する。

- 指定校推薦の枠について
 - 他、総合型選抜（AO）エントリー検討ガイド・面談実施要領網、面談プレゼンシート等の配付について
 - 5/15（土）オープンキャンパス生配信の盛況について
 - ② 教務部
 - 卒業生アンケートについて
 - ③ 学生部
 - 教室、講義室、実験室、研究室その他の学内施設と掃除担当場所の清掃について
 - 学友会の決算書に、各クラス総務の捺印が必要な為、5/24（月）必須科目授業後に総務に集まってもらうように各クラス担任に依頼した。
 - （その他）
 - フードコーディネーター協会より、フードコーディネーター3級認定試験を実施するか否かの確認依頼が届いた。昨年はコロナの関係で場所の確保が難しい為、実施されなかった。
- 本会議で昨年に引き続き、今年も実施しない事が決定した。

【報告】

- ① 生活文化専攻
- ② 食物栄養専攻
- ③ 野志先生より
- ④ 西出先生より
- ⑤ 成田先生より

2021年度 第3回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年6月9日（水）17：00～18：20

場所：1307 視聴覚教室

【議題】

- 1) 学術研究会 企画運営委員
 - ① 2021年度 研究会活動補助費について
- 2) 教務委員より
 - ① 欠課届の使用について
 - ② 教養科目改革の方向性について
- 3) 入試委員より
 - ① 6/16 海南大成高校 短大見学会について
 - ・6/26（土）総合型セミナー・個別見学会について

【報告】

- 1) アルバム委員から
 - ① 卒業アルバムの個人撮影予定について
- 2) 学生部より
 - ① 車通学者の学生1名が同乗していたため、通学許可の取り消しがあった。
 - ② タイムカードの掲示板の連絡事項について

③ 体育祭・学園祭に向けての総務委員会開催の予定である

※学科会議終了後、各専攻会議にて審議事項について検討する。

2021年度 第4回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年7月14日（水） 17：10～18：10

場所：大会議室

【議題】

1. 入試部より

- ・ 7月17日（土）オープンキャンパスについて
- ・ 7月31日（土）のAOセミナー、個別説明会の担当者選出について

2. 教務部より

- ・ 2022年度カリキュラムマップについて
- ・ 教科目名称の英文表記について

【報告】

1. 入試部より

- ・ 指定校推薦依頼のための高校訪問の状況について

2. 教務部より

- ・ 欠課・欠席届について

3. 学生部より

- ・ バイク、自転車の放置駐車について
- ・ 7月15日（木）労働基準局によるアルバイトについての相談受付について

【専攻別審議】

（食物）

- ・ 合理的な配慮を要する学生の対応について
- ・ 2021年度給食管理実習Ⅲ（校外実習）について
- ・ 卒業研究について

以上を専攻会議にて検討する。

2021年度 第5回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年8月11日（水） 13：30～14：10

場所：大会議室

【議題】

1. 入試部より

- ・ 8月21日（土）オープンキャンパスについて
- ・ 9月4日（土）個別見学会、体験会の担当

2. 学生部より

- ・ 感染予防のための取り組みについて

【報告】

1. 教務部より

- ・ 後期オリエンテーションのスケジュールについて

- ・ 科目名称の英文表記について
- 2. 入試部より
 - ・ 総合型選抜のエントリー状況について
- 3. その他
 - ・ 学園祭/体育祭について
 - ・ 学科改定について
- 4. 各専攻において協議
 - ・ 8月21日（土）オープンキャンパスについて
各専攻で内容を協議する

2021年度 第6回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年9月8日（水） 14：00 ～ 15：40

場所：大会議室

【議題】

1. **【入試部】** 9月18日（土）オープンキャンパスについて

その他報告

- ・ 動画コンテンツ作製のための、授業風景撮影について
- 2. 教務部：後期FD研修会について（ICT活用した教育法）
 - ・ 相互参観（11/29-12/17）を行い、12/20に研修会を行う。
 - ・ 授業の評価方法について
 - ・ 卒業生アンケートについて
 - ・ 授業アンケートの収集率について

3. その他

学生部より：

- ・ 学園祭・体育祭について
- ・ 自動車通学について

教務部より：

- ・ ワクチン接種後の体調不良による欠席について
- ・ 科目英語表記を9月末までに教務部まで提出願いたいとの事

【報告事項】

1. アルバム委員：卒業アルバムについて（学生写真及び授業風景の撮影）
2. 生活文化 改革について
3. その他

2021年度 第7回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年10月13日（水） 16：15 ～ 17：20

場所：大会議室

【議題】

1. 学生部

- ① 自動車通学について

② 体育・学園祭について

2. 入試部

- ① 入学前ガイダンスについて（山本先生より）

3. その他

【報告】

1. 生活文化学科改革WGについて

2. 教務部より

- ① 後期FD研修会について
② 授業評価の見直し方針対応への課題について
③ 科目名称の英文表記について
④ 教養科目改革について
⑤ 専門実践教育訓練講座指定申請の状況について

3. その他

4. 各科専攻より

2021年度 第8回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年11月17日（水） 17：10～17：55

場所：大会議室

【議題】

特になし

【報告】

1. 入試委員より

- ① 11/20（土）学校推薦型選抜（指定校）の入試運営について
② 12/4（土）学校推薦型選抜Ⅰ期の入試運営について
③ 12/11（土）総合選抜型（A0）セミナー個別見学・体験会について
④ 総合選抜型（A0）Ⅲ期のエントリー者数の報告
⑤ 来年度のオープンキャンパス、個別見学・体験会の運営について

2. 学務委員より

- ① 卒業式関連について
② 入学式関連

3. 教務部より

- ① 後期FD研修会について
② 科目名称の英文表記について
③ 教養科目改革について
④ 地域のステークホルダー（行政・産業界・高校等）を対象としたニーズ調査質問項目について
⑤ 専門実践教育訓練講座指定申請の状況について
⑥ 2022年度、英語IBの開講について
⑦ 卒業生調査の集計結果について

4. 学生部より

① 昼休みの注意喚起の放送と食堂巡回について

② 後期学生委員一覧表について

5. 各科専攻より

※ 学科会議終了後、各専攻会議にて審議事項について検討する

2021年度 第9回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年12月8日（水） 17:10～17:40

場所：大会議室

【議題】

特になし

【報告】

1. 入試委員より

- ・ 12月1日現在の入学予定者について
- ・ 12月11日（土）のセミナー個別見学・体験会について
- ・ 来年度のオープンキャンパスの運営について

2. 教務委員会より

- ・ 後期FD研修会について
- ・ サイボウズからの通達事項の確認について

3. その他

- ・ 学生委員会より

2021年度 第10回 生活文化学科会議 議事録

日時：2021年1月19日（水） 16:15～17:50

場所：大会議室

【議題】

1. （学務部）浅田先生

卒業式の代表者選出について

2. （教務部）中西先生

2022年度オリエンテーションに向けて

3. その他

【報告】

1. （教務部）中西先生

- ① 後期授業評価について
- ② 2022年度シラバスについて
- ③ 後期期末試験について

2. （入試部）山本先生

- ① 1月26日（水）一般選抜I期入試運営について
- ② 現在の入学予定者
- ③ 総合選抜IV期のエントリー人数
- ④ 2月19日（土）プレセミナー、個別見学、体験会について

⑤ 3月以降のオープンキャンパスの具体的計画について

⑥ 2月19日（土）入学前ガイダンスについて

3. その他

2021年度 第11回 生活文化学科会議 議事録

日時：2022年2月9日（水） 13：00～14：31

場所：大会議室

【議題】

1. 3/5 オープンキャンパス計画について（具体的内容については専攻会議で審議）

2. その他

【報告】

1. 学務委員会

① 卒業式について

2. 教務部

① 後期授業評価について

② 学生生活調査の実施について

③ シラバスについて

④ 2021年度FD実践報告書について

⑤ 後期期末試験再試験・追試験・延期試験の時間割について

⑥ 2022年度時間割作成スケジュールについて

⑦ 2022年度オリエンテーションに向けて

・ 新1年生の予定について

⑧ 2022年度行事計画について

⑨ その他

3. 入試部（参照PDFファイル：別紙1～6）

① 現在の入学予定者

② 2月9日（水）共通テスト利用選抜Iの出願人数

③ 2月19日（土）プレセミナー、個別見学・体験会について

④ 2023年度オープンキャンパス、A0セミナー日程

⑤ 2023年度オープンキャンパスの計画について

⑥ 3月以降のオープンキャンパスの計画について

⑦ 新たな入試制度導入について

⑧ 合格者への発送物について

4. その他

① 学生について

② 学生部より

・ 令和4年度健康診断について

・ その他の保健行事について

・ 令和4年度自動車通学の申請者（2/2時点）について

・ 非接触体温計とアルコールについて

③ その他

2021 年度 第 12 回 生活文化学科会議 議事録

日時：2022 年 3 月 16 日（水） 13：00 ～ 14：45

場所：大会議室

【議題】

1. 配慮を要する学生の対応について
2. 各専攻でオープンキャンパスの実施について（具体的内容については専攻会議で審議）

【報告】

1. 入試部
 - ① 現在の入学予定者
 - ② 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の指定について
 - ③ 4 月 16 日（土）オープンキャンパス実施について
2. 教務部：
 - ① 2022 年度の時間割について
 - ② シラバスの確定時期と方法について
 - ③ 2022 年度授業計画について
 - ④ 学生生活調査（新 2 年生用）
 - ⑤ 新入学生のオンライン対応準備について
 - ⑥ 履修登録スケジュールについて
 - ⑦ 選択科目の履修方法について
3. その他
 - ① 入学式について
 - ② オリエンテーションで使用する PP ファイルについて
 - ③ 卒業式の欠席者について
 - ④ 学生部より

評価

『教育の質の保証 ・ 多様化する学生への個別対応について ・ IT 技術をさらに活用し学生の授業支援をする ・ 学生間の交流支援をする。』という目的に対して以下の活動を行った。

ICT の充実によりネット環境が広まると共に、教える側の体制も FD 研修などを通して情報の活用を充実させた。また、不安を抱える学生の状況について担任を中心に把握するとともに、学科内での情報共有を図り、学科全体で対応する体制を整えた。

IT 技術の活動については、遠隔による授業や履修登録がスムーズな対応に移行できたことその他、細かなクラスの連絡、各種のアンケート調査などと授業などの支援に務めることができた。

そして、学生間の交流支援では、学科を超えた卒業研究に取り組むなどを行った。

これらの取組は、次年度にも引続き行って、さらに改良すべき点を検討することを行う計画としている。

来年度の改善計画

定員充足が厳しい現状を踏まえ、来年度の改善計画は以下の通りである。

1. 生活文化・食物栄養専攻を通じた学科での魅力ある構造的な取組について
2. 学生一人一人に対する生活文化・食物栄養専攻間での協力的な学生支援
3. 学生主体の地域との様々な活動を深める取組について

2022年 3月 31日

責任者職位・氏名

西出充徳

保育科

学科・専攻・部・委員会・センター等

保育科

今年度の改善目標

- ・教職課程「領域」における「領域に関する専門的事項」の対応について、今年度末までに完成し、2022年9月末までに文科省に届けられるよう努める。
- ・学生募集における厳しい状況を踏まえ、O,Cや高校説明会等、広報活動の更なる充実を図る。
- ・養成校としての使命を意識し、質の高い保育者を育成するために、入学前から卒業後に至るまで学生一人ひとりに寄り添うきめ細やかな支援を行う。

実施内容

- ・以下の内容を保育科で審議し、実施した。

第1回 2021年4月14日（水）17:15～

議題

- 1) 2021年度「子育て広場」担当について（大道）
- 2) 保育科キャリア委員より「進路相談」の予約、記録について（渡辺）
- 3) 保育科交流会について（今西）
- 4) 今年度の基本方針（小笠原）
 - ①学生募集状況の改善
 - ②短大の生き残りに向けた改革について、短大の存在意義の再考の視点から具体的な方策を考える
- 5) その他

報告

- 1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

- 2) 実習関係
- 3) クラス・学生に関して
- 4) その他

第2回 2021年4月26日（月）9:00～

議題

- 1) 今後の遠隔授業について（教務部）
 - ①遠隔授業時間割について
 - ②対面授業使用教室について
 - ③授業クラス作成について

信愛教務：kyoumu@shinai-u.ac.jp

中西先生：nakanishi@shinai-u.ac.jp

宮下先生：miyashita@shinai-u.ac.jp

榎本先生：enomoto@shinai-u.ac.jp

(教師メンバーへ招待をお願いします。)

④保育科2年生の期末試験について

⑤GW中の学生との連絡方法について

2) 保育科交流会について

3) その他

第3回 2021年5月17日(月) 17:15～

議題

1) 就職活動(公務員試験を受験するケース)について(小笠原)

2) 6月オープンキャンパスのミニ講座担当者について(入試部)

3) 現場体験巡回担当者について(小笠原)

4) その他

報告

1) ボランティア論(子育て広場)について(大道)

2) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

3) 保育科の改革の一案について

4) 実習関係

5) クラス・学生に関して

6) その他

第4回 2021年6月9日(水) 17:15～

議題

1) 学術研究会 研究会活動について(渡辺)

2) 保育士修学資金について(渡辺)

3) 2年生編入学希望者の推薦について(石川)

4) その他

報告

1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

- 2) 学長推薦書発行の基準と手続きについて
- 3) 現場体験、実習関係
- 4) クラス・学生に関して
- 5) その他

第5回 2021年7月14日(水) 17:15～

議題

- 1) 7・8月オープンキャンパスについて(入試部)
- 2) その他

報告

- 1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

- 2) 実習関係
- 3) クラス・学生に関して
- 4) その他

第6回 2021年8月11日(水) 14:00～

議題

- 1) 学術企画案について(渡辺)
- 2) 8月オープンキャンパスについて(入試部)
- 3) ボランティアについて(大道)
- 4) その他

報告

- 1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

- 2) 実習関係
- 3) クラス・学生に関して
- 4) その他

第7回 2021年9月8日(水) 16:00～

議題

- 1) 9月18日個別相談・体験見学会について(入試部)
- 2) 配慮を要する欠席について(保育実習関係)
- 3) その他

報告

1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

2) 実習関係

3) クラス・学生に関して

4) その他

第8回 2021年10月13日(水) 17:10～

議題

1) 10月15日 体育大会について(学生部)

2) 2022年度 入学予定者1月のピアノレッスン日について(入試部)

3) その他

報告

1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

2) 10月23日 音楽学習発表会について(仲谷)

3) 今年度 幼児体育指導者検定について(今西)

4) 1年クラスミサ参列者について(金谷)

5) 今年度 保育・教職実践演習(幼稚園)について(渡辺)

6) 実習関係

7) クラス・学生に関して

8) その他

第9回 2021年11月17日(水) 17:10～

審議事項

1) 来年度 学外(内)研修について(今西)

2) 来年度予算 実験実習費について(小笠原)

3) 入学前ガイダンスについて(入試部)

4) 卒業式関係(小笠原)

代表者(答辞・送辞)

全国保育士養成協議会会長賞 予定

5) その他

報告

1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

- 2) 幼児体育指導者検定について (今西)
- 3) 来年度 教育実習日程について (小笠原)
- 4) 実習関係
- 5) クラス・学生に関して
- 6) その他

第10回 2021年12月8日(水) 17:10～

審議事項

- 1) 全国保育士養成協議会会長賞について (小笠原)
- 2) その他

報告

- 1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

- 2) 実習関係
- 3) クラス・学生に関して
- 4) その他

第11回 2022年1月19日(水) 17:10～

審議事項

- 1) 来年度 学内研修日程について (小笠原)
- 2) その他

報告

- 1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

- 2) 実習関係
- 3) クラス・学生に関して
- 4) その他

第12回 2022年2月9日(水) 14:00～

審議事項

- 1) 2022年度 保育科行事計画について (小笠原)
- 2) 学生の成績評価について
- 3) その他

報告

- 1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

- 2) 実習関係
- 3) クラス・学生に関して
- 4) その他

評価

- ・2021年度の改善目標について評価を行った。
- ・教職課程「領域」における移行について、定期的に保育科教務会議を開催し、検討を行っている。
- ・学生募集における厳しい状況は変わらないが、今年度末、社会人特別選抜として、従来からあった離転職者等職業訓練に加えて、教育訓練給付制度(専門実績教育訓練)が導入された。
- ・教員間の協力・連携を密にして、情報の共有化を図り、学生一人ひとりに寄り添った支援が行えた。

来年度の改善計画

- ・教職課程「領域」における「領域に関する専門的事項」の対応について、2022年9月末までに文科省に申請する。
- ・教育訓練給付制度(専門実績教育訓練)が導入されたことを広報し、社会人入学者増につなげる。
- ・養成校としての使命を意識し、質の高い保育者を育成するために、学生一人ひとりに適切な支援を行う。

2022年 2月 28日

責任者職位・氏名

科長 小笠原 眞弓

宗教部

学科・専攻・部・委員会・センター等

宗教部

今年度の改善目標

- ・ 建学の精神の具現化について考える。
- ・ 命の大切さ、学生生活を支援してくれている方々への感謝の気持ちを育てる。
- ・ 募金活動を建学の精神の一環と捉え取り組む。

実施内容

第1回 2021年4月7日（水）17:00～18:10

1. 聖母祭（みことばの祭儀）について
2. 今年度の基本方針

第2回 2021年4月30日（金）15:00～15:40

1. 聖母祭ミサ（教職員）について
2. 2021年度自己点検・評価項目（宗教部）の事業計画について

第3回 2021年7月16日（金）16:00～17:00

1. 後期のミサについて
2. 全学ミサについて
3. 2021年度自己点検・評価項目について

第4回 2021年10月6日（水）17:00～18:00

1. 11/15（月）追悼ミサの実施について
2. 2021年度自己点検・評価項目（宗教部）の中間評価について

第5回 2021年11月1日（月）16:30～17:40

1. クリスマスミサについて

第6回 2021年11月10日（水）17:00～18:00

1. 教職員による追悼ミサの設営
2. 式次第について

第7回 2021年12月1日（水）17:00～18:00

1. クリスマスミサについて

第8回 2022年1月12日（月）17:00～18:00

1. クリスマスミサの振り返りについて
2. 卒業ミサについて
3. 2021年の振り返りについて

第9回 2022年2月2日(水) 15:00~15:45

1. 卒業ミサについて
2. 2021年度活動・評価について
3. 2022.4~新しいミサの式次第と第一~第四奉納文の変更箇所について
4. 2022年度年間行事について

第10回 2022年3月10日(木) 10:00~11:00

1. 卒業ミサの準備

評価

- ・建学の精神の具現化について、ごミサに参加し学長講話を拝聴することで理解を促したと考える。
- ・コロナ禍の中、自分自身の命を守るとともに他者にも目を向け、共に生きることの大切さを実感できた。また、学生生活を支援してくれている人たちがいて日々の生活が送れていることに気づきを得たと思う。
- ・今年度、募金活動は待降節の期間だけであった。次年度は聖母委員(学生)を中心に活動の機会を増やし、発信を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束が見えぬ中、次年度も今年度の活動目標を継続する。

来年度の改善計画

- ・建学の精神の具現化について考える。
- ・命の大切さ、学生生活を支援してくれている方々への感謝の気持ちを育てる。
- ・建学の精神の一環として、学生の聖母委員を中心に募金活動に取り組む。

2022年2月 28日

責任者職位・氏名

宗教部長 小笠原 眞弓

教務部

学科・専攻・部・委員会・センター等

教務部

今年度の改善目標

- ◎ 教養科目改革（継続課題）
 - ◎ 学修成果の可視化
 - ◎ 教学 IR 機能の充実
 - ◎ 社会人を対象としたリカレント教育の充実
 - ◎ 教学支援の充実
 - ◎ 教学情報の公開（継続課題）
 - ◎ ICT を活用した教育の推進
- FD 活動のテーマ
- ◎ ICT を活用した教育法

実施内容

以下の内容を教務部で審議し、実施した。

2021 年度 第 1 回 教務部会議 議事録

日 時 2021 年 4 月 7 日（水） 17:20～19:00

場 所 大会議室

議案

1) 今年度の活動方針について

（1）短大の生き残りに向けた改革

- ◎ 教養科目改革（継続課題）
- ◎ 学修成果の可視化
- ◎ ICT を活用した教育の推進
- ◎ 教学 IR 機能の充実

（2）学生募集状況の改善

- ◎ 社会人を対象としたリカレント教育の充実

（3）その他

- ◎ 教学支援の充実
- ◎ 教学情報の公開（継続課題）

2) FD の実施計画について

- ・テーマ： 『ICT を活用した教育法』
- ・FD 研修会の回数と日程
- ・授業の相互参観の在り方と日程

3) 学生の履修登録及び自己評価の実施状況と今後の指導について

4) 著作権の取り扱いについて

5) その他

2021 年度第 2 回教務部会議 議事録

日時：2021年5月12日（水） 17:10～18:30

場所：大会議室

議案：

- 1) 6月1日（火）以降の授業計画について
- 2) 6月14日（月）FD研修会について
- 2) 卒業生アンケートについて
- 3) 学修計画と振り返りの設問と実施時期について
- 4) 授業評価について
- 5) 教養科目改革の方向性について

2021年度第3回教務部会議 議事録

日時：2021年6月2日（水） 17:10～18:30

場所：大会議室

議案：

- 1) 7月の授業計画について
- 2) 6月14日（月）FD研修会について
- 3) 卒業生アンケートについて
- 4) 授業評価について
- 5) 教養科目改革の方向性について
- 6) その他

2021年度第4回教務部会議 議事録

日時：2021年7月7日（水） 17:10～19:30

場所：大会議室

議案：

- 1) 授業評価と科目到達目標達成度調査について
 - ・ 授業評価のガイドラインについて
 - ・ 授業実施方法について
 - ・ 授業評価結果に対する教員コメントについて
- 2) DP達成度調査と学修計画と振り返りの実施について
- 3) 教養科目改革について
- 4) 卒業生調査について
- 5) 情報公開用データについて
- 6) 2022年度カリキュラムマップについて
- 7) 教科目名称の英文表記について
- 8) 成績評価のガイドラインについて
- 9) その他
 - ・ 前期試験時間割について
 - ・ 欠課届について

2021 年度第 6 回教務部会議 議事録

日時：2021 年 9 月 1 日（水） 15:00～18:20

場所：大会議室

議案：

- 1) 授業評価について
- 2) 授業の評価方法について
- 3) 後期 FD 研修会について
- 4) 教養科目改革について
- 5) 卒業生アンケートについて
- 6) 科目名称の英文表記について
- 7) 専門実践教育訓練講座指定申請に向けたワーキンググループについて
- 8) 病理学概論について
- 9) 教務オリエンテーションについて
- 10) 成績発表で配布される成績表（紙）について
- 11) 成績情報の共有について
- 12) 学生について
- 13) 追再試験の時間割／追再試験後の成績入力の締め切りについて
- 14) ワクチン接種の副反応による欠席について

2021 年度第 7 回教務部会議 議事録

日時：2021 年 10 月 6 日（水） 16:00～19:00

場所：大会議室

議案：

- 1) 後期 FD 研修会について
 - ・ 授業相互参観について
 - ・ 第 2 回 FD 研修会について
- 2) 授業の評価方法の見直し方針対応への課題について
- 3) 科目名称の英文表記について
- 4) 教養科目改革について
- 5) 専門実践教育訓練講座指定申請の状況について
- 6) その他
 - ・ 授業におけるクラスルームの使用について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種による体調不良を起因とする学生の欠席等扱いについて

2021 年度第 8 回教務部会議 議事録

日時：2021 年 11 月 10 日（水） 16:00～18:30

場所：大会議室

議案：

- 1) 後期 FD 研修会について

- ・授業の相互参観の在り方
- ・第2回FD研修会
- 3) 科目名称の英文表記について
- 4) 教養科目改革について
 - ・各領域の必修科目
 - ・各領域の選択科目
- 5) 地域のステークホルダー（行政・産業界・高校等）を対象としたニーズ調査質問項目について
- 6) その他

報告事項

- 1) 専門実践教育訓練講座指定申請の状況について
- 2) 2022年度、英語IBの開講について
- 3) 卒業生調査の集計結果について

2021年度第9回教務部会議 議事録

日時：2021年12月1日（水） 15:30～18:30

場所：大会議室

議案：

- 1) 2022年度カリキュラムマップ、科目コード、地域志向科目一覧について
- 2) 2022年度シラバスについて
 - ・シラバス作成のためのガイドライン
 - ・シラバス作成スケジュール
- 3) 学生生活調査の質問項目について
- 4) 後期FD研修会について
- 5) 授業評価の分析シートについて
- 6) 教養科目改革について
- 7) その他

2021年度第10回教務部会議 議題

日時：2022年1月12日（水） 15:00～18:30

場所：大会議室

議案：

- 1) 後期授業評価について
- 2) 2022年度カリキュラムマップについて
- 3) 2022年度シラバスについて
- 4) 学生生活調査の質問項目について
- 5) 2021年度FD実践報告書について
- 6) 後期期末試験について
- 7) 2022年度時間割作成スケジュールについて
- 8) 2022年度オリエンテーションに向けて

9) 教養科目改革について

9) その他

2021年度第11回教務部会議 議事録

日時：2022年2月3日（水） 15:00～18:30

場所：大会議室

議案：

- 1) 後期授業評価について
- 2) 学生生活調査の実施について
- 3) シラバス作成状況の確認とチェック作業について
- 4) カリキュラムツリーの作成について
- 5) 2021年度FD実践報告書について
- 6) 後期期末試験再試験・追試験・延期試験の時間割について
- 7) 2022年度時間割作成スケジュールについて
- 8) 2022年度オリエンテーションに向けて
- 9) 教養科目改革について
- 10) 2022年度行事計画について
- 11) 今年度の教務部における自己点検・評価について
- 12) その他

2021年度第12回教務部会議 議事録

日時：2022年3月9日（水） 15:00～18:30

場所：大会議室

議案

- 1) 2022年度時間割について
- 2) シラバスの確定時期と方法について
- 3) 各種変更届の準備状況について
 - ・フードコーディネーター変更届
 - ・実務教育協会変更届
 - ・教職課程変更届
 - ・学則変更届（文部科学省）
- 4) カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの提出について
- 5) 2022年度授業計画について
- 6) 学生生活調査（新2年生用）について
- 7) 新入学生のオンライン対応準備について
- 8) 全体会議・オリエンテーション教務系資料について
- 9) 履修登録スケジュールについて
- 10) 選択科目の履修方法について
- 11) 教学IR報告書について
- 12) 教養改革について

この他、新型コロナウイルス感染症流行への対応として、5月17日から6月4日まで、遠隔授業と対面授業の隔週開講を行い、新たな時間割と『遠隔授業受講のためのガイドライン』を作成して学生に配付・通知し、学修を支援した。

◎ FD活動について

今年度、FD・教学IR委員会が行ったFD活動は以下の通りである。

本年度テーマ：『ICTを活用した教育法』

実施内容：2回の研修会と相互参観、授業評価、FD実践報告書の提出

詳細はFD活動報告書として別紙に記載

評価

今年度の事業計画について、その達成状況を以下に評価する。

◎ 教養科目改革（継続課題）

当初の計画通り、4つの領域と関連する学修成果、新設する科目、必修・選択、開講時期について原案を作成することができた。

◎ 学修成果の可視化

学修成果可視化システム Assessmentor を運用し、今年度入学生を対象として、学生自己評価に基づく、DP達成度調査、学修計画と振り返り、科目到達目標達成度調査を実施した。また、卒業生を対象としたアンケート調査を実施し、集計結果を自己点検・評価委員会に報告した。さらに、学生生活調査の質問項目を改定し、2022年3月31日、新2年生オリエンテーションにて新2年生を対象に実施する。

◎ 教学IR機能の充実

授業評価、DP達成度自己評価、学習計画と振り返り、学生生活調査、卒業生調査、就職先調査、その他IR情報（GPA分布、単位修得数分布、入試選抜と入学後のGPA/単位修得状況、免許・資格の取得状況、退学・除籍者数・留年者数・中途退学率の推移、卒業者数/学位（短期大学士）取得者数/就職者数/進学者数、卒業生の産業別就職者数、公務員採用試験合格者数、大学進学（編入学）者数に関する情報と分析結果を教学IR報告書にまとめ、自己点検・評価委員会に報告した。この試みにより、本学の教学IR機能の向上に資することができた。

◎ 社会人を対象としたリカレント教育の充実

保育士・幼稚園教諭養成課程及び、栄養士養成課程について専門実践教育訓練講座指定のための申請を行い、2月に認可を受けることができた。これにより、社会人の学びの機会を拡充することができた。

◎ 教学支援の充実

Google Classroomおよび学生ポータルを活用し、各種教学情報の通知や学生相談への対応体制を整え支援に当たった。これにより、対人関係に課題のある学生の声を拾うことができるようになった。

◎ 教学情報の公開

授業評価及び学生生活調査の結果を教学IR報告書と共に公開することができた。今年度作成した教学IR報告書では、上記調査に加え、DP達成度自己評価、学習計画

と振り返り、卒業生調査、就職先調査、その他 IR 情報（GPA 分布、単位修得数分布、入試選抜と入学後の GPA/単位修得状況、免許・資格の取得状況、退学・除籍者数・留年者数・中途退学率の推移、卒業者数/学位(短期大学士)取得者数/就職者数/進学者数、卒業生の産業別就職者数、公務員採用試験合格者数、大学進学（編入学）者数に関する情報と分析結果を掲載しており、今後本学 HP より公開する予定である。これらの試みにより、教学情報の公開に資することができた。

◎ ICT を活用した教育の推進

FD 活動のテーマに、『ICT を活用した教育法』を据え、2 回の FD 研修会と授業の相互参観を実施した。また専任教員に、授業評価を受けた全ての科目について授業改善の試みと、授業評価へのコメントを FD 実践報告書にまとめて提出することを求めた。これらの結果を、FD 活動報告書にまとめ、自己点検・評価委員会に報告した。これにより、教員の ICT 活用能力向上に資することができた。

この他、成績評価のガイドライン作成、科目名称の英文表記決定、地元産業界や公共機関を対象としたニーズ調査原案の作成、新型コロナウイルス感染症流行時の時間割やガイドライン作成・配付を通じて、本学の教育と学修支援の向上に寄与することができた。

一方、今後対応を検討すべき課題として以下のことが挙げられる。

- ・ 配慮を要する欠席に関して：教員間での情報共有の在り方や、申請後の担当教官への通知方法に課題がある。また、感染症関連の配慮欠席とその他の配慮欠席の配慮事項の違い（補充授業有無等）が分かりにくい。
- ・ 学修成果可視化システムの活用方法：集約した情報を学生指導など学生に還元できていない。
- ・ 授業評価結果の周知方法：学生ポータルによる授業評価の結果を、教員が確認する方法について改善が必要。

来年度の改善計画

来年度は、以下の改善計画に沿って活動を行う予定である。

◎ 教養改革の具体化

2023 年度から教養改革を具体的実施するため、教授会・運営会議への提案及び、各種学則・規程改正の原案作成を行う。合わせて、本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針についても、点検を行い、必要があれば改正案を作成し、運営会議、教授会に提案する。

◎ 多様なメディアを利用した授業の充実

オンライン対応可能な授業科目を選定し、2023 年度入学生より、多様なメディアを利用した授業の充実を図る。

◎ 学生ポータルの活用方法に関する研修と情報提供

SD・FD 活動のテーマにして研修計画を立てるとともに、利用方法についての情報提供の在り方と内容について検討する。

◎ 感染症と共にある学修支援の向上

配慮を要する欠席の在り方や、感染症流行下における学修支援内容について検討す

る。

◎ 社会人学生を対象とした学修支援の充実

離転職者委託訓練制度、及び専門実践教育訓練制度利用の社会人学生を中心に、社会人学生を対象とした学修支援の充実策を検討・実施する。

2022年 3月 31日

責任者職位・氏名

教務部長 芝田 史仁

入試部

学科・専攻・部・委員会・センター等

入試部（入試委員会）

今年度の改善目標

- ・ 定員割れ状況を脱するために、新たな奨学金制度の創設など募集対策の抜本的な改善を行う。
- ・ 特に、定員割れに歯止めがかからない保育科については、幼児教育分野の志願者減などの状況を踏まえて、定員を現在の 100 名から 80 名に変更することを検討する。
- ・ Web を活用した広報活動が予想以上の成果を上げたことを受け、動画等の広報ツールを積極的に作成していく。
- ・ 従来の大学案内に加えて、高校生と進路指導担当者に対して本学教員の紹介など新たな広報ツールの作成に取り組む。
- ・ 高校生の進路決定に大きな役割を果たす保護者を意識した広報を試みる。
- ・ 進路指導担当者に好評だった出前講座の充実（現在は「プレゼンテーション対策講座」が主体）を図る。

実施内容

以下の内容を入試部で審議し、実施した。

○奨学金制度の新設

優秀な学生の獲得、遠隔地および本学卒業生の女孫息女姉妹からの出願を目的に奨学金制度を 3 種類新設した。志願人数は下記の通りであり、特に各高等学校における学力上位層の志願者獲得が顕著に増加した。

- ・ 地域人材育成特別奨学生 20 名
- ・ 遠隔地奨学生制度 7 名
- ・ ファミリーシップ選抜 17 名

○オープンキャンパスの実施

2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大や、天候不順による影響を受け、一部でオンラインへの変更、個別相談会への振り替え対応を余儀なくされたが、年度内に 2 度の YouTube ライブ配信を実施した他、個別対応相談日を固定で設けるなど、新機軸による高校生との直接・間接の接触機会確保に努めた。

- ・ 2021 年 5 月 15 日（土）

中止、オンラインへの変更（LIVE 配信中の最大同時接続数 52、公開後 1 週間でのユニーク視聴者数 78、公開後約 2 週間での再生回数 680）

- ・ 2021 年 6 月 5 日（土）

対面実施（来場 38 組）

- ・ 2021 年 7 月 17 日（土）

対面実施（来場 69 組）

- ・ 2021 年 8 月 21 日（土）

対面実施（来場 51 組）

・2021年9月18日（土）

中止、完全予約制の個別対応に切り替えるが、台風の接近により中止し、申込者は後日順次対応した（個別対応5組）

・2022年3月5日（土）

中止、オンラインへの変更（LIVE配信中の最大同時接続数25、公開後1週間でのユニーク視聴者数901、公開後約2週間での再生回数1307）

○学外ガイダンス等への参加

高等学校内外の158ガイダンスに申し込みを行ったが、オンライン化・資料頒布会への変更・日程の変更からの中止・年度を跨いだ延期などがあり、実際の参加は120回程度である（数字に現れないまとめ方や、対応したケースが多くあり、請求件数ベースでの算出による）。

また、2019年度よりガイダンス業者を通さない各種の講座受注に力を入れており、営業成果として、和歌山北HS西校舎半日2日間、初芝橋本JHS1コマ、和山工業HS半日2日間、市立和歌山HS半日4日間、有田中央HS半日2日間などを新規に受注した。

○高校訪問の実施

2020年度の高校訪問は指定校推薦の依頼、各種の告知や早期のオープンキャンパス日程掲示依頼など、和歌山県・大阪府南部・奈良県および三重県の和歌山県との県境エリアの高等学校107校（定時・通信課程を含む）への訪問を実施した（2019年度は69校）。数の増加は、郵送で行っていた情報提供先への訪問を強化した他、通信高校や遠方の私学など、これまで何らかの接点があった高等学校への訪問を行ったことによる。

また、エリアによっては複数回のローラー訪問を行ったケースもあり、総訪問回数は200回を超える。

○入学者選抜の実施

募集要項の計画に沿って実施を行った内、志願者が無く実施されなかった選抜のみ記載する。

・総合型選抜（AO）IV期・V期

・大学入学共通テスト利用選抜III期・IV期

・社会人特別選抜I期・III期（III期は教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）指定を受けて年度途中で設定したものである）

これらの入学者選抜実施により、保育科（73名出願／72名受験／72名合格／72名入学／前年度73名入学）、生活文化学科食物栄養専攻（40名出願／40名受験／40名合格／40名入学／前年度34名入学）、生活文化学科生活文化専攻（34名出願／34名受験／34名合格／33名入学／前年度42名入学）、計145名（前年度149名）が入学した。

評価

・保育科の定員変更（100名から80名へ）により、定員充足率は改善したが、前年度入学者を越えることはできなかった。ガイダンスでの接触などから苦戦が予想さ

れた生活文化専攻については、オープンキャンパスにおける動員も振るわず、前年度から大きく入学者を減らす結果となった。対して、食物栄養専攻については、前年度末より反応が改善しており、40人台まで回復することができた。結果、入学者は145名と前年度を下回る結果であった。

- ・ 2回実施したオンラインオープンキャンパスの他、授業や行事のダイジェスト動画配信が充実し始めており、オンラインオープンキャンパスの再生回数が伸びるに連れて、その他動画の再生数も増えている。高校生からも見たことがあるとの反響があり、新たな広報ツール、切り口として比重を増しつつある。
- ・ 大学案内以外の広報物については、保護者向けツールを更新した他、イベントの告知用チラシを年度に複数回更新することで、アイテムを増やし、高校訪問のお土産とするなどアイテムを増やすことよりも回転率を上げることに留意した。結果、制作を検討したツールで一部未着手のものがあり、次年度以降はアイテム数の増加に取り組むものとする。
- ・ 高等学校教員に対しては、指名で進路指導全般に関する相談や講座の受注が広がりを見せており、ガイダンス業者を交えた関係、高等学校と短期大学直接の関係と、接点を増やす取り組みの効果が出始めている。
- ・ 他大学・専門学校募集担当者との情報交換や連携も前年度に比べて深化しており、重要な情報源かつ県内校と県外校との差別化にいても足並みをそろえて対応することが可能となってきた。

来年度の改善計画

2022年度改善計画は以下の通りである。

- ・ 定員割れ状況を脱する、あるいは充足率を改善するために、近年出願の減っている選抜制度の改革・置き換えを検討する。
- ・ 社会人向けの制度をどのように広報すればターゲットに届くのか、他校への情報収集を含めて方策を検討する。同時に、大人（保護者・社会人・高校教員）向けのイベントを企画し、様々な志願者（ステークホルダー）に対応する。
- ・ 動画コンテンツの充実に加え、学生をどのように動画において登場させるのかを模索する。
- ・ 有田市に新設計画のある専門学校の設置法人への接触を引き続き試み、既存の県内校とも連携した対応、あるいは協力体制の構築を加速する。
- ・ 好評の各種講座を継続・ブラッシュアップすると共に、高校内で行われる保護者向け講演会などの受注獲得を目指す。
- ・ 県南部や大阪南部など、現在進学者が少ないながらもターゲットとしているエリアへの広報・浸透を強化する。

2022年 3月 31日

責任者職位・氏名

入試部長 井上 和彦

学生部

学科・専攻・部・委員会・センター等

学生部（学生委員会）

今年度の改善目標

○ パウダールームとアメニティの充実

実施内容

以下の内容を学科専攻で審議し、実施した。
学生委員会会議議事録より

2021年度 第1回 学生部委員会会議 報告書

日時 2021年 4月7日（水）17：10～

場所 1409 食品衛生学実験室

【議題】

1. 学生部の今年度の目標について
2. 新型コロナウイルス対応について（情報共有）
3. 昼休憩時の黙食やクラス担任への周知と学内放送について
4. 自動車乗り入れ申請期間と駐車場の巡視について
5. 学生委員会のクラス選出について
6. 学生会の2020年度決算報告（資料の作成）について
7. 健康診断の実施について

○その他 報告等

1. 原付のナンバー届け出について
2. 黙食巡視の報告
3. オリエンテーションについて

2021年度 第2回 学生部会 議事録

日時：2021年 5月13日（水）10：50～12：30

場所：大会議室

【議題】

1. 健康診断の分担について
2. 掃除用具について
3. 自動車通学に関する事
4. その他

2021年度 第3回 学生部委員会議事録

日時：2021年 6月2日（水）17：17～19：06

場所：1307(視聴覚)教室

【議案】

1. 体育祭への準備（学生の招集）について
2. 自動車通学の安全器具の設置工事について
3. 学生の送迎について
4. 宮井先生の分担業務について
5. 学生の事故等についての学生部への連絡について
6. 掃除分担表について

【報告】

- ・ 6月からの全学年対面授業に伴う食堂の利用場所について

2021年度 第4回 学生部委員会議事録

日時：2021年 7月 7日（水）17：10～18：50

場所：1307(視聴覚)教室

【議案】

1. 和歌山労働局による学生アルバイト実地調査について
2. ボランティア依頼について
3. 学園祭・体育祭について
4. 自動車通学の駐車場について
5. 学生の所持品（置き傘）管理について
6. その他

【報告】

- ① 掃除道具の掲示について
- ② 指定された場所以外の、講義室などで食事をしているクラスがある。

2021年度 第5回 学生部委員会議事録

日時：2021年 8月 4日（水）11：40～12：40

場所：1307(視聴覚)教室

【議題】

1. 自動車通学新規申請者の駐車場確保と新規講習会について
2. 学園・体育祭の種目について
3. 新型コロナウイルスに対する後期の対応について
4. 8/5 内科検診について
5. 食堂の見回りについて
6. その他
 - ・ 自動車通学者について

【報告】

1. ワールドマスターズゲームズの学生参加について
2. 駐車場の施設充実について

2021年度 第6回 学生部委員会議事録

日時：2021年9月1日（水）10：26～12：40

場所：視聴覚室(1307)

【議題】

1. 学生駐車場の増設について
2. 学園祭・体育祭の新型コロナウイルスに対する今後の予定
3. 学生部の役割について
4. その他
 - ・感染症対策について
 - ・後期自動車通学の申請について

【報告】

1. 学園祭・体育祭について
2. その他

2021年度 第7回 学生部委員会議事録

日時：2021年10月6日（水）17：10～19：20

場所：視聴覚室(1307)

【議題】

1. 年度中の学生部のメンバーの異動（前田先生）に伴う業務の分担について
2. 自動車通学に関わる保護者送迎規則の徹底と対応について
3. 体育祭・学園祭の業務分担と学生部各位の周知について
4. その他

【報告】

1. 学生部前田先生の異動について

2021年度 第8回 学生部委員会議事録

日時：2021年11月10日（水）17：00-19：00

場所：1306 教室

【議題】

1. 体育祭・学園祭の反省について
2. 学生委員について
3. 新型コロナウイルスの予防について
4. 食堂のメニューについて
5. インフルエンザ予防接種

【報告】

特記事項なし

2021年度 第9回 学生部委員会議事録

日時：2021年12月1日（水）17：10～19：00

場所：視聴覚室(1307)

【議題】

1. 来年度の予算について
2. 来年度の体育祭の開催について
3. 中庭のベンチ移動について
4. 自動車通学のスケジュールについて
5. サークル活動の立ち上げについて

【その他】

1. バイク通学の件
2. 駐車場の棒について
3. 食堂のメニュー掲示について
4. 木のおうちの駐車場について

2021年度 第10回 学生部委員会議事録

日時：2022年 1月13日（水）17：10～18：50

場所：視聴覚室(1307)

【議題】

1. 食堂の衛生に関して
2. 新型コロナウイルスの対応に関する非接触温度計の購入について
3. 自動車通学についての連絡方法
4. 2022年度の掃除分担表について
5. 来期に備えた掃除道具の確認について
6. その他

【報告】

1. 新型コロナウイルスの今後の見通しについて（西出先生）
2. 新年度の新型コロナウイルスの簡易検査キットについて（西出先生）
3. その他

2021年度 第11回 学生部委員会議事録

日時：2022年 2月2日（水）15：10～16：55

場所：視聴覚室(1307)

【議題】

1. 来年度、学生の手引きについて
2. その他

【報告】

1. 抗原キットの使用について
2. 自動車通学の安全設備（予算）について
3. 学生の手引き（校正）について
4. 自己点検報告書（学生部議事録）について
5. その他

2021年度 第12回 学生部委員会議事録

日時：2022年3月9日（水）10：30～12：30

場所：1307（視聴覚教室）

【議案】

1. 自動車通学について
2. 掃除道具の補充について
3. 学友会の決算報告と予算について
4. 新入生のオリエンテーションについて
5. その他

【報告】

1. 卒業式の駐車場について
2. その他

評価

- 昨年に続き全学的な徹底した感染予防により、短期大学では学内から新型コロナウイルスの感染者を出さなかった。
- 昨年同様に感染予防の方法であるマスクの着用、手指の消毒、黙食の指導、対面での食事、大声での会話等についてオリエンテーションや日々の指導を強化し周知させた。
- 本格的な自動車通学（学生）に際して、安全面での保険等のチェック、安全講習などを通して学生の安全を図ると共に、施設（駐車スペースの柵や表示）の環境を整えた。さらに、安全設備の拡充について、次年度予算交渉により施設充実について進展が見られた。
- 新型コロナウイルスの影響下での体育・学園祭を実施して学生生活の充実に取り組んだ。
- パウダールームとアメニティについては、具体化の達成は出来ず課題が来期に持越しとなった。

来年度の改善計画

- 新型コロナウイルスの影響下ではあるが、貴重な学生生活が行えるように検討する。
- 学園祭・体育祭を昨年よりも活動範囲を広げて、より充実したものを支援する。
- 自動車通学に関して、安全面での設備充実を検討する。
- 新型コロナウイルス下で中止されていた課外活動などが行えるように検討する。
- 配慮が必要な学生に対して細かな対応を検討する。
- パウダールームとアメニティの充実について検討する。

2022年 3月 31日

責任者職位・氏名

学生部長 西出 充徳

事務部

学科・専攻・部・委員会・センター等

事務部(SD委員会)

今年度の改善目標

学生への学修支援の継続的持続
大学運営の事務に関する体制の維持
短期大学施設の維持管理
継続的な校内環境の維持管理
継続的なSD教育の推進

実施内容

【学生への学修支援の継続的維持】

- ・教務係による授業履修状況の助言「学生ポータルへの活用」、離転職者等職業訓練学生への助言
- ・庶務係による奨学金制度、修学資金貸付、傷害保険等の相談
- ・会計係による高等教育の修学支援新制度等の相談
- ・キャリアセンターによる就職相談
- ・保健室による学生健康管理および相談
- ・図書館司書による学習に必要とされる書籍の助言

【大学運営の事務に関する体制の維持】

- ・学長による個人面談を実施
令和3年10月6日、7日、11日の3日に分けて教職員に対して面談を行い意識の向上を図る。
- ・事務朝礼及び全体朝礼への出席
日々の学校行事等(事務的な行事も含む)の確認を行い、事務職員間の連絡体制を継続して構築している。
- ・SD委員会実施
部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認している。
SD委員会議事録
令和3年4月14日、令和3年5月21日、令和3年6月15日
令和3年7月13日、令和3年8月12日、令和3年9月14日
令和3年10月12日、令和3年11月9日、令和3年12月14日
令和4年1月18日、令和3年2月、令和4年3月17日

【短期大学施設の維持管理】

- ・浄化槽設備改修
- ・非常警備設備機器修繕
- ・5階テラス防水工事

【継続的な校内環境の維持】

- ・学内LAN更新・無線LAN新規

- ・コロナウイルス感染症対策用機器（体表温度測定器、空気清浄機等）

【継続的なSD教育の推進】

- ・会議決定事項の確認等による周知
- ・文部科学省等からの通知をメール等にて配信
- ・平成30年度より「教務必携」をメール等にて配信
- ・日本短期大学協会事務研修への参加（オンライン研修）

評価

- ・事務部の目標には持続管理的要素が多く継続課題となる。
- ・令和3年度は昨年度以上に新型コロナウイルス感染症に対する予防強化を行って対面授業を実施、一方では遠隔授業（オンライン）をいつでも対応できるよう準備を行った。

来年度の改善計画

学生への学修支援の継続的持続
 大学運営の事務に関する体制の維持
 短期大学施設の維持管理
 継続的な校内環境の維持管理
 継続的なSD教育の推進

2022年 3月 31日

責任者職位・氏名

事務長 郭 安紀彦

学務委員会

学科・専攻・部・委員会・センター等

学務委員会

今年度の改善目標

1. コロナ禍における式典（卒業式、入学式）の実施方法についてスムーズな進行と参列者への配慮の在り方について改善し、学生・保護者の満足度を向上させる。
2. 式典のスムーズな進行のため、学生部・宗教部・教務部などと連携を図る。
3. 2020年度公開講座が感染状況を鑑み中止となったため、今年度は何らかの形式で実施したい。

実施内容

1. 目標 1. 2. について
 - (1) 入学式について
 - ・送迎車の誘導や新入学生の動線を工夫しスムーズな入場を実践した。
 - ・感染防止対策の実施と新入生に負担の多い動作を軽減しながら、担任からの全員の点呼を行うなど入学の実感が得られるよう実践した。
 - ・例年、時間がかかっていた上履き購入のタイミングを式前に変更した。
 - (2) 卒業式について
 - ・感染対策を徹底し、キャップ&ガウン着用の上、保護者1名参列可能とし、トラブルもなくスムーズな進行で実施した。
 - ・学生の負担を軽減するため、進行について簡略化できる部分を工夫し、時間短縮ができた。
 - ・学歌について、事前に録音したものを流し既成にはない手作り感のある雰囲気作りができた。
2. 目標 3. について
 - ・コロナ禍が続き、外部からの集客や外部講師の招聘が困難であるため、学内で講師を決定し大学と地元の魅力を伝える内容で、本学として初の取組である動画の録画配信方法で実施した。

評価

- ・社会状況を鑑み、式典を中止する大学も多く見受けられる中、入学式・卒業式を無事実施し、卒業式においては細心の注意をはらいキャップとガウンの着用、保護者参列を実現するなど、一定の満足度を得たと思われる。
- ・公開講座における動画配信について
2021年11月24日 Youtube 動画配信公開
1カ月経過時点の視聴回数と視聴者数
公開後の視聴回数：255回
ユニーク視聴者数：166名

来年度の改善計画

- ・コロナ禍の収束の見込みが立たない状況ではあるが、式典の実施について細心の注意をはらいながら、厳粛かつスムーズな進行を心掛け、学生の思い出に残る取組を工夫していく。
- ・今年度において、前年度の反省点を元に入試部（入学前ガイダンス等の活用）学生部（自動車関連）等、宗教部（ミサとの流れ）等、他部署と連携して、改善計画案を予定していたが、感染状況拡大などで変更を余儀なくされたことが多く、引き続き工夫していく。

2022年 3 月 16 日

責任者職位・氏名

学務委員長 浅田 真理子

図書館

学科・専攻・部・委員会・センター等

図書館

今年度の改善目標

アンケート調査の実施

参考図書のコナーをさらに充実させる。

学生、教職員のニーズを把握し、書籍、資料の充実を図る。

適切な整理のため廃棄を進める。

実施内容

(1) 第1回 図書館委員会（メール審議）：2021年4月14日～20日

1. 今年度の図書館活動について

- ・教員による推薦図書の導入について：実施
- ・木のおうち移動図書館について：実施見送り

2. 図書館利用促進に向けての企画について

- ・ブックハンティングについて：コロナウイルスの現状から、春の開催は見送る
秋の開催を再度検討する

3. 図書館利用の方法について（コロナ対策）

- ・現状は貸出・返却・閲覧のみ。自習・滞在は不可。

各学生の事情を聞き取り、対策をとりマナーを守れば自習・滞在を許可する。

ただし、人数が15名を超えれば入場制限をする。

(2) 第2回 図書館委員会（オンライン審議）：2021年10月30日～11月22日

1. ブックハンティングについて

デルタ株による感染拡大により感染状況が改善されてはいるとはいえない。リスクマネジメント的に昨年よりも安全とはいえない中、開催困難。

2. ブックハンティングの代替案

- ①図書館へビューザーの学生にリクエストカードを渡す
- ②文学作品（乙女の本棚）のシリーズの購入
- ③各科の授業に沿ったシリーズの欠本補充や、新シリーズの購入
- ④実習に活用できそうな絵本の購入

→オンラインで全学的なリクエストを実施。

グーグルクラスルームを用いて、リクエスト方法や本の検索について説明する時間を設け、学生の図書のリクエストを募集した。

学生96人、リクエスト数182冊のうち、既所蔵36冊を除く94冊を購入。

3. 図書館のコロナ対策について

図書館のコロナ対策は、和歌山県内の他大学の図書館も変更していない。和歌山県

の第6波への警戒を考えると、現在の形の継続が適切。

4. 長年放置されていた寄贈資料（県立・市立博物館等の展示図録ほか）の受入について報告

図書館の奥に未受入で放置されている行政資料などがたくさんあり、県立・市立博物館などの展示図録の郷土資料を寄贈資料として受入。古くは1977年刊～で150冊以上。受入後は開架書架に排架する場所が確保できないため、新しいものだけ開架へ置き、古いものは閉架書架にて管理。

（3）第3回 図書館委員会（オンライン審議）：2021年2月14日～2月22日

1. 自己点検評価報告書についての検討

修正点を修正した。

2 今年度のリクエスト方法の反省点と今後の改善について

リクエストをするのであれば、リクエストについて説明する時間を設け、リクエスト期間をもう少し長く設定することが必要。

リクエストをしたものの、借りに来る学生が少なかった。

ワンクリックでのリクエストなので思い入れが少ないこと、本の到着をグーグルクラスルームで伝えたが、伝わりにくかったことが考えられる。今後はAポータルなどでも図書館の情報を学生に伝えていくことが大切。

評価

オンラインで全学的なリクエストの実施。リクエストや本の検索について説明する時間を設け、グーグルクラスルームを用いて学生の図書のリクエストを募集した。学生96人、リクエスト数182冊のうち、既所蔵36冊を除く94冊を購入。

授業で扱う図書のコーナーを充実させた。

座席の距離など密にならないような対応策に加えて、空気感染防ぐための換気についても引き続き対応する。非来館型サービス拡充の一環として、グーグルクラスルームにてリクエスト募集や、新着本の連絡を行う。

適切な選書・廃棄システムにより、教育・研究に必要な書籍などの資料を収集し、管理した。

図書館内に授業に関する図書のコーナーを設け、担当教員から指定を受けた授業関連図書を別置している。

来年度の改善計画

コロナの感染状況を鑑み、可能であれば、ブックハンティングを実施する。

リクエストをするのであれば、リクエストについて説明する時間を設け、リクエスト期間をもう少し長く設定する。

今年度は、全学的にリクエストをしたものの、借りに来る学生が少なかった。

ワンクリックでのリクエストで思い入れが少ないこと、本の到着をグーグルクラスルームで伝えたが、伝わりにくかったことが考えられる。今後はAポータルなどでも図

書館の情報を学生に伝えていくことが大切。A ポータルやグーグルクラスルームを通じて、コロナ禍のもとでも、図書館の情報を得られるようにしていく。

適切な整理のための廃棄を進めていく。教職員や学生に対してリクエストを募集していく。授業や実習に関する図書のコナーや、資格関連の図書を充実させる。

2022年 3月 26日

責任者職位・氏名

森定美也子

きょう育の和センター

学科・専攻・部・委員会・センター等

きょう育の和センター

今年度の改善目標

感染症対策を徹底した学生への学びの場の提供

実施内容

1. 地域・社会貢献
 - (ア) 「木のおうち」の実施
 - (イ) 「子育て広場」の実施

2. 産学官連携
 - (ア) 和歌山県「和歌山盤 MaaS 実証実験」
 - (イ) 和歌山市「ひろば活動を通じた連携」
 - (ウ) 橋本市「高野山麓精進野菜のPR」

3. 学生支援
 - (ア) 「木のおうち」「子育て広場」の開放
 - (イ) ボランティア案内
 - (ウ) 教育研究奨励金の公募

評価

1. 地域・社会貢献
 - (ア) 「木のおうち」の実施

和歌山市との協定のもと市の保育士2名の週2回派遣を受け実施した。コロナ禍で上限組数を設けた開催であったが、他の拠点が休止、極端な時間制限がかかるなか本学では感染対策を強化し、活動の場の提供に努めた。予約はほぼ毎回上限まで達し、本事業に対する地域ニーズの高さが見られた。

月	組数	児童数	学生数	実施日
4月	0	0	0	閉鎖
5月	0	0	0	閉鎖
6月	38	47	3	9, 16, 23, 30日
7月	42	53	55	5, 7, 12, 14, 19日
8月	28	37	5	16, 23, 25, 30日
9月	77	92	4	1, 6, 8, 13, 15, 22, 27, 29日
10月	74	85	14	4, 6, 11, 13, 18, 20, 25, 27日
11月	68	84	51	1, 8, 10, 15, 17, 22, 24, 29日
12月	76	90	21	1, 6, 8, 13, 15, 20, 22日
1月	13	16	0	12日
2月	0	0	0	閉鎖

3月	0	0	0	閉鎖
----	---	---	---	----

※新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、6月より予約システムにポータルサイト「こくちーず」を活用し、上限10組で再開。

※新型コロナウイルスの状況と、利用者ニーズを鑑み12月より予約上限を15組に拡大。

※新型コロナウイルスの感染拡大による和歌山市から、保育士派遣の見送りを受け1/12以降開催見合わせ。

(イ)「子育て広場」の実施

和歌山市より2名の保育士の派遣を受け保育科学生及び教員と協働して実施した。新型コロナウイルスの影響により9/18、1/15の実施を見合わせた。土曜日開催のため、父親や兄弟の参加も見られた。

実施日	親数	児童数	学生数
6/5	10	12	9
7/17	10	12	9
8/21	15	17	4
11/6	22	25	13
12/11	19	24	15

2. 産学官連携

(ア)和歌山県「和歌山盤 MaaS 実証実験」

和歌山県庁調査統計課が実施する「和歌山盤 MaaS 実証実験」への学生アンケートを実施した（学生ポータルにて1/6～20）。今後継続してヒアリング等の実施を予定。

(イ)和歌山市「ひろば活動を通じた連携」

和歌山市と連携し、学内に設置されている子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」に、市から派遣された保育士と当該短期大学スタッフによって子育て支援サービスの提供を行う。

(ウ)橋本市「高野山麓精進野菜のPR」

橋本市と連携し同市が生産する高野山麓精進野菜のPR活動に本学学生が参加した。保育科ゼミではPRリーフレットを作成、食物専攻ゼミでは、野菜を使ったレシピの開発を行った。

3. 学生支援

(ア)「木のおうち」「子育て広場」の開放

「ボランティア論」「地域子育て子育て支援論」「卒業研究」の授業で学生の活動を受け入れた。

(イ)ボランティア案内

新型コロナウイルスの影響により、ボランティア自体少なく、学外での活動には多くの制限があったため、「和歌山市地域フロンティアセンター」「アプリサービ

ス「わかやま CREW」の2つの地域資源の案内に留めた。

(ウ)教育研究奨励金の公募

実践的教育プログラムへの応募2件受付け

- ①「和歌山市沿岸の海洋プラスチック汚染調査」
- ②「女性の幸せなキャリアデザインを考える」調査報告小冊子作成

来年度の改善計画

コロナ禍の一年であったため、参加型の活動には多くの制限がかかったが感染対策を整備したうえで、できる限りの活動を行った。また、それらの経緯からオンラインによる活動が用いられたことで、活動の幅の広がりも見られた。今後、オンラインも活用した活動を広げることで地域や他機関との連携を強化するとともに、学内においても地域活動の拠点窓口として一元化を図っていく。

学生の学習成果への評価について、現行ではボランティア論による成績評価、子育て子育て支援論による成績評価と本学独自の資格付与といった授業と紐づけた評価が存在するが、今後、更なる発展のためには評価基準を設定する必要がある。

2022年 3月 31日

責任者職位・氏名

きょう育の和センター長 桑原徹也

キャリアセンター

学科・専攻・部・委員会・センター等

キャリアセンター

今年度の改善目標

- WEB を活用した学生支援の充実（学生対応、情報提供、キャリア支援システムの活用）
- キャリアセンター委員、正副担任との連携の強化

実施内容

次の内容を進路・就職委員会で情報を共有したうえで審議し、承認・実施した。

- 第1回 2021年4月19日（月）
 1. 2021年度のキャリアセンターの運営について
 2. 学生募集状況の改善・短大の生き残りに向けた改革案
 3. その他 ※入試部より
 - 第2回 2021年5月24日（月）
 1. 紀陽銀行学校推薦学内選考結果について
 2. 学生募集状況の改善・短大の生き残りに向けた改革案
 3. 認証評価に向けて（自己点検評価）
 4. 公務員試験ガイダンスについて
 5. 内定管理について
 - 第3回 2021年8月30日（月）
 1. 内定状況
 2. 認証評価に向けて（自己点検評価）
 3. 夏期集中公務員試験対策講座（3日間）
 - 第4回 2022年1月17日（月）
 1. 内定状況
 2. 認証評価に向けて（自己点検評価）
 3. 紀陽銀行学校推薦の学生への周知について
 4. 学内合同企業説明会について
 5. オンライン化への対応について
 - 第5回 2022年3月9日（水）
 1. 内定状況
 2. 2022年度キャリアセンター運営計画（案） ※今年度の振り返りを含めて
 3. 卒業生への就職支援に関する情報共有について
- 【具体的な取り組み内容】
- 2021年度キャリアセンター運営計画の承認
 - (1) 就職支援業務
 - (ア) ガイダンス
 - ① 公務員試験・編入学ガイダンス
 - ② 就職ガイダンス
 - (イ) 各種対策

- ① 公務員試験対策講座 ② 編入学試験対策講座（小論文）
- ③ 一般常識試験・SPI 基礎能力検査対策他
- (2) 個別面談（相談）等の支援業務
 - (ア) 履歴書・エントリーシート・模擬面接ほか就職・進学に関する全般
 - ① キャリアセンターによる個別面談 ② ハローワーク和歌山出張相談
 - ③ 学外合同説明会・Uターンフェア会場での学生支援
- (3) 「学内合同企業説明会」の開催
「わかやま WEB 合同企業説明会」への協賛
- (4) 情報提供業務
 - (ア) 求人情報等の提供 (イ) 進学・編入学情報の提供
- (5) 渉外・求人開拓業務
 - (ア) 求人申請用紙・大学案内の発送 (イ) 企業回り・求人開拓
 - (ウ) 地元経営団体との交流
- (6) インターンシップ関連業務
 - (ア) 「インターンシップⅠ」の授業サポート、インターンシップ関連事務作業
 - (イ) 「インターンシップⅡ」における学生サポート
 - ※いずれの科目も生活文化専攻の授業科目である
 - (ウ) 上記授業以外のインターンシップ参加希望学生に対するサポート
- (7) 紀陽銀行学校推薦について
- 合同企業説明会（学内・学外・WEB）の開催
 - (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小したうえで複数の教室を利用して学内にて開催。
【栄養士職】2021年4月10日（土）参加学生26名
【一般職】2021年4月24日（土）参加学生47名
 - (2) わかやま WEB 合同企業説明会へ協賛（WEB）
2021年6月26日（土）・27日（日）
 - (3) わかやま交流会へ参加（学外） ※和歌山県主催
（和歌山大学、和歌山信愛大学、和歌山信愛女子短期大学、近畿大学）
2021年12月27日（月）
- 紀陽銀行学校推薦
学校推薦希望者（生活文化学科生活文化専攻4名）に対して学内選考試験を実施し、3名の学校推薦を承認。
- 「大学と県内企業との情報交換会」への参加 ※和歌山県主催
2021年6月7日（月） ※WEB開催
- 生活文化専攻1年生への「夏季わかやまインターンシップ」参加支援
2021年6月～9月 参加学生数26名
- 公務員試験ガイダンスの開催
学科専攻ごとに2021年7月に実施
- 夏季集中公務員試験対策講座の開催（講師：伊藤先生、勝本先生）
2021年8月31日（火）・9月2日（木）・9月3日（金） 参加学生数26名

- 編入学を希望する学生への支援
保育科1名、生活文化学科生活文化専攻1名が合格
- 各科専攻の担任・副担任との情報共有の徹底
 - (1) キャリア支援システム（キャリアタス UC）の活用
 - (2) 月次報告のメール送信
 - (3) サイボウズでの内定管理情報共有
- 学生募集状況の改善・短大の生き残りに向けた改革案
学生・保護者から関心の高い公務員試験に、保育科から毎年数名の学生が合格している。今の良い状況時に外部へ訴求していくことで、効果が見込めるのではとの提案があった。
- 卒業生就職先アンケート調査の実施及び集計結果の情報共有
実施期間：2021年10月27日（水）～2021年11月20日（土）
調査対象：2019年度～2020年度卒業生の就職先

	告知数	回答数	回答率
全学	183	98	53.6%
保育科	101	52	51.5%
生活文化専攻	56	37	66.1%
食物栄養専攻	26	9	34.6%

- 就職・採用活動情報の収集の合理化とWEBによる面談予約制の導入
就職・採用活動が早期化することが見込まれる中、情報収集の合理化や学生の情報活用を利便化するために、民間業者が運用するキャリア支援システム（キャリアタス UC）を活用し、利用促進を図っている。また、WEBによる面談予約制を導入し、運用を開始した。
- WEB選考（面接等）への支援
学内にてパソコン、通信環境、場所（教室）を準備し、WEB選考における受験対策を踏まえた支援を行った。
- ZOOMによるWEB面談の導入（2022年2月）
希望する学生が学外からでも確実に相談を受けられるように、ZOOMによるWEB面談を取り入れた。
- 卒業生への就職支援の拡充
次年度、キャリアセンター委員情報共有グループをサイボウズに作成し、支援の充実を図る。

評価

- 昨年度から続く新型コロナウイルスの影響で、学生からニーズの高い求人へ減少傾向がみられ、思うような就職活動が出来ず、その結果、内定率上昇の推移が昨年同様に遅く、2022年2月現在で生活文化専攻96.3%、食物栄養専攻95.8%、保育科97.1%の内定率となった。
- キャリア支援システム（キャリアタス UC）を活用したWEB面談予約制を導入し、学生の利便性の向上及び機会損失の回避を図った。また、Google Classroomを利用

したアンケートや情報提供、周知などを行った。ただ、WEBによる支援は効率的である反面、学生の利用頻度や活用の質も重要となるため、今後も継続して利用を促す周知が必要である。

- 学内におけるWEB選考等への支援は実施できたが、ZOOMによるWEB面談の開始が遅れるなど不十分な面もあった。
- 昨年度開催できなかった学内合同企業説明会を、新型コロナウイルス感染予防対策を施したうえで、対面式にて開催することができた。また、わかやまWEB合同企業説明会へも昨年同様に協賛にて参加し、学生への情報発信の充実を図った。
- 卒業生就職先アンケート調査の集計結果の情報共有を行い、キャリア支援だけでなく、学科専攻毎の教育活動の改善においても活用することとした。
- キャリア支援システム(キャリタスUC)やサイボウズを活用して情報共有を行い、教職員間で連携して就職支援を行うことができた。ただ、システムの活用頻度にバラつきがあり、活用しきれていない面も窺えた。

来年度の改善計画

- コロナ禍で拡大したWEBによる採用活動は今後定着する傾向にあるため、ZOOMなどの活用も含めたWEBでの就職活動に対する支援の充実を図る。
- リアルタイムで必要な情報を取得し、円滑に就職活動を進めるため、学生へキャリア支援システム(キャリタスUC)の利用促進を図る。
- キャリア支援システム(キャリタスUC)やサイボウズの利用をさらに促進することで、キャリアセンター委員、正副担任との連携を強化する。
- 卒業生への就職支援に関する情報共有の仕組みを構築し、支援の充実を図る。

2022年 3月 31日

責任者職位・氏名

キャリアセンター長 前田 圭一